

平成25年 6 月定例会

南伊豆町議会会議録

平成 25年 6 月 12日 開会

平成 25年 6 月 13日 閉会

南伊豆町議会

平成 2 5 年 6 月 南伊豆町議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月12日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○町長の所信表明及び行政報告	4
○議長の選挙	10
○日程追加	12
○副議長の選挙	13
○一般質問	15
加 畑 毅 君	15
吉 川 映 治 君	25
長 田 美喜彦 君	45
谷 正 君	61
横 嶋 隆 二 君	78
○会議時間の延長	91
○散会宣告	95
○署名議員	97

第 2 号 (6月13日)

○議事日程	99
○本日の会議に付した事件	100
○出席議員	100
○欠席議員	100
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	100
○職務のため出席した者の職氏名	100
○開議宣告	101
○議事日程説明	101
○会議録署名議員の指名	101
○一般質問	101
渡 邊 嘉 郎 君	101
清 水 清 一 君	118
宮 田 和 彦 君	139
○諮第1号及び諮第2号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	156
○報第1号の上程、説明、質疑	158
○報第2号の上程、説明、質疑	160
○報第3号の上程、説明、質疑	161
○議第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	162
○議第37号の上程、説明、質疑、討論、採決	167
○議第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	168
○議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	170
○議第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	171
○議第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	173
○議第42号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	182
○南伊豆町農業委員会委員の推薦について	184
○発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	184
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	186
○閉議及び閉会宣告	187
○署名議員	189

産業観光課長	大野寛君	町民課長	山本信三君
健康福祉課長	黒田三千弥君	教育委員会 事務局 局長	勝田英夫君
上下水道課長	橋本元治君	会計管理者	藤原富雄君
総務係長	平山貴広君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山田昌平	主幹	佐藤禎明
--------	------	----	------

平成 25 年 6 月定例町議会

(第 1 日 6 月 12 日)

平成25年6月南伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成25年6月12日(水)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長の所信表明及び行政報告
日程第 5 議長の選挙
日程第 6 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程追加

- 日程第 5-1 副議長の選挙
-

出席議員(10名)

1番	加 畑 毅 君	2番	宮 田 和 彦 君
3番	吉 川 映 治 君	4番	谷 正 君
5番	長 田 美喜彦 君	6番	稲 葉 勝 男 君
7番	清 水 清 一 君	9番	齋 藤 要 君
10番	渡 邊 嘉 郎 君	11番	横 嶋 隆 二 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	梅 本 和 熙 君	教 育 長	小 澤 義 一 君
総 務 課 長	松 本 恒 明 君	防 災 室 長	大 年 美 文 君
企画調整課長	谷 半 時 君	建 設 課 長	鈴 木 重 光 君

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○副議長（稲葉勝男君） 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより6月定例会を開催します。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しております。

これより、平成25年6月南伊豆町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程説明

○副議長（稲葉勝男君） 議事日程は、印刷配付いたしましたとおりであります。

◎開議宣告

○副議長（稲葉勝男君） これより、本会議第1日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより、副議長が指名いたします。

3番議員 吉川映治君

4番議員 谷正君

◎会期の決定

○副議長（稲葉勝男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から6月13日までの2日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○副議長（稲葉勝男君） 諸般の報告を申し上げます。

平成25年3月定例会以降開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで、クールビズ期間中ですので、上着の脱着はご自由をお願いいたしたいと思います。

◎町長の所信表明及び行政報告

○副議長（稲葉勝男君） 町長より所信表明及び行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） おはようございます。

平成25年南伊豆町議会6月定例会の開会に当たり所信の一端を申し上げます。

私はこのたび町民の皆様からの力強いご支援とご厚情を賜り、4月21日執行の南伊豆町長選挙で当選の榮に浴し、5月15日に就任をいたしました。

責任の重大さを痛感いたしますとともに、決意を新たに職務を全うしていく所存でござい

ます。

私の政治信条として、私たちの町を私たちが守るために、住んでいる人、一人ひとりが自ら町政に参加し、次の世代を担う子供たちに自信を持って引き継げるまちづくりをするため、町民参加型町政「21世紀 わたしたちのすむまち あなたとつくるまち」をスローガンに掲げ、「町民の町民による 町民のための政治」を進めてまいります。

町長室から積極的に外に出て、ミニ集会を開き、単なる要望の聴取ではなく、町民が行政に対し何を求め、何を期待しているのかといった生の声・提言等を対話を通じて把握し、常に町民の立場で考え、町民の皆様と一緒にまちづくりに取り組んでまいります。

近年、人口減少社会、少子高齢化や国際化の進展、環境問題、さらには、教育問題や急速なICT革命などへの迅速かつ的確な環境整備等の対応が求められております。

また、あらゆる分野で変革が進み、地方自治体においても地方分権への対応が求められております。

そして、現在、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う「地域主権改革」が推進されております。「地方自治の本旨」の実現を目指す、まさに私の政治スローガンである「身近な民主主義」が現実になりつつあります。

この様に大きく変化する時代にあって、自主自立のまちづくりが求められており、厳しい財政状況の中で、更なる行財政改革の推進を図りつつ、健康福祉センターの建設、そのセンターを中心とした高齢者・障害者福祉・介護・育児・医療環境の整備、石廊崎を中心とした観光の再生による観光産業の活性化、町有地の利活用を考慮した地域産業の活性化による雇用の創出、南海トラフ巨大地震の津波高を考慮した防災・減災対策、道路網の整備、里山整備やハンターの養成等を含めた鳥獣被害対策、都市との連携や定住促進での公共用地の利活用、温泉熱の利用を考えた自然再生エネルギー政策などを中心に各事業を推進してまいります。

特に力を入れたのが、少子高齢化対策、福祉対策、医療環境の整備であります。町内の公共施設の跡地等を利用し、健康福祉センターを建設し、健康福祉の拠点としての整備を図り、安心して暮らせるまちづくりを推進いたします。

さらに、各種補助や助成事業の強化を図り、定住促進や若者が住みやすく働きやすい活気あるまちづくりを目指し、環境整備を図ってまいります。

次に、本町の主要産業であります観光産業につきましては、町内にある自然資源を最大限活用するとともに、町内に数多くある魅力的な観光資源を有効活用し、石廊崎の再生により

町内を周遊できるルートの再構築などを推進し、観光振興を図ってまいります。

また、南伊豆町の観光を国内だけでなく、海外にも目を向けたインバウンド事業や世界ジオパーク認定に向けた活動等とも連携させて推進してまいります。

以上のほかにも、課題は山積しておりますが、主権者は町民であり、公共の福祉の増進を念頭に、議会と車の両輪となり、柔軟な行政運営に取り組んでまいり所存であります。

現在の地方自治を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、多様化・高度化する行政ニーズに効果的・効率的に応え、町民全員が住みやすく、次の世代、未来の子供たちに自信を持って引き継ぐことができる南伊豆町を目指して、職員ともども財政状況及び町内の現状等を再認識し、全員で誠心誠意取り組んでまいり所存であります。

今後4年間、町政を担いますが、町民から選ばれた者として、常に町民の幸せを願い、公正・公平な運営を行ってまいります。

町民の皆さまのさらなるご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げますとともに、ますますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、町長就任の挨拶及び所信表明といたします。

引き続きまして、行政報告をいたします。

平成25年南伊豆町議会6月定例会の開会に当たり、次の4項目について行政報告を申し上げます。

まず、防災対策について。

平成24年度実績。

東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震シミュレーションを踏まえ、平成24年5月1日付で、総務課内に防災室を設置し、防災係2名体制から室長以下3名体制を敷き、防災対策の強化に努めてまいりました。

平成24年度事業といたしましては、各家庭への海拔表示シールの配布、電柱への海拔表示看板設置など「防災見える化事業」に取り組むとともに、自主防災会が行う避難地・避難路整備に対する補助制度の創設、孤立予想集落への衛星携帯電話の配備や津波予想集落への防災行政無線同報子局の新設など情報伝達網の整備充実、備蓄食料配備など、実施可能な対策を積極的に推進してるところであります。

平成25年度事業。

東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震シミュレーション、今年度公表される静岡県第4次地震災害想定を踏まえ、今後の防災対策の強化に努めてまいりところあります。

平成25年度事業といたしましては、湊地区津波避難タワーの建設、津波避難ビル機能整備に対する補助制度の創設など、南海トラフ巨大地震による津波浸水区域内における安全な避難場所の確保を推進するとともに、静岡県第4次被害想定公表に伴い南伊豆町地域防災計画の見直しを実施いたします。

湊地区津波避難タワー建設工事につきましては、平成25年5月31日に入札を執行し、建設工事仮契約を長田建設工業株式会社と締結したところであります。

本件は、今議会の議案として上程いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

このほか自主防災会が行う避難地・避難路整備に対する補助制度、孤立予想集落への衛星携帯電話の配備、備蓄食料配備など、引き続き実施可能な対策を積極的に推進してまいります。

今後とも、「自助・共助・公助」を合い言葉に、一人ひとりが主体的に行動することにより、地域や町を挙げて、災害に強い安全・安心のまちづくりを推進してまいります。

次に、経済対策について。

平成24年度の利子補給等の実績。

平成24年度において、町内中小企業者等の経営の安定及び合理化を促進し、中小企業者等の健全な発展に資するため、「中小企業事業資金融資制度」に係る小口資金利子補給、短期経営改善資金利子補給を実施いたしました。

上期利用実績は、小口資金62件、2億3,079万円の借り入れに対して131万円余の利子補給、短期経営改善資金が1件、500万円の借り入れに対して、8千円余の利子補給となっており、下期利用実績は、小口資金64件、2億2,879万円の借り入れに対して、年度末に116万円余の利子補給、短期経営改善資金につきましては、1件、500万円の借り入れに対して2万円余の利子補給となっております。

また、東日本大震災に係る緊急経済対策として、静岡県が設置いたしました「中小企業災害対策貸付資金制度」に係る利子補給制度につきましても、町単独事業として実施したところであります。

「中小企業災害対策資金」に係る実績は12件、1億3,470円の借り入れに対して、193万円余の利子補給、「経済変動対策資金」に係る実績は12件、1億6,540万円の借り入れに対して、182万円余の利子補給となっております。

平成24年度の融資総額は、89件、5億3,589万円、利子補給総額は627万円余にのぼり、利

用しやすい制度が提供できたものと考えております。

続きまして、平成24年度には商工会が実施いたしましたプレミアム商品券の発行事業及びショッピングモールによる販路拡大事業を支援してまいりました。

プレミアム商品券発行事業につきましては、平成24年11月5日から平成25年3月10日まで町内参画事業所144店舗で利用できる15%の割増付き商品券5,000万円分を発行し、町では、当事業におけるプレミアム商品券の発行経費の一部及び割増分を助成したところ、利用実績は、5,725万円で、99.57%の利用率となりました。

内訳は、地元商店での利用が49.4%、大型店舗での利用が50.6%で、地域購買力の促進が図られ、町内商業の活性化に寄与できたものと考えております。

また、ショッピングモールによる販路拡大事業につきましては、当初計画いたしました50店舗には届きませんでした。34店舗がインターネットを利用したショッピングモールを立ち上げ、販路拡大に向け情報発信しているところであります。販路の拡大は、継続的に必要な対策の1つであると考えておりますので、今後も、町内産業の活性化に向けて、本年3月にパートナーシップ協定を調印した金融機関等とも連携し、関係団体を支援してまいりたいと考えておるところであります。

自然まつりの状況について報告いたします。

本年2月5日から3月10日に開催されました「第15回みなみの桜と菜の花まつり」の来町者数は、昨年26万7,000人を上回る28万人、前年比5%増となりました。

桜の開花は例年より1週間ほどおくれましたが、2月後半から3月にかけて比較的穏やかな気候の中、長期間桜を楽しむことができました。

また、菜の花につきましては、天候の影響により咲きそろうまでに日数がかかりましたが、3月に入りましてからは、ほぼ満開となり黄色のジュータンが青空に映えて、見るものに活力を与えるものであります。

さらに、今年は新イベントとして「夜桜・流れ星」を実施したところ、想像を超える反響となり、ご覧いただいた皆様から喜びの声を多くいただきました。

未だ町内観光施設等の関係者におきましては、入り込みなど大変厳しい状況が続いておりますが、桜まつりも第15回目を迎えた中、お客様の評判もよく、リピーターも増えてきておりますので、町をあげた一大イベントとして育ちつつあると実感しております。

今後も、南伊豆町のすばらしい自然を多くの方に知っていただくとともに、文化遺産等も活用しながら町内宿泊者の増加や他地域への周遊等による滞在時間の延長を目指し、もてな

しの心を原点に持続可能な発展を実現できるよう、今後も継続して関係団体等を支援してまいりたいと考えております。

観光客等の入り込み状況について。

平成24年度の観光客等の入り込み状況がまとまりましたので、報告いたします。

分野別に見ますと、宿泊施設につきましては、民宿宿泊客数が前年度対比102.1%、旅館宿泊客数につきましては、前年度対比107.8%と、一昨年におきました東日本大震災の影響も徐々に緩和されてきたのではないかと推察されます。

また、観光施設につきましては前年度対比126.1%、温泉施設が前年度対比112.9%と、宿泊客施設とほぼ同様の傾向となっております。

観光施設等の入り込み状況は、下記のとおりであります。表のとおりであります。全体的には、前年度比113.09%となって増加傾向にあります。

次に、岩崎産業株式会社との和解経過について、ご報告申し上げます。

本年1月17日に開催されました第1回南伊豆町議会臨時会において議決をいただきました岩崎産業株式会社との訴訟に関する和解条項案に従い、岩崎産業株式会社が、土地の測量及び分筆登記業務を実施し、土地売買仮契約書の締結に向けて細部の調整処理をしております。

処理が済み次第、岩崎産業株式会社と土地売買仮契約書を締結し、財産取得のための議決を経て、所有移転登記を完了させることとなります。

和解成立後には、観光のメッカとして石廊崎を再生させるため、町民参加型町政の手法として、町民や有識者による検討組織を立ち上げ、幅広いご意見等をお伺いしながら利活用を検討してまいりたいと思います。

最後に、自然エネルギーについてでございます。

平成23年度から環境省の委託を受けた独立行政法人産業技術総合研究所が下賀茂温泉地域で実施した「温泉共生型地熱貯留槽管理システム実証研究」につきましては、本年1月中旬に終了し、3月中旬に環境省への成果報告書として取りまとめられ、3月27日の新エネルギー利活用検討委員会及び5月11日の加納区生活新興センターにおける報告会において、当該事業者から説明をいただきました。

説明によりますと、下賀茂温泉地域では、約50本の温泉井が利用されており、1本当たり毎分100リットルの湧出量となっていること、平均泉温は加納地区で96度、下賀茂地区で70度であること、泉質は中性または弱アルカリ性であること、塩素濃度は加納地区から下流域にしたがって低下していること、下賀茂温泉の熱源は南野山深部に中心があり、そこで約

150度の温泉帯水層が生成され、青野川、南野川方向に流動し、地表水と混合しながら下流域に流動していることなどが報告され、今後の課題として熱水の原因を特定するために南野山深部の地熱構造の調査が必要なことが提案されました。

今後につきましては、南野山深部の地熱構造の調査に向けて、課題や問題点を整理し、検討してまいりたいと思っております。

以上で平成25年6月定例会の行政報告を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（稲葉勝男君） これにて所信表明及び行政報告を終わります。

◎議長の選挙

○副議長（稲葉勝男君） 日程第5、南伊豆町議会議長の選挙を議題といたします。

ただいま議長が欠員となっております。

ここで、お諮りいたします。

南伊豆町議会議長選挙を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（稲葉勝男君） これより議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（稲葉勝男君） ただいまの出席議員は10人であります。

お諮りいたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番議員、加畑毅君、2番議員、宮田和彦君を指名したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、立会人に1番議員、加畑毅君、2番議員、宮田和彦君を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（稲葉勝男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（稲葉勝男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（稲葉勝男君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼 投票〕

○副議長（稲葉勝男君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（稲葉勝男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票をいたします。

立会人、1番議員、加畑毅君、2番議員、宮田和彦君、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（稲葉勝男君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

有効投票中、稲葉勝男君 9票

横嶋隆二君 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、私、稲葉勝男が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（稲葉勝男君） ただいま議長に、私、稲葉勝男が当選したので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、告知をいたします。

それでは、ここで議長就任の挨拶をさせていただきたいと思っております。

ただいまは、議長という大役を与えていただきましたこと、誠に身に余る光栄であります。

心より感謝を申し上げます。

また、自治法では議長は議会の活動を主催し、それから議会を代表する者で、議会構成上、欠くことのできない重要な地位にあるということもうたわれております。このことから、議長の職責の重要性を本当に今感じております。身の引き締まる思いでございます。

さて、町長も、それから私たち議員も直接皆様方、町民の皆様方から公選された機関でありまして、それぞれが独立性を尊重しております。これに従って、その権限をお互いに侵すこともなく、また、侵されず、そういう対等の立場にあることを十分理解した中で、議会の使命である町の具体的政策を最終決定し、また、政策の実施に対しては、町民全体の立場に立った上で批判あるいは監視を行い、町の抱えている多くの諸問題、課題、少子高齢化だとか、産業の低迷、それらについて取り組んでいきたいというふうに思っております。全てが町民の皆様身近な議会運営を心がけていくことは、議会に与えられた使命だというふうにも私は感じております。

ぜひ、町民の皆様、それから議会の皆様、町当局の皆様には、今後とも、ご支援とご協力をお願い申し上げます。措辞ではございますが、就任の挨拶とさせていただきたいと思えます。今後とも、ぜひよろしく願いいたします。

今日は、本当にありがとうございました。

◎日程追加

○議長（稲葉勝男君） ただいま、この議長選挙によって副議長が欠員となりました。

ここで、お諮りいたします。

南伊豆町議会副議長選挙について、日程第5に追加し、選挙を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、南伊豆町議会副議長選挙を日程に追加することに決定いたします。

◎副議長の選挙

○議長（稲葉勝男君） 日程第5－1、南伊豆町議会副議長の選挙を議題といたします。

これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（稲葉勝男君） ただいまの出席議員は10人であります。

お諮りいたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番議員、加畑毅君、2番議員、宮田和彦君を指名したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、立会人に1番議員、加畑毅君、2番議員、宮田和彦君を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（稲葉勝男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（稲葉勝男君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔氏名点呼 投票〕

○議長（稲葉勝男君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人、1番議員、加畑毅君、2番議員、宮田和彦君、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（稲葉勝男君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

有効投票中、長田美喜彦君 6票

清水清一君 4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、長田美喜彦君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（稲葉勝男君） ただいま副議長に当選されました長田美喜彦君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知をいたします。

新副議長がここにおられますので、就任の挨拶をお願いしたいと思います。

○副議長（長田美喜彦君） 身の引き締まる思いでございます。一生懸命に努力をし、議長の補佐をし、町民の生活向上のために一生懸命に努力をしております。

また、南伊豆町はいろいろと問題が山積しておりますので、皆様のご協力、ご支援、ご鞭撻をお願いし、住みよい南伊豆町にしていきたいと思っておりますので、今後とも、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） それでは、ここで10時30分まで休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時30分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎一般質問

○議長（稲葉勝男君） これより一般質問を行います。

◇ 加 畑 毅 君

○議長（稲葉勝男君） 1番議員、加畑毅君の質問を許可します。

加畑君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 1番議員、加畑です。よろしくお願いします。

梅本新町長になってから、初の議会定例会ということで、私自身非常に楽しみにしておりました。今回もトップバッターで質問できることをあわせて大変喜んでおります。

先ほどの議長選挙、そして副議長選挙でも、2名、新たな議長さん、副議長が決まりました。議会のほうも新しい体制で迎えることになりました。梅本町長が5月15日の就任式での職員の方々への訓示の中で、自分たちの給料を自分たちの努力で上げ、給料を上げて町民から不満が出ないまちづくりを目指そう、そのように述べられたそうですが、私も共感しております。新聞では、ユニークな訓示と表現されておりましたが、本当は深い意味が込められているものと解釈しております。職員の給料が上がるには、町全体の景気が上向きになることが前提なわけでありまして。それでいて町民から不満が出ないと、そういう状況を目指すということは、地方の自立を目指す、そういう高い理想が込められた内容であったと察しております。

現在、世間では、アベノミクスという言葉が毎日のように報道機関で流れております。今朝のニュースでもさまざまなテレビで流れおりましたけれども、これは、安倍総理の名字と経済学のエコノミクス、これを組み合わせた造語で3本の矢からなる経済政策を意味しております。我が南伊豆町も問題は山積しております。とは言いましても、今日の議会定例会を見ても、たくさんの町民の方も来ております。期待する気持ちが大変高いということを感じておりますし、当然、町長も感じておると思います。ぜひとも、ここは地域活性化を目指すいわゆるアベノミクスならぬウメノミクス政策で問題を一つ一つ改善していただきたいと期待を込めまして、事前通告に従って質問に入らせていただきます。

今回、2つ質問をさせていただきますが、これは、前回の3月定例議会と同じテーマで質問させてもらっております。首長がかわって、どのような形で町の方向が変わるのか、これを私は今日の質問の中でぜひ解決していただきたいと思うことがありまして、質問させていただきます。

まず、1つ目ですが、クリーンエネルギー確保の推進です。

5月11日、加納区内に開催された南伊豆町下賀茂温泉地域における地熱調査についての報告会、これが開催されたんですけれども、これを終えて、今後の町の対応、また、全町民に向けての説明会の開催、この予定があるのかなのか、その点をお聞かせ願います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

平成23年度から環境省の委託を受けた独立行政法人産業技術総合研究所が実施してきました「温泉共生型地熱貯留槽管理システム実証研究」が平成24年度をもって終了したことから、5月11日に加納区において報告会が開催されました。このことは、行政報告で申しあげました。

それで、報告会では、事業者から下賀茂温泉の熱源は、南野山深部に中心があり、そこで約150度の温泉帯水層が生成され、青野川及び南野川方面に流動し、地表水と混合しながら、下流域に流動していることが報告され、今後の課題として、南野山深部の地熱構造を確認することが示されました。

今、議員から質問のありました課題につきましては、今後、ワークショップ等協議、検討の上、進めてまいりたい、このように思っております。何しろ、よく議員が言われました、もしかすると南伊豆町のすごい宝になるんじゃないかと、このことを物すごく私も感じております。そういう流れの中で、このことはまず進めていきたい、そして、また全町民に向けての説明会につきましても、方法等を検討の上、開催の方向で進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 冒頭の行政報告の中でもあったという今答弁がありましたけれども、確かにこの中にもありますように、地熱の構造調査が必要なことが提案されたとありますけ

れども、まさに、ずっとこの調査会社のほうは、前々から調査が必要であると、可能性があるということを言ってるわけであります。そして、その内容については、一部の人しかまだ詳細は知らないという状況が続いております。例えば、区民の方々にしてみると、加納区の方々は、説明会を多く開いてますので、本来は誰でも入れる説明会なんですけれども、どうしても地域の方々に偏ってしまうという状況がありますので、ここは、やはり全町民向けの説明会、それは、開かなきゃいけないなと私は思っております。

これは、例えば地区を回ってというよりも、大きな説明会を1回2回、何度か開いて、同じ内容でもいいですから、来られるときを町民の方々にあわせてあげて、それで、一度周知すると、ざっくりどんな状況に今あるんだということは、知らせなきゃいけないんだろうなという形で思っております。調査が必要ということなので、ぜひとも、私も前々から言ってるように調査を進めていただきたいんです。その中で、前回3月議会定例会、この中で、私質問したんですけれども、予算書にもあります。新エネルギー利活用検討委員会、この解体に当たるものを今後考えておられるかどうか、この点を答弁願いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

新エネルギー利活用検討委員会の復活ということでご質問ですけれども、新エネルギー利活用検討委員会は、平成22年度に町が静岡県から委託を受けた「緑の分権改革」調査事業に関連して設置されたものであり、平成23年度から実施された環境省の事業であります。「温泉型共生型地熱貯留槽管理システム実証研究」が完了する平成25年3月末をもって委員の任期は終了する規定となっております。このことは、もう議員もご承知のことと思います。

そのような中で、本年3月27日に新エネルギー利活用検討委員会を開催し、事業者から最終報告を受け、3月末をもって委員会は実質的に解散をいたしました。

今後、委員会の復活については当然考えます。ただ、その前に我々がやることは、もっともっと町民合意を得るとか、いろいろワークショップ等でこの温泉熱調査の理解を深めていく、そのことが必要じゃないかと、そのようなことをした上で、この新エネルギー利活用検討委員会になるのか、また、名称は変わるかもわかりませんが、そのようなことは進めていきたい、このように考えております。

そして、何しろ今、課題に向けて町民や有識者と構成するワークショップ等、先ほども言

いましたけれども、このことを進めていきたい、このように思っておりますので、それでご了承ください。

○議長（稲葉勝男君） 加畑議員。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 今、町長からの答弁の中で、前回の新エネルギー利活用検討委員会に当たる会議態のことをちょっと説明していただきましたけれども、前回のスタイルでいきますと、年に2回しかやってなかったんですね。年に2回で、たしか僕の記憶では、2月に最初にやって、次が10月で、その後、僕が12月議会で追及してから2月中にやりますと言ってやらずに3月、3月議会前にやってもらえと思ったら、やらずに3月議会が終わってからでした。3月27日に説明会が最後なされたという形でしたので、このスピードでいくと、期限が厳密に決まってるわけではないとしましても、今、国のほうの政策で新エネルギーに対しては、予算を出したいというような状況にありますので、ここは、ぜひひとつスピード感を持ってやっていただかないと前回のようなスピードでいくのでは、これは前に進まないんじゃないかと。

それから、ひとつ会議のスタイルですけれども、費用弁償が発生するという形の予算組みが難しいというのであれば、今、町長が言われたようにワークショップ形式で参加したい人が参加するといったら、そこまでちょっと砕けていいかどうかはわかりませんが、費用が発生しない会議体でもいいんじゃないかなと僕は思うんです。重要な問題であれば、スピード感を持ってやらなきゃいけないわけですから、費用弁償が発生しなくてもいいんじゃないかなと、ただ、それが公式な会議体として成立するかどうか、その点がなければ、単なる話し合いで終わってしまって、別に公式なことでも何でもないよと、これでは困るわけでありまして、調査とそのワークショップスタイルの進め方というようなことは、並行でいくべきだと思います。皆さんの同意が得られなければ、調査自体も前に進まないというところは、ちょっとどうかなっていう気がしています。

実際に、例えば事業に入るといふのであれば、これは、賛否あるはずですが、町民の方々、議会のほうも、それは、意見が一致するかどうかもわからない状況ですから、その前の調査段階までは、ここは進めるべきだろう、そのために会議体を増やしたいのであれば、費用弁償は要らなくてもいいんじゃないかなと。とにかく前のように年に2回やって終わりなんていう、そんな形での進め方じゃこれは進みませんから、ぜひとも温泉がこの町にとって宝であるという認識のもとに動いていただきたいと思いますけれども、その点、もう一回答弁を

お願いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議員のおっしゃられるとおりであります。それで、この温泉熱がこの町の宝になる可能性があるということで、これは、当然調査を進めてまいりたいと思っております。それで、国のほうが大体9月をめどにいろいろな補助金とか、そういう申請をしなければならぬということで、その前までに結論を出していきたい、そのためには議員が言われたように委員会を何度もやっていきたい。ただ、委員会をやるとご承知のように1回何万円かの費用弁償が必要になると、そうすると、この町ではちょっと何回もやることは非常に難しい、それで、ワークショップ等、報酬のないところで皆さんに参加していただいて、意見を述べていただいて、最終的な取りまとめは正式な委員会というようなことを今、私も考えております。そのような形で必ず進めていきたいと。

それと、もっと立ち入ったお話になりますけれども、既に事業者からいろいろな提案が出ております、この調査に関しまして、そういうことも追々議会の皆さんにお話を進めてしながら進めていきたいと、このようにも思っております。何しろ町民の皆さんの合意が必要で、そして、当然ワークショップ等でいろいろ皆さんが理解していくということが必要なことですもので、そのような手順で進めさせていただきたい、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 今、町長おっしゃったように会議体はそのような形で進めるのが一番いいかなというふうに私も思っております。

それから、立ち入った内容になるかもしれませんが、委員会の内容なんですけれども、ここが前回まで、やはり結果報告のスタイルがほとんどだったと思います。3月の最終報告の中でもすばらしい資料はできました。ただ、これは、専門知識が満載という形で詳しい資料に見えるんですけども、さあここから、これだけの状況がわかった上でどうしたいだということややはり見えてこない、ここは、加納区の説明会の中でも参加していらっしゃった方々も出た声です。これをどうしていったらいいんだということが必要だと思っております。そうすると、やはり調査会社というのは、専門知識でここまでわかりましたよということにとどまることなく、次の展開ということも考えたらどうかと。

要するに温泉を利用したまちづくりをどう進めたらいいのか、これは、本来は自分たちの

町ですから、町民の皆さんも含めて、我々がやっていかなきゃいけないことだとは思いますが、すけれども、例えばそういう形の前例なんかをノウハウを持っている会社とか企業があれば、今までの調査会社にくっつけて、その形でワークショップを進めていかれるのがいいんじゃないかなと、そんなふうにも私、思っております。これは、この先、いろんな業者と会って方向性見つけていくと思えますけれども、その点も考慮した上でお願いしたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議員の言われたとおりでありまして、それで、実際の温泉に関する調査というものは、当然この専門業者がされます。そして、実際地熱発電ができるのかできないのかというところまで含めて調査されるんじゃないかと思えます。

そして、先ほど言われた温泉熱を利用したまちづくりというか、新エネルギーを利用した新エネルギータウン、そういう形の流れの中である業者から提案が出ております。そして、それを先ほど言われた温泉熱を利用した形でのまちづくり、例えば農業に利用するとか、いろいろな利用の仕方が提案されてきております。そういうことを含めて、やはりワークショップ等でそのことを提示しながら皆さんで議論をし、結論を出していきたい、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） はい、わかりました。

そこまで話が進んでるということを知って、進め方が早くいくなという期待が込められております。3.11の震災後、この日本では再生エネルギーの促進、これは、皆さん周知のとおり推進しておる状況です。現在では、全国各地で地熱資源の有効な利活用についての議論を行う場が設定されております。

具体的な例を言いますと、4月20日に札幌で行われたシンポジウム、この内容が5月21日の読売新聞に掲載されておりました。この中で北海道知事の挨拶で、地熱エネルギーは二酸化炭素の排出量が少なく期待の大きい再生エネルギーです。北海道の先行的事例として地熱を利用したハウス栽培があります。これは、今町長が言われたとおりです。初の試みとして、国立公園内の地熱調査が始まりますと、ここが非常にこの町と似てるなと思うんですよね、国立公園内での調査が始まりますと、このことですけれども、本来はかかわってる業者、産

業総合研究所がかかわっているとすると、同じタイミングでこの町と本当は進んだはずなんです。けれども、やっぱり行政区のかかわり方が前向きにいとっていると、ここまでもう北海道は進んでおると、この町は取り残されたとは言いませんけれども、同じ状況で進んでいけばもしかしたらこの読売新聞に載っていたのは、うちの町じゃないかなって、私、そんなふうにして悔しかったんです。ぜひ、このチャンス、国から援助を受けられる環境にある状況であるからこそ、このチャンスを逃したくないと考えますので、その点を考慮してひとつよろしくをお願いします。1つ目の質問はこれで終わります。

2つ目の質問に入らせていただきます。

伊豆半島ジオパークの世界認定に向けての町の取り組みということです。

これも、前の3月の質問と重なっております。我が町、南伊豆町はジオパークビジターセンターも開設しております。他市町よりもリードしてる状況です。今後の我が南伊豆町の方針を聞かせてください。お願いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員が、ジオパークの世界認定ということに物すごく積極的にいろいろな会合に参加されていることを知っております。平成24年9月24日に伊豆半島全域は、「伊豆半島ジオパーク」として、日本ジオパークネットワークへの加盟を承認されました。このことは、もう既にご承知だと思います。現在は、当町も含め伊豆7市7町及び静岡県で構成する「伊豆半島ジオパーク推進協議会」が中心となって、3年後の平成27年度中の世界ジオパークネットワークへの加盟申請に向けた活動を展開しているところであります。ジオパーク構想推進の大きな目的の1つは観光誘客であり、各市町がその核となるジオパークビジターセンターの建設を本年度中の目標としております。当町では、もうご存じのように、昨年度中にこの事業が完成され、観光誘客の核として観光協会との連携による運用が始まっております。何かうまくいってるみたいな話を聞いております。

また、町内の主なジオサイト7カ所には、説明看板の設置が完了しており、推進協議会の講習を受けたジオガイドの皆様等による活用も期待されるところであります。

更に、本年度につきましては、ジオサイトの「ユウスゲ公園」の再整備、ジオサイト「弓ヶ浜の砂嘴」のトイレ再整備を計画してございまして、既に積極的に推進活動に取り組んでいただける皆様に有効に活用していただいきたいと考えております。

加えて、当町では現在観光の国際化を進めており、本年3月5日、台湾旅行代理店、エージェンツ等15人を対象としたモニターツアーを実施いたしました。エージェンツには「桜」、「温泉」、「自然の景観」等、当町の観光拠点を案内したところであります。今後、ジオパーク構想のみに止まらず、観光全体の国際化を目指して観光協会、関係自治体、パートナーシップ協定に調印した金融機関及びその他各種団体等と連携しながら施策を展開してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 町長のジオパークに対する方針、今ざっくりと聞かせていただきましたけれども、私、これは前回も質問して、なぜ今回も質問したかというところでもありますけれども、実際、今町長が言われたように、首長さんたちの会議の中では、ジオを観光に生かそうという雰囲気になっております。これは、新聞でもはっきりと出ておまして、1月31日の伊豆新聞なんですけれども、1月30日の三島市内のホテルで開かれた伊豆半島12市町の首長さんと県知事の会議、この中ではジオを観光に生かしていきましょう、地域づくりに推進していきましょうという記事で載っております。これは、非常に前向きで2015年の世界認定に向けていい流れだなと思っております。昨年の9月に日本認定を受けてから、世界認定にいきましょうということで伊豆半島全体が、今方向性を同じにしてるはずなんですけれども、その1週間前、実は1月23日に行われた議員の意見交換会があったんです。

これは、私と宮田議員で伊東の市役所に行ってきたんですけれども、議員の意見交換会の中では、何と観光重視には疑問符という意見が出ました。このとき、私は一番最初に、これを観光に生かしていきましょうと、議員の中でも、そういう雰囲気をつくりましょうと言ったんですけれども、なぜか半分以上の議員が観光に偏るのは危険だという言い方をされて、ちょっとびっくりしたんですけれども、後で聞いた話では、この会議というのは、各議会の会派別に出たということなんで、その中でジオパークに関心のある人が出たわけではないから、余りにしないでというような声もあったんですけれども、その後、1月23日以降、行われてないんですね、議員同士の話し合いというのが。そうすると、ちょっと各市町足並みがそろってないなというところがありますので、首長さんたちの会議が先行していただければ、これが各市町で議会に話が落とし込んでいけるということだと思いますので、私は無理に議員の会議を開く必要もないなと思っておりますので、首長さんたちの集まりのときに、ぜひ観光をPR、前向きにということで進めていただければ、いいんじゃないかなと思いま

す。

今、町長が言われたように、南伊豆町というのはジオガイド、これも既に充実しております、かなりやる気の人たちがそろっております。それから、ジオガシ旅行団という、お菓子をつくってる女性の方2人が代表になってるんですけれども、この方たちも非常に頑張っております。それから、今商工会の青年部、私も入っておりますけれども、この中の活動で婚活事業、この中で今後ジオパークのことも含めて推進していきたいという動きもありますので、ぜひともここは期限が決められることですから、2015年世界認定なんですよね。ここをまずポイントで目標にしていけないといけないと、いつまでも時間があるわけじゃないと、ちょっと繰り返しますけれども、先ほどの議員の会議の中で出た意見で、各市町の総合計画の中に入れてはどうかとか、学校の教育プログラムの中に入れてはどうかとかいう意見も出たんですけれども、2015年の認定を前にそんなのきなことを言ってる議員もいるんですよ。それに付き合っちゃいけないわけですから、ぜひともこれは進めていただきたいと、伊豆最南端の南伊豆町にとっては、これは最重要課題だと思っておりますので、その点、ひとつ再認識してよろしくをお願いします。

1つここで具体的な事例を挙げさせてもらいますけれども、ジオサイトの看板、ここですね、弓ヶ浜と下賀茂にあるんですけれども、これが非常に見えづらいところにあるんじゃないかという指摘が何人かの方から意見が届いております。実際、私も現場を見てきましたけれども、やはりここは見えにくいかなと、世界認定に向けてやる気がありますよという形には見えないんですけれども、この看板は改善するということはできないんでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議員がおっしゃられた首長の関係ですけれども、5月にジオパーク推進協議会が伊豆市のサイクルスポーツセンターで行われました。そして、7市7町のほうでは、やはり観光誘客等を含めて、この世界認定に向けて進めていくってことでございます。

そして、先ほど話が出ましたジオガシ旅行団の方々ですけれども、非常に一生懸命やってくれと。それと、ボランティアガイドの方たちも非常に一生懸命やってくれていると、私としても、この方たちは応援していきたいなと、このように思っております。

そして、看板の件ですけれども、これは、県の問題でありまして、県のほうにその旨伝えてなるべく見えやすいというか、わかりやすい看板の設置方法を心がけるように県のほうに

伝えていきます。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） ありがとうございます。

しつこく言いますけれども、2015年の世界認定というのは、これは、並大抵じゃないと思っておるんです。昨年の9月の日本認定というのは、これは、言葉はちょっと悪いかもしれませんが、これは、ご祝儀でいただいたのかなというような気も若干しております。国内の認定を受けるというのも大変なんだろうけれども、この後、世界認定というところが非常にポイントになると思います。これによって、この町の知名度も上がりますし、当然観光にもかかわってくるのだと思いますので、この点も先ほどの地熱発電のこととあわせてよろしくをお願いします。

私の質問は以上で終わるんですけども、今回、時間がまだ余ってます。非常にスムーズな答弁で早くなったんですけども、ひとつここで町長に私、申し上げたいことがあります。今月の4日、サッカーの日本代表がワールドカップ出場を決めた夜、1人の警官のスピーチが渋谷のスクランブル交差点の混乱を防いだと、このニュースがありました。これは、当然町長も耳にしてると思いますけれども、情報を送る側が思いを込めて話を伝えれば、聞いている側にも伝わると、この瞬間を目にしたわけです。これは、日本中が大変感動してすばらしいと、やっぱり日本人の常識というのはすごいんだなという状況でありましたけれども、同じようにやはりウメノミスクの中でも、具体的な情報を皆さんに送るということで諸問題の解決も早まると思っております。先延ばしにするのではなくて、それぞれ進めるために、スピード感を持って進めるために情報を早く正確に思いを込めて伝えると、このような行政運営というのが必要じゃないかなと、私思います。ぜひとも前向きな行政運営を期待しつつ、今回の私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） ありがとうございます。ウメノミスクという話、何か頑張らなくちゃいけないなと非常に思っております。

それと、DJポリスでしたっけ、テレビで見ました。うまい誘導の仕方をするんだなと、このように感じております。

それと、今情報を早くという話が議員からありましたけれども、そのことは常々感じてお

ります。そして、全てを出せるわけじゃないんですけれども、出せる情報はどんどん出していくつもりでおります。

そして、昨日も若手の職員とITの勉強会をさせていただきました。私は教わるほうですけども、若手の職員の中には、いろいろと今のフェイスブックとかツイッターとか、いろいろIT関係にすごい人たちがいます。そういう方たちに教わりながら、やはり情報発信、いろいろな形で、そのITだけじゃなくて紙でもありますし、集会をやることでもありますから、そういう形の中で情報発信を必ずいたします。そして、私は選挙期間中、ミニ集会ということを申してまいりました。皆さんのほうから町民の皆さんにも、町長はミニ集会をやるよと、1人でも2人でもいいから声をかけてみたらというお願いをしていただければありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） これで、加畑毅君の質問を終わります。

◇ 吉川映治君

○議長（稲葉勝男君） 続いて、3番議員、吉川映治君の質問を許可します。

吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） 3番、吉川でございます。

改めまして、梅本町長、ご就任おめでとうございませう。立場こそ違うんですけれども、我々が求めている目標は1つだけです、自分自身のためではなく南伊豆町のため、そして、南伊豆町に住んでいる町民の皆様の幸福のために努力して働いていくということでございませうので、これに向かってお互い邁進していきたいなと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

では、一般質問通告書に従って質問をさせていただきます。

まずは、和解成立後の石廊崎再生のことについてでございます。ことしの当初の調子では、多少の不安は残っていたんですけれども、ほとんどには順風満帆で和解成立には向かっていくのかなと思っていたわけでございますけれども、ここに来てちょっとぎくしゃくしている感じがしております。ここで、担当課長に改めてお伺ひしたいんですけれども、去る2

月1日、石廊崎のコミュニティセンターで行われた和解を前提にした説明会の日から、今日までの経緯、そして、今後、これから売買の契約を成立させていく上での計画、予定をこと詳しくちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（稲葉勝男君） 谷企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

石廊崎地区における岩崎産業株式会社との和解に関する説明会から、今日までの経過につきましては、本年1月17日の臨時議会において議決をいただきました和解条項案に従いまして、岩崎産業株式会社が土地の測量及び分筆登記業務を実施し、現在、仮契約書の締結に向けて細部の調整をしているという段階に入っております。

今後の予定につきましては、細部の調整が済みましたら、土地売買の仮契約書を締結し、財産取得のための議会の議決を経て、それから売買契約は成立し、その後、所有権移転登記の完了によりまして、当該土地が町の所有財産というふうになります。

以上のとおり、和解の成立に向けまして最終段階には入ってはおりますけれども、いわゆる細部の調整というところがございまして、もう少し時間がかかるものというふうに考えております。現在のところ、そこまでしかちょっと申し上げるのは、ちょっと難しいのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） わかりました。それ以上のことは求めませんので、このまま進めます。

そして余りにも長かった石廊崎問題の決着、そしてこれが南伊豆町、そして南伊豆町のみならず伊豆半島の経済の活性化に向かっていくという、この町長肝いりのところで始まっていったこの石廊崎の再生というものには、私も一点の迷いもなく賛同してまいりますので、お互いに協力してまいりましょう。

その手助けでございまして、つい先日です。石廊崎の区の役員の方々、そして区民のお力をおかりいたしまして、売買契約締結後の石廊崎のあるべき姿というので、アンケートをとらせていただきました。というのも、梅本町長は選挙期間中から、町民の皆様の参加する町政というものを公約に掲げておりましたので、この町民参加型町政と石廊崎の再生の課題というものをリンクさせていったときに、どういう手段が一番いいのかなということ、を常々考えておりましたところ、やはりその手段としては、アンケートがよいのではないかと

など思ったからでございます。

そのアンケートの結果をまとめたのが、別紙1と2でございます。これは、誰のレジメなんだと言われたんですけれども、すみません、私のレジメでございます、申しわけありません。売買対象土地の利活用案、そして、その次のページには、石廊崎再生のための整備事項というので、ちょっとアンケートをとった結果がそれでございます。それぞれ今申しましたとおり、別紙1と別紙2のアンケートの内容が違うんですけれども、今後、私が石廊崎というものを思い描いていく中では、いいヒントを与えてくれるものだと思っております。

ここで、質問いたします。町長にお願いしたいんですけれども、町長、町長はもう石廊崎の再生ということで、頭の中に思い描いている絵柄があると思います。それと、このアンケートの結果を見たところで何か感想がございましたら、ひとつお願いしたいんですけれども。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

吉川議員が常々石廊崎のことに非常に関心を持たれて、一生懸命石廊崎のためにご尽力されていることは知っております。その中で、例えば和解が成立してジャングルパークの跡地が南伊豆町のものとなったときに、今あるジャングルパークの建物をどうするかという問題は、当然起こってこようかと思えます。これに関しては、非常に難しい問題がございまして、やはりあの建物をどうするかということは、皆さんの合意を得ながら進めていきたいなど、このように思っております。

それと、再生に関する1つの考え方といたしましては、どうしても地元の石廊崎の人たちの下の売店といわゆるジャングルパークの上、これをどのように連携させていくか、上ばかりにお客が行って、下がだめになるっていう事態も考えられますし、そういうことを含めて今後検討していく課題だなど、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。まさに、私もそうだと思っております。全く同感でございますので、本当に難しい問題でございますので、ここはもう一つ一つ区の皆様、そして役員の皆様の意見を聞きながら、解決していきたいなと思っております。

先ほど、企画課長からの進捗状況の説明にありましたとおり、まだちょっと和解っていうものが道半ばであるということでございますので、この今のアンケートの結果の内容を一つ

一つ精査していく段階ではないと私も判断しております。けれども、私が今後、ここに登壇いたしまして、石廊崎のことを質問するに当たりまして、大事な本当に参考資料となっていくということは、自分でも思っておりますので、これを重宝して、また活用していきたいなと思っております。

すみません、町長、せっかくですので、この内容の中なんですけれども、ちょっとお考えを再度お聞きしたいところもあるんですけれども、すみません、別紙2のほうでございます。別紙2の3と5と10ですか、3と5と10、これは、今町長がおっしゃった下の駐車場、区営の駐車場から灯台、そして石廊権現に行く登山道、昔はここを参道と申したそうですので、私もこれから参道という言葉を使いたいですけれども、この参道を含めた周辺道路の整備でございます。

それと、砂防ダムの問題、これは、私たち一人一人または区の方々がとても手を出せるような問題ではございませんで、非常に難しい問題でございます。だけれども、こうやってアンケートの結果に上がってくる限りにおいては、町のほうも何らかの形で改善策を探って、そして実現していくようなすべを探っていかなければならないと思うんですけれども、この点について、何か策があるのかどうかをお聞きしたいと思うんですけれども、もし策でなかったら、お考えだけでも構いませんので。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

策というのはございません。ただ、道路の景観の確保のためのいわゆる伐採、吉川議員がもう既に環境省とか文化庁に働きかけていろいろやられてる、そのような形の流れの中で、参道に対しても一応県のほうの文化課に行って、そういう方向性があるかと思えますもので、今後お願いしますというようなところまでは進んでおります。ただ、まだ、町があので土地を取得したわけではございませんもので、具体的にはまだ言えません。

それで、砂防ダムのほうも、今、和解がうまく成立したら岩崎のほうにお願いをするつもりでございます。そして経過ですが、砂防ダムの建設については、平成18年4月19日に石廊崎区から要望書の提出があつて、町としましては砂防の指定並びに工事の早期着手について、下田土木事務所に事業開始のための副申書を提出しております。

この要望に対して下田土木事務所が事業を始めましたところ岩崎産業株式会社が南伊豆町に対して、損害賠償請求訴訟を起こしたことから用地への立ち入りが困難となり、この事業

が休止となっているというのが今の現状でございます。

今後は、先ほど言いましたように岩崎産業との和解の進捗状況を見ながら、石廊崎の区の関係者、そして地権者の同意を取りまとめながら必要な手続について、協議の上、下田土木事務所に対し、事業再開に向けた働きかけを行っていきたいと思います。何しろ岩崎産業の同意を得ることが大事でありまして、和解が成立しないことには、一步も今は進めない状況であるということをご承知おきください。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） 了解いたしました。

それでは、和解云々のことではなくて、また別のほうからちょっとこの石廊崎再生についての問題を最後の質問になりますけれども、したいと思っております。

仮称ではありますけれども、石廊崎再生委員会の設置ということでございます。これは、私も一昨年前のこの一般質問では、お願いしたことがありまして、そのときにはやはりこの役場内のそれぞれの課の垣根をとった上での検討委員会っていうことをお願いしわけございますけれども、そして、これが今、4月23日付の新聞では、町長は当検討委員会、石廊崎再生検討委員会の立ち上げ、そして、それにかかわる諮問委員会の立ち上げをも示唆しているわけでございます。

これについての質問でございますけれども、町長がお考えになっている石廊崎再生検討委員会、そして諮問委員会っていうのは、今ある限りで構いませんので、どのようなメンバー構成を考えているのか、そして、どういう内容を検討するつもりでいるのか、はたまたタイミング、立ち上げのタイミングとか、その委員会がどれだけの権限があるのかなっていうことを少しちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、お願いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

先ほども加畑議員の答弁のとき申したとおり、正式な委員会を立ち上げるといって、非常に会議のための費用というのが膨大になります。そのようなわけで、まず、この石廊崎の開発、石廊崎の開発についても、ワークショップ的な任意の検討組織をまず立ち上げていきたいなど、このように思っております。もう既に、石廊崎区のほうは、自分たちで委員会を立ち上げているみたいです。そのような中で、石廊崎区だけでなく町民の中、また有識者、そう

いう人たちを幅広く参加をしていただいた中で、石廊崎の再生、南伊豆町の観光の再生ということを含めて、検討してまいりたいと思っております。ただ、これもやはり参加していただく人たちには無償です。非常に厳しい状況の中で意見を述べてもらわなくちゃならないというか、そういう形でのやり方をしていきたいなど、このように思っております。

権限というか、私、今考えているのは、このワークショップで出た意見というのは、当然正式な委員会を立ち上げたときには、当然参考にされるものだと思っております。そのような形で、何しろ和解が成立し次第、このワークショップ的な委員会を即立ち上げていきたいなど、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

いよいよ本当の意味での石廊崎の再生ということに向けてのかじ取りがいよいよ始まったのかなと思っております。これは、町の皆様のみならず伊豆半島の全体も注視しておりますので、着実に一步一步進めていきたいと思っております。

続きまして、次の質問でございます。

南伊豆町の経済活性化に役立つ2つの提案ということでございます。

1つ目は、先ほどの行政報告等にもありましたとおりの金融機関とのパートナーシップ協定から、そして、2つ目は、南伊豆町サービス店会が発行しているわくわくポイントカードで、公共料金等が払える仕組みができないだろうかという、つまりポイント納税制度というところから、この町内の経済活性化というものを探していきたいと思っております。

まずは、南伊豆町活性化に関するパートナーシップ協定についてでございます。これは、3月20日でございます。湯けむりホールにて、町内4金融機関、静岡中央銀行、三島信用金庫、伊豆太陽農協、伊豆漁協さん等との間で、南伊豆町活性化に関するパートナーシップ協定というのを締結しました。これは、賀茂地区では初めての試みなのでございます。何はともあれ余り支出を伴わないような有効な経済の活性化の手段と僕は思っております。今後、このパートナーシップ協定というものを有効に使って、南伊豆町の本当に活性化に役立てていきたいと思っているわけでございます。

ちょっとかいつまんでいろいろな町のことを見ますと、やはりちょっと同じような失敗がございまして、その具体的な話なんでございますけれども、行政のほう、町や市というものが、このパートナーシップ協定というのは一体何をしてくれるんだという、何ていうんです

か、受け身型、つまり一方的に期待するようなことをいつも申し上げて、僕が言う共生的というような形だと思うんですけれども、このような要望からは絶対に脱却しなければならないと思っております、要はともに協力をし合って町をよくして、そして、そこに在中の金融機関、金融機関の皆様の質を高めていくんだというようなスキムを持って有効利用していきたい、そのためにはこの行政側、町側は、どういうことができるのかなっていうことをやっぱり考えていかなければならないと思うんですけれども、町長にお聞きしたいんですけれども、このパートナーシップ協定、これは、前町長のとときに締結された協定でございます。けれども、やはりこの重要性というのは、先ほどの行政報告云々からもわかっていらっしゃると思いますので、このパートナーシップ協定に寄せる期待というものを再度お聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

平成25年3月19日、当町はさまざまな情報を共有し、地域活性化に繋げていくことを目的とする「南伊豆町活性化に関するパートナーシップ協定」を「静岡中央銀行」、「三島信用金庫」、「JA伊豆太陽」及び「伊豆漁業協同組合」との間でそれぞれ締結をいたしました。

すでに、地域特産品の開発やその販路拡大に係るコマーシャル、また、平成24年度には当町の交流自治体となりました杉並区との架け橋役と新たな役割を担っていただいているところでもあります。

当該金融機関につきましては、当町が実施する各種利子補給制度の受け皿となっていただくなど様々な角度でご支援をいただいているところであります。

今後につきましては、共有する情報を機関誌やそれぞれが持つ全国的なネットワークの中で当町の情報を発信していただき、広域での連携が図られるものと期待しているところであります。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） 話を進めますけれども、ちなみに、いよいよこのパートナーシップ協定の具体策、具体的な内容に入っていくわけでございますけれども、これもまたちょっとお聞きしたいと思うんです。

少し説明がちょっと長くなるかもしれないんですけれども、先に挙げた4金融機関の中で、

このパートナーシップ協定ということについて、接触を試みたんですけども、三島信用金庫さん以外には、どうもちょっと思いあぐねている状況であると。したがって、今から私の説明するのも、三島信用金庫さんがこの南伊豆町の活性化のために考えてくださっている施策を中心に南伊豆町としては、先ほども申しましたとおり、どういう策を持って接していくのかということをやはり考えていきたいなと思っているわけでごさいます、そのところに話とか質問が集中するのかなと思っております。

具体的に今申しました三島信用金庫さんが、ことし考えているプロジェクトとしては、2つございます。その1つ目が、東京スカイツリーオフィシャルパートナー日本応援共同プロジェクトということで、「I LOVEニッポンプロジェクト」というのがございます。この「I LOVEニッポンプロジェクト」というのは、目的は東京スカイツリーが主体で、そのオフィシャルパートナーがともに一体化して、要するに一体で日本の各地の活性化に貢献していこうというものでございます。その具体的な内容でございますけれども、各県とか各地域に観光PRとして、東京スカイツリーの5階に観光PR用の看板とかモニターを設置する、設置して観光の宣伝をしていこうというものでございます。

ちなみに、この東京スカイツリーの5階というのは、東京スカイツリーの展望台に上がるお客さんは必ず通るところでございまして、到着ロビーがあるところ、そして、東京のソラマチに行くお客様の連絡ブリッジもあるところとございまして、この間、新聞紙上で賑やかにしていただいた東京スカイツリーの1年間の利用客630万人、630万人のほとんどがそこを通ったであろうというところ、想定ができるのがこの5階でございまして、この5階に実施期間としては、昨年7月23日から観光PRができるように、1週間ごとの入れかえでできるような形になっております。

そして、そのオフィシャルパートナーというのに全国信用金庫協会が入っております、観光PRができる順番によいよ三島信用金庫が来たというところとございまして、もう来てるのかもしれませんが、近々役場の担当課のほうにアポをとりたいという報告も受けておりますので、これをどう運営していくのか、そして、どう生かしていくのかというこの絶対的なチャンスというものをみすみす逃す手はないと思うのでございまして、これが1点目です。

そして、さらにもう1つです。さらにもう1つありまして、これは、昨年、沼津卸商社センターの展示会場で行われました「食&農」こだわりの逸品展示会2012という、これの今年度版2013年が準備されているわけとございまして、その規模的なところも2012年版の2倍、そ

して期日も2日間になっておりまして、ちなみに、去年行われた「食&農」こだわりの逸品展示会2012年の実施報告書というのも、その別紙の3につづってございます。一番下の10番の商談実績というのを見ていただければ、この盛況ぶりがよくわかると思うんですけども、これをたった1日でやってのけたというところでございまして、翻って、今年度版はどうなるのか、2012年度、昨年度版は、4信用金庫が主体となってやっているんですけども、その中でも静岡県内では2信用金庫が特別協賛をしてくれた、しかし、ことしはその2信用金庫さんプラス3信用金庫、はたまた山梨県からも2信用金庫、そして、北海道からも6信用金庫が協賛として集ってくれております。

三島信用金庫さんとしてみれば、このパートナーシップ協定を結んでいる南伊豆町内の食と農というものをもっと全国的にPRしていきたい、広めていきたいという意図をずっと持ち続けているわけでございますので、既に個々の事業所には、連絡をしているところもあるそうでございますけれども、じゃ実際我々南伊豆町としては、どういうことがこれについてできるのかなというところでございます。

ちょっと参考事例、2012年の参考事例でございますけれども、熱海市と伊豆の国市がもう積極的に参加してございまして、例えば熱海市は商工会議所さんが主体となって、2ブースほど借り上げていると、借り上げてきて、Aプラスという出展名で熱海のブランド品を展示したという例もございます。

そして、もう1点ですけれども、これは、もう町や市が数ブースを借り上げて、出店料、ごめんなさい、出店料が5万円かかるんですね。5万円かかるんですけども、その出店料を全額補助または半額補助にして、その町内の業者の出店を募るっていうやり方もあります。どうでしょうかね、こういうやり方、今、ちょっとつらつら説明してしまいましたけれども、東京スカイツリーでの「I LOVEニッポンプロジェクト」とか、「食&農」こだわりの逸品展示会2013年、これは、南伊豆町をも全国レベルで知っていただくチャンスではないかなと本当に思っているんですけども、前向きな方向に僕も心が動くんですけども、これについて、町側がどういう協力ができるのか、または、どういうご意見を持ってらっしゃるのかをお聞きしたいと思うんですけども、お願いできますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

新しい情報でありありがとうございます。それで、具体的な答弁は産業課長からいたしたいと

思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 先日の木曜日、早速、三島信用金庫さんからご連絡をいただきました。内容につきましては、今議員が言われたとおりの内容でございました。早速、観光協会等とも協議をさせていただきまして、スカイツリーの5階のフロアを使って1週間PRができるなんていうことは、めったにございませんので、ぜひこちらのほうでPRをしたいというふうに考えてます。

また、キラメッセぬまづのほうで催されるイベントにもブースを1ブースでございますけれども、そちらのほうで出店をということで、今申込書をいただいておりますので、そちらを記入して、早速申し込みしたいなど、準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ぜひお願い申し上げます。

後者の今の出店のことに関して、キラメッセのほうで行われる「食&農」こだわりの逸品展示会2013年、これは、先ほども申しましたとおり、前年の75ブースから150ブースに出店規模も拡大しています。そして、1日から2日、これは、一般のお客さんをも引き入れて、そのところで出店してるだけではなくて、一般のお客さんとも商談ができるような形をとるみたいですので、非常に期待はできるのではないかなと思っておりますけれども、今の産業観光課長からの答弁で、私も安心した次第でございます。

あと1点、ごめんなさい、パートナーシップ協定のことについて、町側から利用する、何ていうんですかね、町側が利用できる案として、もう1点だけちょっと提案をさせていただきたいんですけれども、これもまた三島信用金庫さんの例でございます。在籍期間というのが2年と限られてるんですけれども、月に一度です、三島市の商工会議所のほうで20代、30代の若手の経営者を集めて、そこで研修や講義をいただくというチャレンジクラブという会がございます。例えば、伊東市は市役所の職員をそこに数名派遣させて研修とか、また、講義を受けているそうございまして、南伊豆町も若手の職員の育成のためにも、そういう入会を考えてみたらどうかなというのも1つの案でございます。これは、答弁はいいですけれども、そういうこともございますので、ひとつ考えていただきたいと思っております。

この南伊豆町活性化のためのパートナーシップ協定の名に恥じないような我々も一生懸命

考えて、一生懸命貢献していきたいなと思っておりますので、お互いに考えていきたいなと思っております。

続きまして、今度、南伊豆町サービス商店会が発行するわくわくポイントカードで公共料金が支払える、これも仮称でございます。ポイント納税制度ということについて、二、三質問したいなと思っております。

これも、また、今申し上げたパートナーシップ協定と続いて、投資金額がほとんどかからない、かからないような南伊豆町内の地域の経済活性化の手段だと思っておりますので、ご審議をお願いしたいと思うんですけれども、このポイント納税制度という提案がもし実現可能となつたら、わくわくカードというものを発行しているサービス店会も、その売上はやはり伸びてくるでしょう。これは、やはり経済活性化に結びつけられてくるでしょうし、そのカードで公共料金をスムーズに支払うことがあれば、公共料金の滞納等の問題も若干でも解消されてくるのではないかなと思っております、一石二鳥の策ではないかなということをおっしゃっている次第でございます。

この関係図をつくったのが、そこの別紙の4と5になります。ちなみに、これは、私がつくったんですけれども、1つ訂正がございまして、申しわけありません。別紙4のほうの向かって右の役場の中に書いてある別紙4参照と書いてありますけれども、ごめんなさい、これは別紙5参照です。別紙5と書いてください、申しわけないです。別紙5というのは、別紙5に書いてあるのが、この役場の中で機能するものだよということでございます。申しわけないです。これは、私が間違えてしまいました。すみませんでした。

そして、少し話を進めますけれども、ちなみに、現在わくわくカードの発行とか利用についての状況を少しかいつまんで説明させていただきますけれども、平成24年度現在のデータでは、わくわくカードで売り上げた金額が331万5,959円、そして、これは、前年対比で約88%なものでちょっと落ち込んでるなっていう気がしております。

また、平成24年度の期末、3月31日の期末の加盟店が41店舗でございまして、その中でポイント加算できる、ポイントに加算できる売り上げの総計、ポイント加算可能売り上げの総計トータルが1億8,948万3,360円ですね。そして、またまた同じく平成24年度の期末の未精算、今後は未精算分です、未精算のポイント換金金額、未精算のポイント換金可能金額、要するに換金されていない金額というのが約417万、いつも眠ってきているというところでございます。問題は、私が目をつけている着眼点としては、この約417万円をいかに有効利用していくかということでございますけれども、これは、あくまでも24年の例でございます

ので、また、来年は変わってくるとは思いますが、ここで、ちょっと質問したいと思います。今、説明したポイント納税制度、これは、いかにお考えになっているのでしょうかというのを少しお聞きしたいと思いますけれども、お願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町民課長。

○町民課長（山本信三君） お答えいたします。

大変わかりやすい図を示していただきありがとうございます。ただいま吉川議員のほうから商工会のわくわくカードの使用の料金について、いろいろ説明がありました。私のほうでも、聞き取りをした結果があります。南伊豆町サービス商店会加盟店は、町内に現在41店舗、商工会事務局からの聞き取りによりますと、24年度のポイントカードの対象となる売上高は、約1億9,000万円あります。

これをポイント還元した金額に直しますと約236万円、これが全て公共料金等の支払いに使われたらすばらしい納税システムに繋がるとともに、地元商店街の活性化にも寄与するものと考えられます。

しかしながら、地方自治法では、施行令の156条などで郵便小為替とか現金化したものでなければ納税はできませんとされています。

しかし、近隣の東伊豆町では、カード末端機を役場に設置して電話回線を利用したホストコンピュータで集計して処理を行い、利用金額を小切手に、または現金にかえ納入するようになっています。

今後、システム導入された場合、どれだけの方が公共料金の支払いとして利用するのか、また、電話回線によるコンピュータ使用料、カード末端機の設置費用、商工会とのポイントカードの現金化等の契約等が可能であるかなど、費用対効果等を精査し、商工会とも連携を図りながら検討したいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

[3番 吉川映治君登壇]

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

先ほど課長から申されました地方自治法での納付というものは、現金または有価証券に限るというのは、私もこれも心得えておまして、1つ超えなければならないハードルとして考えていたところでございますけれども、一応参考のためにそれをどうクリアするのかというのをその別紙5のほうでちょっと書いてみた、つたない案でございますけれども、こうい

うこともちょっと考えてみました。これをご検討いただければと思います。

そして、もう2点ほどちょっとこれを実際稼働させていく上には、ちょっと外堀を埋めなければならぬという問題、疑問点がもう2点ほどございまして、これをちょっと説明させていただきますけれども、まず、わくわくカードのポイントっていうのは、加盟店さんは1ポイント1.4円で買うものですから、こういう使い方に対して、加盟店さん側が同調するのか、要するに協賛するのか、協力し得るのかということも1点ございまして、また、先ほどの課長の説明ではないですけれども、別表5で現金化、有価証券化した場合、する場合の図として書いたところで、これをすることによって役場内、またはサービス店会の会員の皆さんに事務処理、事務作業というものが少しふえてきてしまうのではないかとということ、これも、どう考えたらいいのかっていうことがあるんですけれども、しかし、私自身、このポイント納税制度というのは、比較的信頼関係が構築しやすい、比較的小さい町でこそ可能なシステムではないかなと思っておりますので、どうぞこのポイント納税制度の開発実現というものに向けて、目を向けて頑張っていっていただきたいなと思うんですけれども、大きな成果っていうのも、小さな一歩からだということは常々っておりますので、そのところをどうかよろしく願い申し上げます。

続きまして、私の一般質問の最後の質問となるわけでございますけれども、各地区各学校の防災・減災についてでございます。

一口に防災・減災と申しましても、そういうことを言いますと、得てして避難路とか、避難地、または、避難タワー等のハード面っていうんですか、どうも構築物関係、構築物の建設、設立等に目がってしまうような形なんですけれども、私は、あえてここで防災・減災というものを人を主人公にしてちょっと考えてみたいなと思っております。

つまり、自分が自分を守って、人を助けて、そして、人が人を助けるのを助けるような仕組み、またはその教育というものを重点に置いて、皆さんとちょっと考えてみたいなと思っておりまして、この質問と同時期でございますけれども、南海トラフ巨大地震の対策をしていた国の有識者会議が5月28日に南海トラフ地震の予知は困難として、その備えの重要性を指摘しております。

例えば、家庭用備蓄として1人につき約1週間分の備蓄が必要であるよという最終的な報告もしておりまして、一人ひとりの備えの重要性というものを事前防災という新しい用語でもまた強調してきております。こういう考え方をベースにして話を進めていけば、この質問の重要性というのものも、やはり増していくのではないかなと思っているわけございまして、

まず、南伊豆町の災害ボランティアコーディネートの会からの質問でございます。

一昨年前にも、私、南伊豆町災害ボランティアコーディネートの会の質問をさせていただいたわけございまして、改善はかなり見られてきております。改めてありがとうございます。

でも、もう一度、この会というものが災害時には、南伊豆町災害対策本部に次いで重要な拠点となり得ることをかんがみて、改めてその意義の重要性と備蓄品の確保とか、人員の募集の確保の依頼等を一緒に考えてみたいと思うわけございまして、まず、その重要性でございます。災害ボランティアコーディネートの会の存在意義としましては、災害時に全国各地からボランティアの方々が集うわけでございますけれども、災害時という非常事態のときに、その災害に遭われた方々の支援者のニーズにどのように効果的に、そして迅速に円滑に对应されていくかということ、ボランティアの方々が対応されていくかというのを調整するのがボランティアコーディネーターなんですね。そして、本当の災害のときにボランティアコーディネーターが動く拠点、要するに中心として動く拠点が、この災害ボランティアコーディネートの会であるといえると思います。だからこそ南伊豆町の災害ボランティアコーディネートの会も万一のときに備えて、迅速に円滑に役割が果たせるよう日夜努力をしているわけございまして、そこに、別紙にもまたつけてあります。6と7に参考として、南伊豆町の災害ボランティアコーディネーターの24年度の活動報告書と25年度の事業内容を配ってございます。

例えば、もう25年度の事業内容としては、1つ講演が6月26日には、進士濱美さんを迎えての講演等もう控えておりますので、そういうところもやはり非常に興味のある方は聞いていただきたいと思っているわけでございますけれども、これらの別紙5と6等を見てもわかりますとおり、ごめんなさい、別紙6、7でした。別紙6、7を見てもわかりますとおり、会員の一人一人が今後の災害ボランティアコーディネートの会の重要性を認識しておりまして、同時に危機感も感じているわけでございます。

だから、しっかりとした今後の活動のために、私がこれからお願いするその正確な情報の提供というものを町の防災課の皆さんからお願いしたいと思うんですけれども、まずは、町の防災課が準備しております防災倉庫の個数、そして、防災倉庫の所在地でございます。それと、備蓄品の一覧表なんです。一覧なんですね。これ、何かかいつまんで聞いたところによりますと、防災倉庫の所在地等は、お知らせいただいておりますので、あとは備蓄品の内容とか個数のことでございますけれども、これがちょっと定かではないために本当にボ

ランティアの方々がいらっしゃったときに、どういう機具を使えるのか、ごめんなさい、機具がそれだけそろっているのかということがちょっと定かではない、そして、もちろんそれについての資金もあるわけではないですので、それも兼ね合わせてひとつ答弁願いたいんですけれども、どうでしょうか、協力していただけないでしょうか、お願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

ただいまのご提案でございますが、防災倉庫の所在地、当然小学校とか、差田グラウンドとかにあるわけでございます。それと、ちょっと私の認識が不足だったかよくわかりませんが、中身の情報をくれという情報は私知りません。要求があれば、我々はもう既に過去において、緊急雇用で全防災施設、設備、倉庫の中の備品の棚卸しをしております。仕切り板が何枚だとか、漏水探知機が1台あるだとか、それで、順次毎年1万食程度の非常食も増設してますので、そういったことがあれば、こちらから積極的に情報提供をすればいいのかもしれないが、ちょっとそこら辺は連携をとりながら対応していきたいというふうに考えます。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

私もそれがちょっと町の方々に伝わってなかったというのが、ちょっとわからなかったもので、まことに申しわけなかったです。また、改めてよろしくお願い申し上げます。

そして、今度はボランティアコーディネーターの募集のことについてでございます。私も実を言うとボランティアコーディネーターの一員でございまして、私を含めて22人なんです。けど、この南伊豆町のこの規模からしたら、最低60人から70人は必要だよということをおっしゃっておりまして、やはりこれも我々についても限界に近い募集のかけ方ですので、町からも積極的にお願いしたいということと、そして、何よりも大事なこと、今、課長から、総務課長からお話のあった町の防災課と災害ボランティアコーディネートの会をつなぐ連絡調整役になるような職員の方を数名災害ボランティアコーディネートの会の一員として配置していただきたいですね。それと、同時にお互いに定期的に町とそして災害ボランティアとの意見交換とか研修をできるような場を設けていきたいと思うんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えいたします。

1995年、平成7年でございます。早いもので18年の歳月がたったあの阪神・淡路大震災で延べ137万人余りの災害ボランティアの方々が全国から集結し、「ボランティア元年」という言葉を生む一方で、被災者のニーズとボランティアのニーズを適切に把握することができず、かえって混乱を招いてしまった状況から、双方のニーズに対応する機能として生まれたものが災害ボランティアコーディネーターであると認識しております。

この重要性については、発災時において、災害ボランティア本部を災害ボランティアコーディネーターと連携し設置することとしており「防災ボランティアコーディネートの会」は、その中核を担う組織と捉えております。行政といたしましても、災害ボランティア本部を設置する社会福祉協議会と連携し、組織の強化に協力していきたいと考えております。

また、今、吉川議員のご質問の中で、町との連絡員あるいは町との情報共有というようなことですが、これもあわせて組織の強化にという点で協力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願い申し上げます。

今、課長からのお話がありましたとおり、万一に備えての災害ボランティアコーディネーターの会でございます。この会というものは、何か災害があったときには、やはり絶対に必要な組織だと思っておりますので、この重要性というものをお互いに認識して、前向きに検討していただきたいと思います。

続きましては、今度は、また万一に備えての南伊豆町災害対策本部と各区との取り交わす南伊豆町自主防災災害時総合応援協定書からの質問でございます。

この協定書、これは、僕はボランティアに限らず町民の皆様が仮に被災された方々を援助していこうというすばらしい協定書だと私は思っております。だからこそ、今ここで万一の時のために総合応援協定書内にある私が見ての疑問点、質問点をちょっとここで解決しておきたいと思ひまして、ちょっと質問させていただくような形をとりました。

まず、協定書内にあります第2条の応援の種類からでございます。（1）の集会所や住民所有の避難所となり得る施設等の提供でございます。町のほうはこの全地区の対象候補となり得る施設は、すべて把握をしているのだろうかという問題でございます。そして、それ

はなぜかと申しますと、被災された方々が受け入れられるほどのキャパを兼ね備えてなければならぬことですので、そういうところを認識した上での候補地としての把握だろかということなんですけれども、これについて答弁をお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えいたします。

ご質問の避難所の特定につきましては、応援協定書の中で集会所、住民所有の避難所となる得る施設等の提供と表記してございます。

安全性が確保できる地域の集会所、公会堂、公民館などのほかに受け入れていただける地域住民所有の避難所となり得る施設として、自宅や離れなども想定しておりますので、当然この集会所、公会堂の数、場所等は把握はしておりますが、安全を確保できるご自宅、離れとなりますと、それは、また別に調査していかなければならないものと予定しております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） 心得ました。私の考えている避難所とはちょっとイメージが違ったものですから、そこまで幅広く考えてくださっているということを理解いたしました。また、改めて私のほうももう一度検討し直したいなと思っております。

続きまして、また、第2条の（2）でございます。

供給可能な食料、飲料水及び生活必需品並びに資材等の提供でございまして、確かにその協定書の第4条では、経費の負担というので、町が負担するというふうになっているんですけれども、先ほどの新聞記事でもありましたとおり1人当たり1週間分の食糧、飲料水の備蓄という必要性が強調されている限りにおいては、もしそうなることを想定した場合に、その備蓄品等は、区があらかじめ負担しなければならないのかということと、もしそうであるならば、その資金面というものをどう考えたらいいかってということなんですけれども、この疑問点についてお答え願えますか。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えいたします。

「備蓄品等の準備は区の負担か」というご質問ですが、このことにつきましては、応援協定書の中でも、今議員申されましたように、被災地区等に対して提供される食糧、飲料水及び生活必需品については、町が経費を負担することになっておりますので、支援している自

主防災会にあっては、備蓄してる支援物資等の数を把握などしていただき、町に請求していただくということになっております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） そうですか、わかりました。一応、備蓄するにも、やはりそういうリストをつくって、それを町のほうに持っていけば、何らかの手立てはしていただけるということでございますね、そう理解しました。ありがとうございます。

この問題の最後でございますけれども、まず、同じく第2条の（3）にありますボランティアの存在です。この場合のボランティアというのは、どのような立場の人を言うのだろうか、これについてお伺い願います。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えいたします。

この中のボランティアについてでございますが、相互応援協定書の趣旨に記載されるとおり、被害を受けた地区及び住民に対し、被害を受けていない自主防災会が友愛的精神に基づき被災地区等のところに対する応援対策を実施するものでございます。

被害者の受け入れや被災地の復興などに対する作業など、可能な範囲において応援を想定しており、それ以上のことに関しましては、先ほど申し上げました災害ボランティア本部に要請するなどの措置を講ずることとなります。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

もう一度、この協定書を読み直して、そのような回答をいただいたところで、自分の頭の中で整理をしていきたいなと思っております。

そしたら、この問題の最後の問題でございまして、小中学校での防災・減災の教育についてでございます。これを質問にと思った理由ですけれども、去る2月24日です。下田市民文化会館で片田敏孝先生によった「大規模災害から子供の命を守るために」という講演がございまして、それをヒントにしているわけでございます。

片田先生は、その講演の中で防災教育において一番重要なこと、それは、みずからの命を

立体的に守る姿勢を身につけさせることだということを述べておられます。そして、前にも申しましたとおり、南海トラフ地震の予知は困難という新聞記事がある限り、老若男女に限らず、仮に被災されたときに生き抜く備えというものを備蓄面からではなくて、一人一人の意識の面から、そして、教育の面からも我々行政側としては、バックアップしていかなければならないと思っているわけでございまして、特に、小中学校では、この防災・減災の教育というものを南伊豆町内で大規模災害が起こったときに、その想定されるあらゆる災害というものを考えた上で防災・減災教育をしてかなければならないと思うのですけれども、今現在、小学校、中学校で行われている防災・減災教育の取り組み、そして、内容についてご説明願います。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

今ありましたように「釜石の奇跡」で知られる群馬大学大学院の片田敏孝教授によります講演会が、2月に下田市であったわけですが、この町内の多くの学校関係者もこれに参加いたしました。

防災教育につきましては、学校はもちろんのことでございますが、家庭、それから地域で取り組む防災・減災教育として、このことは非常に重要であって、緊急性のある課題であると私ども認識しておるところでございます。

それで、「釜石の奇跡」と言われるように、子供たちのとった行動、これによって多くの命が救われたこの背景でございますが、そこには、子供たちのとった行動という姿勢、これを重視した防災教育があったと、こういうことがあったからだと言われているわけでございます。

私ども、このことを踏まえまして、各学校では、子供たちが「津波避難3原則」、それからよく話題になった「津波てんでんこ」、こういう言葉の持つ意味を学校でも理解してもらい、「地震が起きたら素早く高台に逃げること」、「自分の命は自分で守ること」、「ふだんから家族で避難場所を話し合っておくこと」、当たり前のことですが、「家具の固定など親子で家庭の防災教育に取り組むこと」、それから、「地区の自主防災会に子供たちが積極的に参加すること」、これらを防災意識の高揚や行動を重視した防災教育に真摯に取り組んでいるところでございます。

さらに、つけ加えますと、教授はこのようなことも言うておりました。子供たちがふるさとを嫌いになるような「脅しの防災教育」であってはなりませんと、高い防災意識が世代間

で受け継がれて、やがては地域に災害文化として根づいていくような、このような防災教育を目指してほしいんだと。私ども、子供たちの防災教育に託する思いを熱く語っていらっしやったわけですが、まさに、ここにこそ、学校教育が「脅しの防災教育」でなく、「怖がる防災教育」でなく、正しく恐れると、想定外を予想して、そこが学校が果たすべき防災教育の本当の意義があるんだらうと、このように考えております。

「釜石の奇跡」の教訓を踏まえまして、今後とも関係機関、地域との連携を図りながら子供たちの安全安心、命を守るための防災・減災教育に一層努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

非常に難しい課題でございますので、しかも、失敗は絶対に許されない内容であると思っております。このところは、本当に津波・防災教育のための手引きというものをもう一度見直して行って、検討していただければなという思いでございます。

これで、私の質問は終わりになるんですけども、今のところで、この2月24日の講義、これは、非常に聞き応えがございました。私も非常に感銘を受けたわけございまして、その中に、最後なんですけれども、もちろん教育長を初めお聞きしたと思うんですけども、片田先生がおっしゃるのは、「釜石の奇跡」という言葉を使ってもらいたくないと、なぜならあのときに私が教育した5人の、少なくとも5人のとうとい命は失われてしまったということをおっしゃっておりました。特に、1人中学校の女の子なんかは、私の教育を受けたがばっかりに隣の離れのおばあちゃんを助けに行こうとして、余震で命を落としたということをおっしゃっていました。だから、私にとっては、決して「釜石の奇跡」などはないんですと、この言葉を私の前では二度と使っていただきたくはないってことをあのときにおっしゃっておりました。私も、この先生の講演を聞いて、やはり災害とか防災云々ではなくて、やはり私が今後の人生において、こういう真摯な心、そして謙虚な心を常に反省する心というものを持ちながら、生きていきたいなと思っております。

これで、私の質問を終わりにいたします。ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） これで、吉川映治君の質問を終わります。

昼食のため、ここで、午後1時まで暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◇ 長 田 美 喜 彦 君

○議長（稲葉勝男君） 5番議員、長田美喜彦君の質問を許可します。

長田君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 初めに、新町長就任おめでとうございます。町は大変に疲弊をしていろいろな問題が山積しておりますので、一つ一つに素早い対応をお願いをいたしまして、一般質問に入りたいと思います。

通告に従って質問をさせていただきます。

まず、吉祥町有地についてということで質問をいたします。

私は、前にもこの吉祥町有地ということで質問をいたしました。前町長に伺ったところ、副町長を筆頭にプロジェクトチームがあるということでありましたが、現在は、どのような状況において、どのように動いているのか、また、太陽光発電の件は、その後どうなったのか、ほかにそのような話はなかったのかを伺いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

吉祥町有地の利活用につきましては、現在、農地部分につきましては、農業を通じて地域の活性化を図るため吉祥体験農園として利用されております。

また、そのほかの土地につきましては、昨年7月から静岡県ホームページを利用し、メガソーラー候補地として情報提供してまいりました。

これまで40件を超える問い合わせがありましたが、採算性の観点から現段階で事業化につ

いての企画提案書の提出に至った事業者はありません。それと、プロジェクトチームの話ですけれども、現在もプロジェクトチームはあります。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） プロジェクトチームがあるということは、現在進行形だと思うんですが、そのプロジェクトチームは、現在、どのような活用をしているのか伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 担当の企画課長から答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

プロジェクトチームということでございますけれども、現在は、いわゆる町有地跡地利用検討委員会ということで、以前にも申し上げましたけれども、吉祥の町有地を含め、町が持っているその他の町有地と一緒に合わせての検討という形になっております。

その中での検討状況といたしましては、まずは吉祥につきましては、体験農園というものを継続または拡大をしていくということ。それから、メガソーラーの候補地ということでもって、募集をしていくというような状況になっております。そういうところでもって、今現在、募集をして、それで、あといわゆる静岡県ホームページを利用してきたわけなんですけれども、一応5月末をもちましてホームページのものにつきましては、取りやめをしたというような状態になっております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） この吉祥町有地というものは、75ヘクタールという広大な土地を有してるわけでありますので、体験農園だけではなく、今は太陽光発電の問題もありましたけれども、ほかにまだいろいろな面で活用ができるのではないかと私は思ってますけれども、その点、町としてはどういう方向性を考えているのかがありましたら、伺いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

吉祥体験農園につきましては、利用動向を検証の上、継続または拡大を検討してまいりたいと考えております。

また、メガソーラー候補地としての県のホームページへの掲載につきましては、先ほど企画課長が申したように5月末で取りやめたところであります。

今後は、メガソーラーに関する企業の動向にもよりますが、メガソーラー施設にこだわらず、議員もおっしゃってる花木の里とか、そういう方向性で考えていってもいいのではないかと、そういう形の中で有識者と各方面からのご意見やご提言をいただきながら、新しい方向性を探っていきたいと、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） いろいろな面を考えて、私が思うのには、太陽光発電もいいでしょうし、自然エネルギーの面において風力なんかもあるでしょうけれども、私はできたら、前に同僚議員なんかともちょっと雑談で話をしたことがあるんですが、更正施設などでもいいのではないかなと。ということは、これは1つの提案でありますけれども、一番の問題は、町に雇用がふえるということ、結局、吉祥体験農園だけであっては、雇用がふえないし、やっぱりそういう施設的なものを誘致してもいいんじゃないかなと。これは、いろいろ問題もあると思うんですが、やはり75ヘクタールという大きな広大な土地でありますから、一部そういう面でも雇用のふえるような施設を誘致してもいいんじゃないのかなと思っておりますが、その点、町としてはどのように考えてますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

先ほど申したように1つの案でありまして、今、議員がおっしゃれることも、そのようなことを含めまして、有識者、そして各方面からのご意見、ご提言等をいただきながら進めていきたいと。でき得るなら、先ほども答弁しましたが、私、ミニ集会とかいろいろワークショップとかいろいろ申しております。そういう形の中で、この吉祥町有地の利用の方法も町民の皆さんにワークショップ等でいろいろとご意見をいただきながら、新しい方向性を見つけていく、このようなことも考えております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ぜひ雇用がふえるような施設等を誘致してもらいたい。それは、やはり今、南伊豆町は、少子高齢化という大変に人口減少ということで、あれしておりますので、そういう面も考えながら誘致を進めていってもらいたいと思っております。その場合に、前に私が伺ったときに、この吉祥の町有地、虫食い状態で余り活用的に仕事ができないというのを伺ったことがあります。その空地について、今、どのようなことを行政側は考えているのか、また、空地の持ち主たちと話をしたことはあるのか伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

虫食い状態になってる空き地については、明確な利用計画が定まっていない現時点では、どのようにするかということは、判断がしかねますが、今後、さまざまな観点から検討し、利用計画が定まってきた、どのような形で利用するかという利用計画が定まってきた時点で、具体的に賃借するのか、それとも買い入れるのか、そのようなことも検討してまいりたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） なるべくそういう空地、空き地の点ですか、やはりこれは物事が始まってから、また検討するというのも、それは1つでいいでしょうけれども、やはり何かをするのに、その点、早目にやはりこういう点を解決するという方向、また持ち主の人たちに今後、その土地をどのようにするのか、やはり聞いておいて、早い対応ができるようなものにしていってもらいたいと思いますが、それはそれでいいですが、できれば、そういうふうな方向性を持って取り組んでいただきたいと思います。

私は、今町有地の中に農地という点がございましたね。農地には、田んぼと畑がございますでしょうけれども、その田畑の転用というか、そういうものは町としてはどのように考えているのか伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 現在、転用というよりも、農地については、今体験農園として利用しておりますもので、今後も、その農地については、そういう方向性があるし、また具体的な利用計画が定まってない段階で、転用ということもできませんもので、これは、具体的な利

用計画が定まってきた、例えばメガソーラーであるという話になれば、そのための転用計画を出さなければいけない、このように思っています。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） いろいろなことを前もって考えながら、施策をはっきりとしていただきたいと、私は思っております。

今、体験農園の件が出ましたので、今後、体験農園をどのように維持管理していくか、また今現在、何か14区画と聞いておりますけれども、耕作者は何名おるのか、また、その後公募などをして進めているのかを伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） お答えいたします。

吉祥の体験農園につきましては、平成22年9月に開園をいたしまして、農地の形状をそのまま活用した中で14区画の貸し出しを行ってまいりました。

利用状況につきましては、開園当初は、14区画中半分程度しか利用者がございませんでしたけれども、平成23年度の途中から、農園の管理運営を「伊豆南地域有機農業推進協議会」の団体に委託をしたことによりまして、利用者も増えて、現在では個人13件、町内の方が10名、下田市が3名の方が利用しております。

受託者の推進協議会では、年間通じて毎週土曜日、日曜日に限り、耕作指導や栽培講習会の開催や利用者と協議会との交流イベント等開催いたしまして、より良い関係を現在築いている状況でございます。

また、旅館組合から宿泊者向けの体験農園として利用できないかという問い合わせも来ておりますので、できれば観光用体験農園としての活用も視野に入れて検討してまいりたいというふうに考えております。

今後も、吉祥体験農園の利用活用につきましては、町のホームページや広報紙等を活用いたしまして、町内はもとより周辺市町からの利用者の募集を行いまして、状況に応じて順次企画の拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） わかりました。それで、今も言われたんですが、体験農園、今まで

各区画で借り主があると思うんですが、その中で耕作者と規模の面などで話し合ったことがあるのか、また、規模も人によっては、私はもう少し大きな面積をやりたいよとか、私はこれじゃ大きいからちょっと少なくてもいいんじゃないかとか、そういう話し合いというのを持たれているんですか。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 申し込みが、もちろん個人からあられたときに、当然その広さ等につきましても、借りられる方のニーズにあわせた中で面積の貸し借りはしてるというふうに認識はしております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 多くの人たちに利用してもらうためには、やはり14区画だけではなく広く欲しいと思うんですが、そういう面積的な考え方で、やはり小規模でも欲しい、借りたいよという人もあると思います。また、もう少し大きく欲しいよという人もあるかもしれません。そういう点をやはり町の広報板でも何でもいいですから、お知らせをしながら、やはり面積のことも考えて利用を促進していただきたいと、私は思ってるんです。

また、この中で、結局管理業務委託料に、今年119万8,000円が計上されておりますよね、予算化されておりますね。そこで、これは今年だけなのか、今後、毎年これが続いていくものか、ちょっとそれを伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） お答えいたします。

今年、いろいろなイベント、また受けていただける協議会のほうの計画等を加味した中で、これだけあればできるだろうということで、今年118万200円という形で契約をさせていただいております。

また、来年になりましたら、どういうことができるのか、当然会員の方もふえてくれば、また、そういった形で指導等も多くなりますので、当然委託料等についても、多少なりとも反映はしなければまずいのかなというふうには考えてます。とりあえず、今年118万200円ということでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 私は、今なぜそれを言ったかといいますと、結局、耕作者が13名ということですね。そうしますと、いろいろかかってくるでしょうけれども、月に約10万という考え方ですね、単純計算が。そうしますと、13人に結局月々10万ずつの、10万ずつと言っちゃえば語弊があるかもしれませんが、それだけの管理とか、そういうものが必要なのかなということを私は考えたんです。というのは、もう少し皆さんと話し合いをしながら、私は農園の利用料を減額をしてでも、皆様方に周りの周辺の草刈りとか、いろんな管理的なものも含めてお願いをしていったらいいんじゃないかと思ってるんですが、その点はどういうお考えですか。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 今、議員のほうから言われました委託料の関係でございますけれども、その内容につきましては、ただ単に講習会であるとか、草刈りであるとか、そういうことだけじゃなくして、その118万の中には協議会の方たちが月に何回か、今の畑の周りの草刈りであるとか、保全もしていただいているということ踏まえた中の金額、委託料でございます。今、議員が言われるように13名の方たち、借りてる方たちも一緒になって草刈り等をやったらということでございます。受託者である協議会と今後話をまた検討してみたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 私は金額の面で言ってるんじゃないなくて、結局13名しかいないということは、もう少しふやしなさいよということなんです。初め、当初、やったことと始めたことがそれだけで終わってるんじゃないかということなんです。もう少しやっぱり貸してこれだけの予算を使うんでしたら、ふやして行って、もっと町の人たちに農園を利用してもらって、そこで、また大きなものができればという点を考えております。ですから、先ほど言われたような観光面の農業でもいいですね。ですから、今後はそういう面において、やはり旅館関係という点もあるでしょうから、それと、相談をしながら大きくして行ってもらいたいなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、観光ということでお伺いをしたいと思います。

南伊豆の観光客は少しずつですが、ふえていると聞いております。先ほども行政報告でも

ありました。数字を見ると幾らかふえているかなという点ではありますが、震災前と比べるとまだ大分落ちているのではないかなと思っております。そのような中で、今後、町として、どのような誘客策を考えて、進めていくのかをちょっと伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

近年、ここ何年かは少しずつ増える傾向にありますが、昭和62年度、当町の観光入り込み客数は、日帰り客、宿泊客合わせて年間で約250万ありました。昨年度、平成24年度を見ますと年間で約77万と3分の1以下に落ち込んでおります。

関東圏で観光消費に係る経済効果の調査が行われた例に、ここの数値を当てはめると、昭和62年度、当町において約850億円ありました観光経済効果が、平成24年度には約210億円と4分の1以下に縮小した、そういう計算になっております。

観光事業就労者が全体の約4割、サービス業全般で就労者が全体の約7割を占める就業構造の当地域経済にとって、観光客の減少は非常に大きなダメージであります。

旅行者のニーズが多様化し、全国総観光地化が大きな流れの中で有効な誘客手段としては、的確な情報発信、コマーシャル等が必要となっております。

今後は、観光地として圧倒的であった「伊豆」の復権を目指し、観光の国際化施策とも合わせ、テレビ、インターネット及びその他各種媒体を活用した宣伝施策を展開するとともに、都市との連携強化や、観光ニーズを的確に把握した、誘客の受け皿となる観光インフラの整備を推進してまいりたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） いろんな施策はあると思いますので、先ほどの行政報告でもありましたが、今現在行われている南伊豆町の一大イベントであります桜の祭り、第15回を迎え、お客様の評判もよくリピーターも増えてきて、町を挙げて一大イベントとなっておりますけれども、私は前にも申し上げたんですが、やはり自然相手のものであります。どうしても時期が寒かったり、暑かったりするとお祭り中、2月の初めに咲いたり咲かなかったりしますよね。それで、前に私、エリカなどという提言をしましたが、町はまたほかにどのようなものと考えて、それと抱き合わせというか、咲いてないときには、お客さんをどのようなものでお迎えをするかということがありましたら、策がありましたら、お伺いをします。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 前回の議員のご質問の中にも、桜まつりに変わる施策というご質問をいただきました。そのとき、私も答弁させていただきましたけれども、自然相手に特に花関係でお客さんを誘客というのは大変難しく、大変苦勞するところでございますけれども、今現在、銀の湯会館の前に、山をきれいにいたしまして、そちらのほうにエリカを植えたらどうかということで、現在、森林整備事業等々利用させていただいて、今整備を進めてるといふか、そこを開発といふか、それでお客さんを誘客できないか、今検討してるところでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） エリカというのは、時期の長い花でございます。1月、早ければ12月から、遅いときは5月ごろまで咲くような長い花でございますので、ぜひともそういうものをひとつお願いをしたいと。

それと、やはり今の河津桜、みなみの桜ですね、今どこへ行っても多くなって、やはりだんだん各地域が立木が大きくなってきて、やはりほかのほうも見ごろになってきてますよということなんですよね。ですから、次の一手を打っておかないと、観光に大分支障があるのではないかなと私は思っておりますので、ぜひその点を考えていただきたい。

それと、今回、青野川で流れ星をやりましたね。それも、東京都で隅田川で10万個の東京ホテルというのがあったそうでございます。そういう点、イベントイベントでやはり誘客をどこの地区でも町でもやっているということですね。ですから、私は誘客には、やはりイベントを合わせたもので誘客をしていただきたいなと思うんですよ。

それについては、やはり南伊豆町にはいろんな植物がありまして、花が咲いておりますよね。要するに、天神のヤマツツジもありますし、石廊崎のほうへ行けばストレチア、アロエ、ハイビスカス、山のほうに行けばマーガレット、いろいろなものが咲いておりますので、そういうものも一緒に合わせた中のイベント、そういうものを売っていったらいいんじゃないかなと思っております。そういうことの中で、町はどのように考えているのかをちょっとお聞きします。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 長い間、四季型っていうんですかね、1年間通して観光とい

うことをうたってまいりました。やはり先ほど申し上げたとおり、自然相手ですので、この花で1年間通してイベントというのは、なかなか難しいです。そうした中で出てきたのが、やはり桜まつり、桜と菜の花まつりでありまして、今回、15回を迎えたわけですけれども、議員言われるように、先ほどササユリであるとか、マーガレットであるとか、いろいろ挙げていただきましたけれども、こういう花をまた利用して1年間通したイベントができればなというふうに、また新たなリニューアルしたイベントを今後考えてみたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） いろいろな考え方があると思いますし、この辺で、地区の人たちはアロエだとか、そういうものはもう見なれてて、何でもまたこんなものというようなものがあると思うんですけれども、やはり他のほうから来た人は、やっぱり珍しいものはあると思うんですよ。そういうものも踏まえながら、観光に結びつけていってもらいたいなと思っております。

また、私、前に質問しました愛逢岬のユウスゲ公園ですが、先ほども、今後また整備というような話もありました。ただ、私、遊歩道はやっぱり枯れ草が覆い茂っておりまして、下のヤシのあるあの道路、あれは、南伊豆町の管理か県の管理か、私はちょっとその辺を承知してないんですが、あそこをジオパークがあるんですから、少し草刈りのほうの整備もまめをお願いをしたいと思います。

前に質問した中で、今回も見に行っただんですが、下には大きくジオパークの看板が新しく成り立ちですね、できてましたね。ですけれども、私、前に伊豆七島の看板ということで提言をしたんですが、その後は検討をしていただいたのかをちょっと伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） お答えいたします。

本年度、25年度で今言った奥石廊崎、ジオパーク関係で今回観光施設整備事業の一環といたしまして整備をいたします。それは、鐘をつけたりとか、いろんな整備をいたすんですけれども、議員がご指摘のとおり、ユウスゲ公園の上にたしか伊豆七島が見える、示した看板があったんですけれども、それもちょっと古くなりましてないというご指摘は前回いただきました。今回、そういうものを踏まえた中で、向こうのユウスゲ公園の上の公園のほうも、今回一緒に整備を鐘を直します。そんな関係上、その中であわせて整備をさせていただけれ

ばなというふうには思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ぜひとも、これは、すぐそばに素晴らしいビジターセンターがあって、やはり先ほど同僚議員が言いましたようにジオパークで世界遺産にしようということを前提に動いてるんなら、やはりその近いところにあるものはもう少し整備して、いろんな人たちが来たときに、あそこにある島は何だかって言われたいような看板も欲しいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひともよろしくその点、お願いを申し上げます。

また、この間、県の観光部の局長と会いましたときに、町の観光協会長さんが言っておりましたが、観光の面において、国立公園が観光や開発に阻害してるのではないかという話がありました。この奥石廊もそのような1つだと思います。やはり雑木、雑木っていうか、木が大きくなって見えなくなると、国の法律ですので、町では変えることはできませんけれども、やはり見直しなど、町などで声を挙げていってもらいたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

自然公園法に基づく富士箱根伊豆国立公園の指定の関係で、道から海が見えなくなっても簡単に木を切り倒すことができないことは、議員もご承知だと思います。海辺の一番の景勝地に建物は建てられません。そのような中で剪定ということなら少し何か環境省のほうもよろしいというような話があるそうございまして、また、先ほど答弁しましたように県の文化部のほうへも行ってまいりました。なるべくその辺のところをきれいにしていきたいと、このように思っております。

また、自然公園法には「園地事業の認定」という項目があり、不特定多数が利用できる宿泊施設等であれば、国立公園の有効利用という観点から建設が可能ということとなっております。豊かな自然の中に観光ホテルが存在できるメリットは、この法律のたまものではないかと思っております。

そして、さらに国立公園のネットワークは、この場所を指定されるだけでなく、さまざまなメディアで多くの人々の目にとまるチャンスを与えていております。

今後も、環境省、静岡県と定期的な協議、相談を重ねながら、国民の共有財産である自然公園法を生かしたまちづくりを推進していきたいと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 私も正直なところ国立公園法でありますので、そこに、即公園にしろと、公園にしてくださいよというわけじゃなくて、やはり国立公園の中にあっても、結局全然関係ない山の中等ありますよね。そういうところ、結局雑草が生えたり、草木が生えたり、要するに見苦しくなって、山道が通れなくなったとか、そういういろんな面がありますもので、やはりそういうところに関したら、見直しも必要ではないかなということなんですよ。ですから、また、これも、私たちもそうですけれども、町も少しそういうところも見まして、声を挙げていってもらいたいなと思っております。それは、なぜかという、やはり今の先ほども言われたようなことなんですけれども、ジャングルパークのほうの話にもつながりますけれども、やはりそういう点において、国立公園法というのは、阻害してる点が多くあるんじゃないかなと、町で手をつけられないよという点があると思っておりますので、その点もやはりジャングルパークなんかに関しましても、やはり出てくると思うんです。ですから、そういう点を少しずつ改善ができるような方向に持っていってもらいたいと思っております。

また、今のジャングルパークの問題なんですが、もしできましたら、先ほど同僚議員が質問しましたので、重複する点がたくさんあると思うんですが、今どのようになっているのか、ちょっと伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

先ほど吉川議員の質問と重複しているわけではありますが、岩崎産業株式会社との訴訟に關しましては、本年1月17日の臨時議会において議決をいただきました和解条項案に従い、岩崎産業株式会社が土地の測量、分筆登記業務を実施し、既に終了しております。現在、仮契約の締結に向けて、細部の調整をしている段階に入っております。

今後の予定は細部の調整が済んでから、土地売買仮契約を締結して、財産取得のための議会の議決を経て売買契約が成立し、その後、所有権移転登記の完了により当該土地が町の所有財産となります。

現在、和解に向けて最終段階に入っておりますが、もう少し時間がかかるものと考えてお

ります。これは、後日また交渉段階である程度詰めがまとまりましたら、議会のほうにもご報告を申し上げて、もう一度議会の承認を得たいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 先ほど、聞いてましたけれども、もうちょっと踏み込んでお答えができるかできないかわかりませんが、大体いつごろの予定というか、この前から言いますと大分長くかかってますよね。結局6月ごろにはという話がありまして、また今度まだもう少しという、大体予定としまして、最終的な決着がつくのは、予定がわかりましたら、もし答えられれば答えていただきたいなと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） これは、相手のあることでして、確実にいつっていうことは答えられないんですけども、私の腹づもりでは、この夏明けぐらいまでには何とか相手の方と岩崎産業にちゃんとした交渉をしていただいて解決をしたいと、和解の段階にいききたいと、このように考えております。至急その辺は進めるつもりでおります。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） よろしくお願ひします。というのは、先ほどもいろいろな面で話がありましたけれども、答えられないのを承知してるのは承知してるんですが、できれば早い解決をお願いしたい。

その解決後なんですが、仮に解決した後、また、岩崎産業と今後利用計画等、壊すとか壊さないとかがありますので、そういう話し合いを持つ気があるのか、町長として、それを伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、今後も岩崎産業との関係は続いていきます。一部岩崎産業の土地が残ります。それと、先ほど吉川議員の質問にありました砂防ダムの問題もあります。そういう関係で、岩崎産業とは今までいろいろ訴訟問題で角を突き合わせてきたわけですが、今後はもう少しお互いが理解しあえるような状況というものをつくりながら、石廊崎のため

にいい方向を見つけていきたいと、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 私はそういうところが一番の基本だと思うんですよ、開発をするのに対してはね。やはりすぐそばが隣地が岩崎産業の土地であると、またちょっとあれしたらという訴訟問題にも発展しかけないというんじゃないかと、やはり話し合いを持って進めていってもらいたいと思うんですよ。その点、町長そのように申してくれましたので、それをよろしく願いを申し上げておきます。

それと、先ほど同僚議員が質問しましたが、プロジェクトチームというか、そのチームなんですけど、やはり私はこの南伊豆町だけでは解決のできない点が多々あると思うんですが、県や他市町にそういうものを働きかけていく、問題提起をしていく気があるかないかちょっと伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃられたとおり、当然他市町村には働きかけていきます。伊東でつい先日、「伊豆観光推進協議会」という会合がありました。その席で、一応石廊崎の問題を私話しまして、これから皆さん、各市町村の協力もお願いしたいと。そして、協議会の皆さんのご協力をお願いしたいということを申してまいりました。当然に、各市町村に対して石廊崎の開発をお願いしていくと。これは、やはりある観光業者が申しましたけれども、人間の先端に血が通わなければ腐ると、それと同じで、伊豆半島も石廊崎が先端だと、石廊崎がだめになれば半島自体がだめになると、このような話をしまして、皆さんがやはりそうであるというような共感を得たと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） そうですね。やはりこれは南伊豆町だけでは解決できない問題がたくさんあると思うので、やはりそういう点は素早い対応をお願いをして、次に県の第4次被害想定についてを伺います。

町として、避難タワーの発注は終わったということでありましてけれども、発表予定時期が今春にずれ込むと発表がありましたが、津波高や浸水地域に対して、町への影響はあるのか

ないのかを伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

議員のご質問の中で6月発表の県の第4次被害想定でございますが、ずれ込むのではなく、2便に分けて発表するというような形で私は報告を受けております。第1陣がやはり静岡県の第4次被害想定につきましては、この6月末に開催される「静岡県の防災会議」において、第1次報告として公表される予定でございます。

第1次報告につきましては、津波の浸水域、震度分布、液状化の概要や建物、それから人的被害の概要が公表される予定とのことです。

ライフラインや交通施設の被害想定、経済被害等については、国による被害想定がちょっとずれ込んでおりますので、これにつきましては、本年秋に第2次報告として発表される予定であるということです。

静岡県では、基本的に2つのレベルの津波を想定しており、比較的頻度の高い津波をレベル1、最大クラスの津波をレベル2として想定しています。

レベル2については、南海トラフ巨大地震・津波に基づき想定されており、地形等の詳細データが加味されたものであると思われま。

2月7日に開催されました第4次被害想定中間報告会におきましても大幅な津波高等の変更はありませんでした。

当町におきましても、津波高、浸水深など県の第4次被害想定を基に、地域防災計画の見直しなどを今後進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ありがとうございます。私とすると、できるものから早く解決をしていただきたいと思います。

また、ちょっと伺っておきたいのは、今現在、自主防災の補助金制度がありますね。それで、今どのくらいの活用があったか、もしわかりましたら伺います。もし、あれでしたらいいです。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

24年度実績で正確な数字じゃないですけども、支出レベルで150万ぐらいいっているはずで。それで、一部、昨年度要綱を改正いたしまして、補助率を3分の2に上げたこと、それから現物支給は100%ということ。それから、新たに避難ビルの改築等に要するものにつきましても、補助金を出すということで、あるビルの所有者の方とは話を進めると、そういう状況でございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） その中で、ほかの地域で一応シェルターへの補助金ということが新聞で載ってございましたけれども、南伊豆町は考えているのか、考えていないのかちょっと伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

今、議員のご質問のシェルターについてですが、私たちも今いろいろな資料を収集しております。今後、シェルターについての補助金については、今後考えていくというようなこと。特に、東伊豆あたりは、保育園あたりに何か設置するんじゃないかというようなお話も聞いておりますので、その辺からもまた情報を収集して、また今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） この補助制度ですが、各地への防災意識の向上を図るためにも、ぜひとももう一度広報なりでお知らせをしていただきたいと思います。人の命にかかわることですので、できることは早く対応していただくことをお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君の質問を終わります。

ここで、1時55分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時55分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◇ 谷 正 君

○議長（稲葉勝男君） 4番議員、谷正君の質問を許可します。

谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 5月15日の日に新しく町長に就任され、今日が、本日が6月議会の初日でありまして、かつてないほどの傍聴人が大勢見えられています。それは、一重に新町長の行政施策に対する期待のあらわれだと思います。今後、4年間公約を遂行するように望みまして、一般質問に移らせていただきます。

通告によりまして、まず災害対策、防災対策とその関連についてをお伺いします。

これにつきましては、昨年8月29日の内閣府の衝撃的な三連動発生津波などの被害想定が発表され、また、12月の自民党・公明党の政権以来、若干のそののいろんな見直し等がありまして、対象地域では各種の防災・減災の構想が変更されてるところもあると聞いております。

また、先日はこの三連動につきまして、ある学者先生におきましては予測困難、この三連動の被害想定は予測困難であるというような発表もマスコミをにぎわしております。

また、先ほど来、同僚議員等の質問にもありましたが、本年6月から9月にかけて、この三連動の各種の想定データが発表されるというようなお話もございました。その中で私のほうでは、当然南伊豆町単独ではこの災害にいわゆる対処することはできないだろうと、これは、町長も同じ考えであると思うんですが、それで、国や静岡県とのいわゆる連携、構想、計画、予算等の連携について、どう考えているかというのをお伺いします。

これにつきましては、与党自民党では、三連動の想定を主な原因としまして、国土強靱計画、これは社会資本の整備等を含めまして200兆円、今後10年間に200兆円で、公明党では100兆円の投資構想が発表されております。それで、南伊豆町の防災・減災とインフラ整備については、従来の東海沖地震を踏まえてハード面やソフト面で防災対策を進めてきておりますが、昨年発表された三連動地震の被害想定では、南伊豆町を含む伊豆半島先端、伊豆半

島南部につきましては、その震度や津波高が非常に高く厳しいいわゆる想定になっております。それで、防災対策や災害計画作成は、国や関係機関の発表を待って、これを作成、実行するのか、まず町長にお伺いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

東日本大震災以降、国では南海トラフ巨大地震想定、2003年度中央防災会議発表の東海地震想定の見直しや、静岡県においては6月末に第4次被害想定第1次報告が公表される予定であります。

この第1次報告については、津波の浸水域、震度分布、液状化の概要や建物・人的被害の概要が公表される予定であり、ライフラインや交通施設の被害想定、経済被害等については、秋に第2次報告として公表される予定であります。

静岡県では、第4次被害想定結果をもとに減災等に関する基本指針、計画を「地震・津波対策アクションプログラム2013」として発表いたします。

町といたしましては、国・県の想定基本方針に基づき、国県の大規模災害対策関連の助成事業を有効活用しながら、防災・減災対策を強力に進めていきたいと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） それで、基本姿勢というのは、町長、当然いわゆる国・県のそういう指針をもってやる、それは、新規のものについては当然の考えだと思うんですが、現在、先ほど申し上げましたように、東海沖地震等でいわゆる防災計画をつくったものがあるわけですね。そういうもので、当然この三連動とかぶる事業、いわゆる東海沖地震の事業に上乗せして三連動の防災計画をやるというものについては、やれるものについては、当然進めるべきではないかと思うんですが、また、その考え、平たく言いますと、前もってできるものについては、可能性があるものについては、当然考えてやるべきではないかと思いますが、そのお考えがありましたらお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

従来からこの議会でも、防災に対しては巧遅拙速、やれるものはどんどんやれということで、進めてきたつもりであります。それで、その中で、今、谷議員おっしゃるように国の中

では、南海トラフの特別措置法の動きが自民・公明両党の賛成でこの秋には上程される予定です。この内容は、もう既にインターネット等で公表されてますが、近年まれに見る補助率、3分の2の補助率ということで、被災が想定される我が町のような財政力が弱い町にとっては、非常に有利な対策だなというふうに考えております。

それから、それとはまた別に先ほど議員がおっしゃいました国土強靱化基本計画法案、それも動いてますので、そういったものを取り込みながらおくれをとらないような対策を組んでいきたいというふうに考えてます。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 今、総務課長に答弁をいただいたんですが、前の東海沖地震の地震特別措置法にかわる今回の南海トラフのものにつきましては、南伊豆町議会もさきの議会でいわゆる意見書を提出させていただいて、そういうものがある程度その法案の提出につながったのかなとは思ってます。

それで、次に、南伊豆町の防災・減災とインフラ整備について、同じような質問なんですが、南伊豆町における防災インフラ、社会インフラ、これは、病院や町長が公約しました健康福祉センター等含む考えについて、前にもお聞きしたんですが、現時点で十分と考えているのか、不十分と考えておるのか。

過去の質問から一例をとりますと、過去に災害が起こった場合、当然南伊豆町は陸路が閉ざされるよと、そのときの質問で答弁ですと、海路から町内の遊漁船等を使用して救援物資を陸揚げするとかというような答弁も1つの答弁としてございました。ところが、いわゆる私自身はまだ防災インフラ等については、不十分だということを考えてるものですから、南伊豆町の公園や漁港施設の現状を見ますと、想定されるいわゆる津波災害等については、とても対処できないんじゃないかと。先ほど同僚議員から備蓄食糧が1週間とか10日とかっていうお話がありましたが、そういうものの中で、安心・安全の南伊豆町を目指すときに、どのような行動、いわゆる施策を考えられるのか、考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

東日本大震災以降、防災・減災対策の根本となるのは、「自助・共助・公助」の中でも

「自助・共助」が重要であると認識しております。

特に、地震・津波対策には、自主的な素早い避難行動が人的被害を減らす鍵となっていることから、昨年に引き続き、各自主防災会の避難路・避難地整備の推進、湊地区避難タワーの建設など地域に即した対策を推進してまいりたいと思っております。

また、静岡県の発表する第4次被害想定結果を基に「地震・津波対策アクションプログラム2013」において、河川堤防・港湾漁港防波堤の耐震化や、粘り強い構造への改良など、整備指針が示されますので、町といたしましては、これに基づいて施設整備を進めていく必要があります。

また、水道施設の非常用電源設備の取替、町道につきましては、従前から進めております橋の長寿命化計画により、橋梁の点検及び補修を進めるとともに架け替えも視野に入れていかなければならないと思っております。

今後、静岡県策定の土木施設長寿命化行動方針（案）を参考に計画策定、道路施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

このほかにも、巨大地震を想定した伊豆地域道路啓開検討会議による、災害時における伊豆地区全体の道路啓開の協議検討を進めております。

さらに、インフラ整備に合わせ、災害時に被災したインフラの早期復旧を図るため、町内の建設業者との災害協定を結ぶなどの対策を講じることにより、防災・減災対策の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

それと、先日、県に行きましたとき、防災監の小川さんと会ってまいりました。その防災監の小川さんの話の中に、やはり災害時における陸路じゃなくて、海からの避難訓練とかということの中で自衛隊との協力を考えておりますと。そして、いずれ南伊豆町にも、その訓練のお願いをすることがあろうかと思えますというお話と、また、先ほど出ました防波堤ですけれども、沖防波堤ですか、そういうことを整備していくことによって、津波の襲来をおくらせるとか、そういう計画もあるそうで、そういうことを含めまして、今後いろいろと町でも検討してまいりたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 町長の答弁の中で、町長、それから総務課長の答弁の中で、前倒しできるものはやりたいと、ということは、国・県との協力で当然やっていく、それが基本姿勢として、私受けとめまして、具体的な質問に移らせていただきます。

まず、一条加増野線についてであります。

これにつきましては、過去にも、私も質問しましたし、同僚議員も質問しておりますが、再度お聞きしますが、一条加増野線は南伊豆町の将来にとってどのような位置づけなのか、本日の質問は主に防災に関する質問なんです、この一条加増野線が、いわゆる工事施工されて、供用開始されたという想定をした場合、いわゆるどのような南伊豆町にとって位置づけになるとお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

一条加増野線、仮称でございますが、私もこの一条加増野線の開設につきましては、いろいろと議員時代質問をしてまいりました。当然、この一条加増野線というのは、南伊豆町にとって命の道になろう、いわゆる防災のための道であり、そしてまた救急医療のための道であり、そして伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路でもあると、そういう意味を含めまして、ぜひこの道路を開設していきたいと、このようには思っております。そして、仮称になりますが、「一条箕作横断道路建設促進期成同盟会」、こういうものをつくっていききたいと、この建設のためにつくっていききたいということで、5月31日に下田市建設課と最終的な調整を行い、早期の設立に向けて、今進めているところであります。

できれば10月ごろをめどに立ち上げていきたいなと思っております。その期成同盟会が設立後において、具体的にルートとか、道路形状及び所管など問題は山積しておりますが、静岡県と関係機関と協議を重ねて、早期に開通できるよう強力に推進していきたいと、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 今の答弁、私が後からちょっと聞きたいなと思ったことを先に町長に答弁をしていただいたんですが、去年のたしか県の発表ですと5月か6月に、昨年じゃない、来年の5月か6月になろうかと思うんですが、先ほどの町長の答弁の中で、伊豆縦貫道が例の三島の国1の交差点から函南のインターまで供用開始、開通するというような具体的なスケジュールが決まっています。そういうものを踏まえた中で、先ほどの答弁の後追いになるんですが、昨年、県庁で勉強会をやって、それからその後我が町でも下田市市長を含めた中で勉強会をやったというのは、町長もご出席されていると思うんですが、その中で下田市と当

然協力しないと、この一条加増野線はなかなか進展が難しいよと、という中でうわさですと、下田市のほうでちょっと疑問符を、今、町長はいろんな事情があるよというようなご答弁をなさったんですが、それを積極的に南伊豆町から下田市の関係者に向かって行動を起こすような考えが当然必要になろうかと思えます。

これは、仮に一条加増野線が供用開始されて完成しても、南伊豆町だけの道路ではなくて、当然下田市は駅前が津波と液状化、それから蓮台寺の相当奥まで津波がさかのぼるということになると、あの辺一帯がもう都市機能として破壊されるよと、そうした場合、大賀茂を通して、その一条加増野線にアクセスできれば下田市のほうも災害道路として、使用できるというような当然メリットが考えられます。そういうものを含めた中で、いわゆる町長のほうで、下田市の疑問符がついてるような事柄について、当然下田市長との協力も必要だと思うんですが、そういうものについて、積極的に行動するお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議員のおっしゃられるとおりでありまして、下田市の駅前の135号は、当然渋滞するでしょうし、下田市にとっても一条加増野線ができるということはメリットがあると思います。そういう中で、当然今私のほうは、楠山市長のほうにこの建設促進期成同盟会の設立を話かけておりますし、もう既に事務方レベルで建設課と下田市の建設課と調整をしております。

そして、でき得るなら議員の皆さんにも下田市の議員の方々に、この一条加増野線の開設に向けての説得をぜひお願いしたいと思っております。メリットといいますと、先ほど言いましたように、議員が言いましたように、南伊豆町のほうが多いんじゃないかと思えます、いろんな意味で、下田市にとっては、余りメリットが感じられない部分があるかと思えますもので、やはりこれは南伊豆町が一丸となって下田市を説得していくということが必要でありまして、行政側としても当然一生懸命下田市のほうを説得してまいる所存であります。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） それで、町長の今の答弁の中で、一条加増野線の事業採択事業執行について積極的にということですが、当然県・国のほうでは、何らかの事業に当てはまらないと事業執行をしませんよと、予算もつかせませんよというような、これは基本姿勢になろうかと思えます。それで、従来から叫ばれてます南伊豆町は半島振興地域、それから過疎地域だ

よと、相手の下田市は過疎ではなくて、半島振興地域だよという形の中で、伊豆半島中南部3市5町、今、合併したからたしか3市5町だと思うんですが、この中の伊豆中南部地域半島振興計画という、この中にはまだいわゆる一条加増野線が掲載されてないというか、たしか記載されないと思うんですが、これを振興計画に当然すぐということではないんですが、期成同盟をつくってある程度形が見えた段階で入れるべきではないかと、ということと、もう1つは、「伊豆中南部半島振興協議会」というのがあったんですが、たしか三、四年前にそれが何か連絡会みたいな、私の個人のニュアンスですと一段下がったような感じになるんですが、そこをもっと強力にいわゆる伊豆中南部地域半島振興については、強力に事業を進めてくださいというような運動、これを3市5町ですから、会合の中で南伊豆町、それから下田市と協力して取り上げていただいて、この半島振興計画の中に記載、入れてもらうような方向をとる気はあるのかないのか。

それと、もう1つは、伊豆縦貫道が国の事業なんです、これを国のほうでは、B/Cを公表してやってるんですが、これも、後からになるんですが、そういうものの考えが町長の現時点であるのかないのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

国交省の関係の職員の方とこの件なんかもお話ししました、一条加増野線に関しまして。ただ、国交省の沼津事務所の所長さんとか、中部整備局の部長さんあたりに聞きますと、全然道路の現道のないところに道路をつくろうなんていうのは、なかなか難しいんですよということを言われました。それで、今議員がおっしゃられたように3市5町の「伊豆中南部半島振興計画会議」みたいなものがあるんですかね、その会議の中で、ぜひ私もそのことは訴えていきたいし、そして、国交省の担当の役人にもぜひこのことは訴えていきたい、当然県にも訴えていくつもりであります。

それと、やはり国交省の職員の方と話したら、道路計画というのはB/Cが物すごく勘案されますと。そして、この一条加増野線のこともしました。そしたら、やはり観光とかそういうことでB/Cというのは、非常に難しいんだと。そして、命の道でっていうような、そういうこともなかなか難しいと。やはりB/Cというのは、経済効果が即あらわれるか、あらわれないか、そういう判断をするんですよというのが、やはり国交省の道路環境課長の増田さんでしたっけ、この方のお話の中にありました。なかなか国交省のほうでも、厳

しいんですよという話ですけれども、これは、やはり大事なことでありまして、命の道だということを考えたときに、南伊豆町にとって非常に重要な道だと思っておりますもので、私自身は、ぜひ議員のお力添えをいただきながら進めていきたい、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） ありがとうございます。

それで、次の質問に移らせていただきます。

先ほど町長も同僚議員の質問の答弁の中でありましたが、橋梁の長寿命化修繕計画についてですが、これは、たしか24年度末にその調査が終わりまして、いわゆる橋の長寿命化修繕計画が出たと思うんですが、その中で、今後50年かけて、この調査した30橋を修繕というか、補強するよというようなたしか計画ということで、私もネットから引き出してざっと読んだんですが、50年というようなことなんですが、先ほどの内閣府の最近の発表でいきますと、今後30年で60%から70%の確率、これは、いろいろ難しいというようなこともあるんですが、それが震度6強から7ぐらいの地震が起きるよというような想定もあります。これは、当然橋はライフラインになろうと思うんですが、30年で60%、70%ということのこの計画の50年で直すということのその整合性をどう考えているのか、お聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えいたします。

ちょっと整合性について、この橋梁長寿命化計画について、その辺の整合性ということに関する配慮、考慮をした計画ではないと私は認識しています。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） そうした場合、今の課長の答弁ですと、この橋梁の長寿命化修繕計画は、今、唱えられております、いろんなマスコミ等と言われてます、地震は全然考慮してないよと、単なる経年劣化だとか、橋台だとか橋脚は、洗掘などがあらわれたそのものだよということですか。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えいたします。

私のかかわった長寿命化計画の打ち合わせの中では、そういうことであるという認識です。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) そうした場合、当然防災・減災という形を頭に入れた場合は、当然それが出てくるわけですよ。といいますのは、私、疑問に思ったのは、25年の予算書を3月に見せていただいて、その予算説明書の中で、25年度の予算づけでは、湯之川橋、高欄取りかえ工事400万円という形であって、私は地震だとか災害の橋脚の洗掘だとかってというのは、頭にあったんですよ。それを高欄ということになると、あれ、これは考慮に入れてないのかなと、当然そういうものの中で、この修繕計画を見ますと、いわゆる橋台なり橋脚は、洗掘された事例も写真としてあるんですよ。ですから、当然そういうものは入れてあるのかなと思ったんですが、単なる古くなったから、言葉は悪いですけども、高欄のペンキがはげたらペンキを塗るとかという、そういう計画という認識ですか。

○議長(稲葉勝男君) 建設課長。

○建設課長(鈴木重光君) お答えいたします。

議員の言われるような防災・減災の意識の中の橋梁長寿命化修繕計画ではないということだと思います。

○議長(稲葉勝男君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) そうした場合、もう1つの疑問があったんですが、湯之川橋の健全度、25年度施工する健全度97、宇留井橋が健全度64ですよ。一般的に考えた場合、健全度の低いところを先にやるのが普通の姿勢ですよ。それをいわゆる健全度の高い湯之川橋を先にやったというのは、何か理由がありますか。

○議長(稲葉勝男君) 建設課長。

○建設課長(鈴木重光君) お答えいたします。

湯之川橋の高欄に関しては、やっぱり安全度、あくまでも歩行者の安全ということで高欄の取替、宇留井橋に関しては、確かに利用頻度、重要度っていうか、悪いんですね。ですから、早期の手を上げるための今技術的などという工法でやっていいかという、今検討もしています。そういう技術を持った人たちにちょっと見てもらって検討をしてる段階で、今います。

○議長(稲葉勝男君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) 町長に、また、再度お聞きしますけれども、先ほど来、50年ではちょっと修繕計画がスパンが長過ぎるんじゃないかということとですね、今後、6月から9月に

かけて、津波だとか震度の関係が出てくると思うんですが、これは、修繕計画を計画をし直すということ自体もなかなか容易じゃないと思うんですが、新たに地震・津波、それから最近ですと台風なり1時間雨量の大雨が50ミリだったのが70ミリとか100ミリと、非常に時間雨量が増えてるというような現象が日本全国にあるんですが、そういうものを新たに検討するというようなお考えを急な質問かもしれないですけども、その段階で考えられるのか、お聞きしたいと思います。

架け替えとか新設ということではなくて、洗掘をされてるところを補強とかってということもあるわけですよ、当然、それで首都高でやってるように、いわゆる橋脚を炭素繊維で巻いてるとかっていうようなああいう工法も、現実的に日本ではあるもので、そういうものを含めた中でいわゆる補強計画というのが考えられると思うんですが、その辺の考え、今のところなければならないということで結構ですが。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

まだ私にはその認識がありませんので、総務課長に答弁をさせます。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

先ほど来の議員と建設課長のやりとりでございますけれども、ちょっと言葉が足りない部分もありまして、まるっきり防災を無視してるわけではございません。当然、そこには長寿命化の先には、どうやってインフラを長く延ばそうとか、工事とか、架け替えを平準化して支出を一定化しようとかっていう戦略というか、ものがある中で、当然避難路、国県道を中心としたものをまずやって、それから町道、ボックスカルバートを除いたというようなことで、やってきたわけでございます。ですので、当然50年という中で1回これをやったから、じゃ50年知らないよということではなくて、当然その見直しとか点検等は図っています。当然台風が来るだとか、想定外の雨が降った後の洗掘ですとか、そういったことが出てくる可能性がありますので、見直しの中で当然新しい技術等の導入とかも検討していくと。なおかつ支出、歳出については、おおむね3,000万前後の平準化を図っていきたいというものが、今回の計画に盛り込まれているというふうに認識しております。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番(谷 正君) わかりました。それは、橋は先ほど申しましたようにライフラインという考えのもとに進めていただきたいと思います。

次の急傾斜崩壊地域についてです。

これは、急傾斜崩壊地域、現在の工事施工については、ほとんど県に施工いただいて、それで、町は町として個人負担も当然町のほうに納入していただくんですが、町として県のほうに納めるのは5%だよ。一般的な基準として、ですよ、一般的なやつです。そうした場合、いわゆる現在南伊豆町、これは土木事務所の資料なんですが、急傾斜崩壊地域が245カ所町内にありまして、24年度で施工済みが39カ所、25年度の予算づけで青市の前根原の100万円ということで、これを事業施工で言いますと、1割で1,000万の事業だよ。5%だと2,000万の事業だよという話になりますよね、単純計算で、そうした場合、これを245カ所で40カ所を25年度で施工済みというになると、あと205カ所残るわけです、現時点の施工の中で、国・県のほうでは、これを今まで人家が5軒以上ということをや3軒にするとか、財政負担の厳しい市町村については、何らかの形でこの負担金の率をもっと下げて、公共団体なり個人の方々の負担を減らして、危険をより少なくして、安全・安心の町を進めようという事業、これは、いろんな面で冒頭で申し上げました国土強靱計画だとか、いろんな絡みの中で、そういう話が出てきてると思うんですが、これを205カ所残ってるやつを何年たったら、現時点のやつができるのかと。

1年に1カ所ずつなのかと、それを端的に言うともっと2カ所とか3カ所にふやせば、結局1割負担でも国・県が90%の、言葉を変えて言えば90%の補助金で、その工事ができるっというような考えもあるわけですよ。そうしますと、ほかの公共事業ですと、非常に有利な事業なわけです。だから、こういうものについて、もうちょっと町も積極的に用地だとかいろんな面のトラブルが当然あると思うんですが、そういうものに入って、その南伊豆町のあと残ってる205カ所の急傾斜崩壊地域を1年でも2年でも縮めるような形で、事業執行なり考えをしていかないと、先ほど申しましたように震度6強だとか7の地震があったときに、裏山が当然転石があるだとか、土砂が崩れるというような形が考えられますから、そういうものの考えは、いかがなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) お答えいたします。

急傾斜地崩壊危険点検箇所が205カ所ですか、当然、これは対象人家が5戸以上というこ

とで、この人たちの同意が得られなければ事業執行ができないと、そのことに対して議員から、町も積極的に説得をして工事を進めるようにというお話ですよ。ぜひそうしたいと思っております。そのように頑張って進めてまいりたいと思います。

また、細かい部分については建設課長から答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えいたします。

ちょっと負担金の資料だけ発表したいと思っておりますけれども、今、静岡県内で受益者負担金を市町だけで払ってるケースが18市町ですね。それから、地元住民と市町で払ってるところが16市町、それから全額受益者負担金を払ってるところが1市、実は、それは下田市という状況が今の受益者負担金の割合になります。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） ありがとうございます。

町長ね、町長答弁いただいたんですが、こういうものについて、やっぱり積極的に町が協力してやっていただいて、少しでも住民の方の裏山、当然土砂が来ますと家屋がつぶれるというのは、もういろんなものがテレビで大雨が降ると出るものですから、それは、ぜひ国や県などに要望して、国や県の予算措置をお願いするようなことをしていただきたいと思えます。これは、答弁要らないです。

それで、引き続き、防災関連でお伺いします。

仮称の「救援物資輸送協力隊」についてであります。これにつきましては、平成23年3月11日の日の東日本大震災において、全国各地から救援物資が届いて、集積所には救援物資等の荷物が山積みとなり、その配送だとか配給に非常に大きな問題が生じて、救援物資が避難所だとか、被災者に届かなかったというような例が多々あったということです。それで、これも東日本大震災のときに、企業名をあえてここで言わせてもらいますが、宮城の気仙沼のクロネコヤマトの20人ぐらいの現場のセールスドライバーが、これではいけないということで立ち上がって、その被災地の行政に行きまして、いわゆる物資の配給、それから輸送を手助けしたいというようなことがあって、それを今まで自衛隊だとか、自治体の担当がやったのが、その人たちが入ったことによって、非常に流れがスムーズにあって、非常に配給が助かったというような事例が載ってます。

その中で、3月11日にそういうことでやりまして、3月23日には宮城、岩手、福島

に社員500名、車両200台の救援物資協力隊がクロネコヤマトの中に設置され、先ほど言いましたようにスムーズにいったと。過去の南伊豆の災害の答弁の中だと130人ぐらいの職員がいる中で、災害対策本部はどのくらいで立ち上げられるのかということをお聞いたら、大体40%ぐらいの職員があれば立ち上げることはできるというような答弁をいただいたんですが、この130名の職員が全部来ても、物資のあれまでは当然回らないと思います。それなものですから、クロネコヤマトだけではなくて、ほかの宅配便の佐川急便や日通、ペリカン便だとか、J P、日本郵便等には、ノウハウがあると思うんですが、そういう事業者との協議とか、災害協定を結ぶ気があるのかないのか。当然3月11日以降の事例を踏まえた中での協議になると思うんですが、そういうものの協議があるのかないのかということをお聞きしたいと。

ちなみに、クロネコヤマトでは宅配便1個について10円の寄附を行って、2012年4月現在で、寄附金が約142億クロネコヤマトで被災地へ寄附したというようなこともあります。

それからもう1つは、南伊豆町には現在セブンイレブン、それからファミリーマート、それからサークルKでしたか、3つのコンビニがあるんですが、たしか大規模店舗のスーパー等については、災害物資協定は結んであると思うんですが、これらのコンビニと災害物資供給協定等を結ぶ考えはあるのかないのか、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

東日本大震災において、先ほど議員が話されたようにクロネコヤマトの社員たちがいろいろ活躍されたという話、ヤマト運輸の社員が宮城県気仙沼市、岩手県釜石市で自ら被災しているにも拘わらず、被災地で救援物資の管理や配送を始めたことをきっかけに、ヤマト運輸が、全被災地に適応できる組織的な支援体制として確立したのが、先ほど議員がおっしゃられた「救援物資輸送協力隊」であろうかと思います。

岩手、宮城、福島3県の自治体及び自衛隊と連隊しながら、救援物資の仕分け、避難所・集落・施設への配送を無償で行ったということでもあります。

そして、先ほど議員が言われたように1個10円の寄附金をいただきながら140何億、これはすごいなと思います。そういう形の中で、当町としても緊急輸送活動に関する協定は、県及び町内の漁船と締結しておりますが、陸路についての協定その他物質調達及び総合応援協定などを含め、防災計画の見直しにあわせ検討したいと考えております。先ほど言われました町内にあるセブンイレブンやサークルK、そういうところも含めて、この協定計画という

か相互応援協定、これを進めていきたい、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） ありがとうございます。ぜひ前に進めていただきたいと思います。

次に、観光と文化財についてであります。

先ほど来より、同僚議員等から関連の質問等がありますが、若干ダブるところもありますが、そこはご容赦願って答弁をお願いします。

一番最初に、富士山の世界文化遺産指定登録と「伊豆半島ジオパーク」についてであります。

富士山の世界文化遺産登録指定が今月6月にも確実視されて関係者は千載一遇と捉えて、各種のいろんなプランや協議を進めております。それで、また世界ジオパークが2015年に認定する方向で南伊豆町を含めました半島の構成市町村が行動を起こして、先ほど来、同僚議員からの質問にもありましたようにいろんな民間を含めた事業展開を行っている。その中で、先日、議会で「伊豆半島ジオパーク」の事務局をやってます伊東市の職員の方々からちょっとご説明なり何なりを聞いたんですが、その職員の方には、この世界ジオパークに向かってもっとインパクトを与えるためいろんな材料があったら教えてほしいと、私のところに欲しいというようなこともありました。

そういう中で、前に、私、以前質問しましたが、幕末の松平定信の解剖巡検の中で三浦半島から伊豆半島に向かって、総勢400名で三浦半島から伊豆半島へ老中の松平定信が来たよと。そのときに、帯同してるのが谷文晁で、神奈川県から伊豆半島について海上なり陸上からいろんな絵を描いた。それが「公余探勝図鑑」ということで、国の重要文化財80枚になってるということで、特に下田市と南伊豆町が重要な位置を占めてるよというようなことを私は質問したんですが、これを世界ジオパーク指定の資料、材料として提供する。

また、先ほど来、同僚議員が石廊崎の関係をいろんな開発なり何なりをしてるんですが、そういうものについて使ったらどうだろうかと。これにつきましては、実際持っているのは、上野の国立博物館なんですけど、過去に「公余探勝図鑑」を長倉書店、これは修善寺にある書店が許可をいただいて写本としてつくって発行した経緯があって、南伊豆町の方も、私の知人もこれを持っているということなんですけど、そういうものを活用して、石廊崎の再生だとか世界ジオパークの指定の資料として使用する気はないのかと。

ちなみに、国立博物館では、行政などが活用、使用する場合は、無料で許可するというよ

うな項目もあるみたいですが、これについては、どう考えてるのかお伺いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員が常々申しております谷文晁の鑑図というんですが、伊豆半島を巡察したときの鑑図みたいなものがあるというお話は聞いております。それで、そういうものが世界文化遺産の指定に使えるのであるなら、ぜひそういう方向性も伊東市のジオパークの担当に伝えておきたいと思います。

そして、このジオパーク世界認定等のことに関しまして、細かいことに関しましては、産業観光課長のほうから答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） ただいま町長が答弁したとおりでございますけれども、貴重な資料というふうに私も認識しておりますので、ぜひとも前向きに検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 町長、富士山の世界遺産登録の中に風景だけではなくて、浮世絵がヨーロッパの絵画の印象派に非常に影響を与えたということで、たしかゴッホか何かだったと思うんですが、その背景に浮世絵が描いてある、たしかゴッホの絵があったと思います。そういうインパクトがヨーロッパ、当然審査委員は欧米人が多いと思いますから、そういうものの行動を起こせるなら、ぜひ起こしていただきたいと思います。

次に、南伊豆町に存在するジオサイトの活用についてですが、これにつきましても、先ほど同僚議員が自然公園法、国立公園法だとか、文化財保護法の特別地域の名勝地の関係で、ご質問がありましたが、過去の質問の中で二重指定はできないよというような答弁があったんですが、現実的には町内にありますものの中に自然公園法と文化財保護法、今、環境省と文部科学省との二重の指定は現実的にありますし、それから文科省、文化庁の中での同じ省庁の中でも、史跡、名勝、天然記念物と3つの指定を受けてる南伊豆町にその物件があるんですが、これらについて、南伊豆町の場合は具体的な例を言いますと、弓ヶ浜の田牛境のタライの放射状設備、それから前々から言ってます、伊浜の赤壁、それから先日、1月25日に

NHKで放送された蛇石のへび石、これは、私のところにNHKから来て、役場のほうを、たしか電話番号を教えたと思うんですが、そういうものが全部ジオパークだと思います。だから、そういうものを改めて町として何らかの形で指定をすれば、先ほど言いましたように、観光が、主に世界ジオパークの観光客の流入が多くなるよということの中で、後押しになると思うんですが、そういうものの指定をお考えがあるのかないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

今、議員からご指摘のようにいろいろ私どものほうも研究させてもらったんですが、南伊豆町の海岸線、これが文化財保護法の規定によりまして、おおむねですが、ほぼ名勝「伊豆西南海岸」と、こういう国からの指定を受けておるわけでございます。

こういった関係がありまして、この国から指定された名勝地域につきましては、県あるいは市町が名勝地というようなこういう言葉を使って、重複して指定することはできませんと、ですが、国指定の名勝地内であっても、国・県・市・町では史跡であるとか、あるいは天然記念物であるならば、別の名目等で文化財指定ができますよと、私どももこういうふうにご考えておるところでございます。

先ほど言われておりますように、自然公園法、これによって富士箱根伊豆国立公園、また、文化財保護法のほうによって名勝「伊豆西南海岸」と、こういう形で大きく二重の私どもの町は指定を受けているわけですが、これはこれとして、本当にすばらしい考え方で目的にあったものと考えております。

問題のジオパーク、ジオサイトに関しては、学術的な地形あるいは地質、遺産、美しい自然環境、これが今ご指摘のように海岸線ばかりでなくて、内陸部にもたくさんあるわけですよ。

そうした中で、私たち住民は暮らしております。歴史があります。こういったことにかんがみまして、地域の教育だとか、文化及び観光振興にこれからも大きく寄与していくものと考えますので、これらをまた有効に利用させていただきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） ありがとうございます。

最後になりますけれども、これに関しまして、ちょっと時間がないですから簡単な答弁で結構ですが、伊浜の天神地区の先ほどの同僚議員のツツジ等の関係と、ツツジは南伊豆町のほうが多くなるんですが、それについて、松崎町の雲見地区では、高通り山周辺からツツジがあつて、相当いろいろなイベントをやつて、これがマスコミ等でも話題になつてんですが、これを前にもちょっとそういう動きがあつたんですが、改めて松崎町と伊浜の天神地区の動植物、これはオオイケダニイモリだとか、ヤモリだとか、それからあそこのツツジのところには、ワレモコウとかという非常に貴重な学術的なものだとか、ササユリ等が、あれは個人の方がやつてゐるんですが、そういうものを含めて貴重な動植物があるということ。あわせて富士山が遠望できるというようなことがあるもんですから、そういうものについて、松崎町と協議をするつもりがあるのかないのかお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） お答えいたします。

立地条件上、社会経済的にももともとのかかわりの深い雲見と伊浜地区だと考えます。地域からの要望等がございましたら、連携の橋渡し、支援等を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君の質問を終わります。

ここで、15時まで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時00分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◇ 横 嶋 隆 二 君

○議長（稲葉勝男君） 11番議員、横嶋隆二の質問を許可します。

横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） それでは、通告に従って、住民と日本共産党を代表して一般質問を行います。

今回、梅本町長の初議会で先ほど所信表明も午前中承りましたが、これと町長選挙で掲げた公約、所信について、全般的になりますが、町長の見解を質問していこうと思います。

まず、今日の経済状況、日本が置かれている状況ですが、去年の暮れ、自民党安倍政権ができて、アベノミクスという経済政策で国民の中に期待感をもたらして進めて、これがこられました。しかし、この間、株の乱高下でこの政策が国民の中に本当に期待が持てるのかと、1%の株を運用する者にしか利益がないのではないかと。一方で、輸入品である燃料、あるいは輸入食料品等々でじわじわと値上がりしてきて、これに対しては疑問の声も挙がっている、これが今日の日本の状況ではないかというふうに思います。

こうした中で4月に新しい町長に就任したわけですが、町長は町長選挙で、選挙公報あるいは事前の訴えで、政策目標についても具体的な項目を掲げました。これら一つ一つ質問する前に、まずそれらを遂行していく上で基盤となる町財政、これに対して現状について町長はどのように認識をされているのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

本町では合併協議が不調に終わった平成21年度以降、自立のまちづくり実現に向けて収支均衡型財政を基本に、行財政改革に積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、人件費を初めとする経常経費の削減、普通建設事業費の縮小、地方債発行の抑制、財政調整基金の積み立て等に取り組み、その結果、各種財政指標は順調に改善され、近年は比較的良好な財政状況を維持できていると認識しております。

また、長引く景気低迷に東日本大震災の影響が加わり、平成19年度以降減少を続けた町民税収入も、平成24年度決算では、若干ではありますが増加に転じる見込みであります。

しかしながら、依然とした収入の約7割弱が依存財源である不安定な財政構造に変わりはなく、収入の4割を占める地方交付税が有する機能の継続と強化並びに、国・県補助金を有

効活用した事業展開が、本町の財政運営においては重要と考えております。

さらに、観光産業及び地域産業の活性化並びに雇用の創出が喫緊の課題であることから、限られた財源の有効活用を念頭に、早急に対策を講じることで、自主財源比率の向上にも繋がる施策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 今、これまでの取り組みについての答弁をしていただきました。の中で財政のいわゆる指標、流れに関して、私も4月に町民の皆さんにもお知らせをしましたが、確かに町長が答弁されて、近年良好な財政状況になったということではありますが、いわゆる財政調整基金、それと借金返済の地方債残高の比率、将来的な財政負担額比率の指標でいくと、かつて平成11年に岩田町政が誕生したときに積立金も町では最高の状況がありました。その後、いろいろ変化があつて、その町政のときにいわゆる財政が大変だから合併という議論が行われました。これが、10年前から9年前までピークを迎えると。財政状況に関して言うと、岩田町政のたしかに末期では、平成15年に実質的将来財政負担額比率は150%を超えて危機的な状況に、これは意識的に陥ってきたと。今日、平成24年度の3月、まだ決算は出ていませんが、3月末時点ではいわゆる庁舎の建設、これは耐震性がない庁舎の建設、そして、保育園、幼稚園の耐震化を100%なし遂げる、そういう予算をつくって、なおかつ財調が10億貯蓄をして、公共施設整備基金2億の積み立ても含めて、これが岩田町政が引き受けたとき以上に、財政の基盤、将来に向けて自負を築いた現時点にあるということでありま

す。

これについては、町長自身はこういう認識、町財政の水準、依存財源の7割とかそういう構造的なものはありますけれども、現状の財政水準がこういう数値であるというご認識はございますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

いわゆる財政基準というものに関しましては、私はただそれだけで財政状況が非常に良好だとか、そういう判断をしているわけではありません。現実の問題といたしまして、やはり依存財源が多いということ考えた場合に、これは、非常にこの町の財政基盤は弱いものであると、このように考えております。

それと、岩田町長時代のことでございますが、確かにインフラ整備のために8億円のダイオキシン対策でしたか、そのために煙突のために8億円を使ったとか、例えば石綿セメント管の布設がえのためにお金を使ったとかということはありました。確かに、これは基本インフラを守るためにやったことであって、私は岩田町政がそのことによって財政を悪化させた、このような考え方は持っておりません。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 財政認識に関して、いい悪いという評価ではなくて、現状、現実の数字、これについて私は紹介をしましたが、依存財源が多い、3割自治というふうなことで自主財源を増やしていく、これは町長が議員の時代から主張していたことでありますが、それでは、具体的な課題、町長が掲げた公約について進んでいきますけれども、行財政改革を進めていく、この行財政改革は歳出の削減、それと歳入の確保を進めると、行財政改革の柱でもって、これがまさに歳入の確保では、町長が言うところのいわゆる自主財源を確保していく方策であると思いますが、具体的にこの中では4年間の町政の中で、どういった手を具体的に進めていこうと考えているのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

行財政改革につきましては、第5次南伊豆町総合計画を軸として、発生が予想されております東海地震等の防災対策、今後一層の進行が予想されております高齢化、人口減少等への対応及び医療、子育て支援対策等について、平成22年度に終了した集中改革プランの点検・評価を行い、新たな集中改革プランを策定いたします。

集中改革プランでは、急激な社会変化に伴い、高度化や多様化・増大してる業務について精査し、組織の再編や民間活力による指定管理者等の導入事業も検討するとともに、補助事業の点検・評価を行い、各事業について、ゼロベースで精査するなど併せて、定員管理計画の評価、見直しを行い、新たな定員管理計画などにより、即時性や柔軟性をもって、町民の付託に応えてまいりたいと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 歳出削減に関しては、今、ご答弁された中ですが、歳入の確保につ

いては、もう少し立ち入ってどういうふうな形で自主財源を生み出す考えを持たれているのか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

今、南伊豆町の平均所得は170何万という県下一低い河津町の次でしたか、下から二番目、このような状況の中にあります。そのような中で、具体的にこの雇用を促進していくという方策、そのような形の中で歳入をふやしていく、税収をふやすということではありますが、今、具体的な施策といたしましては、杉並区の特別養護老人ホームの設置、これによる雇用の促進がまず第1点だと思います。そのほかに、あと石廊崎の再開発による観光の活性化、そしてまた遊休地、吉祥遊休地等を利用した定住促進の考え方、私はこの定住促進に関して、夢みたいな話をしておりますが、ワークスティという考え方、定住促進をアクティブシニアが定住促進していく、そのような形の施策を将来的には考えていきたい。いわゆる議員ご承知でしょうか、プラチナタウンという考え方、あのような形をできればとっていききたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） まず、行財政改革の歳出のご答弁の中で、指定管理者の導入の話も言及されました。これは、確かに行革プランの中にあることはあるんですが、町長は歳出削減の中で、住民福祉を優先して歳出削減をすると、これに関しては優先すると、住民福祉の分野では指定管理者の導入というのは、私はそぐわないというふうに思っているんですが、まず、この点について、どのようにお考えかということと、もう1つは、具体的な政策を挙げて杉並の特養の問題を挙げました。私も悪い話ではないというふうに思っていたんですが、国会の中で、ある政党の議員が委員会の中で、いわゆる杉並区が当町をうば捨て山的なものとして発言をすると。同じ自治体のお年寄りが遠く離れたところに行くことに関して、強い抵抗を示して、そういう発言をされたら、これに関してはかかわりある、最初に挙げられた雇用の創出の政策なもので、これに関して、改めてどのように認識をされているのか、あるいは、これに対する抗議の声も出す必要もあるのではないかとこのように思いますが、この2点に関して、まずお答えいただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

まず、福祉の指定管理はなるべく避けるべきだという話ですね。この話の中で、今検討しているのは、水道事業なんかももう既に指定管理でいいんじゃないかと思っております。まだ、これは検討段階です。それと、図書館の問題であります。これは、町民福祉の範囲に入るのかなと思いますけれども、武雄市のほうで既に図書館の民間委託をやっております。そのようなことも検討していきたい、このように思っております。

それと、民主党の議員の発言に関してであります。これは、深く考えますと、うば捨て山発言というのは、何も南伊豆町の特養がうば捨て山だという発言ではなくて、特養自体がうば捨て山じゃないかというような発言かと思っております。これは、なぜかといいますと、都会におきましても、例えば特別養護老人ホームに入所した老人というのは、やはりそこがうば捨て山的な感覚があるんじゃないかと。例えば家族がやっぱり見放したというような感じ、そういう形の中で考えるほうがいいのかなど。

ただ、今後、私は特別養護老人ホームがうば捨て山であるというような考え方は、やはりおかしい、これは、非常におかしいと。そして、これから福祉の問題を考えていったときに、当然私は団塊世代です。あと10年後に後期高齢者になります。この私たちが後期高齢者になったときに、社会問題として非常に大きな問題が起こるだろうと、このことが、ということ、今、地域包括ケアという考え方がありますがけれども、本当に自宅で介護ができるんだろうかと、このような問題をもっともっと我々が真剣に考えていかないと、大変なことになるんじゃないかなと思っております。

私は、聞くところによりますと、認知症の例えば寝たきりの老人をその人が満足できるだけの介護をしてあげるためには、介護者が6人ほどつかないといけないと、このような話も聞いたことがあります。果たして、そのようなことが自宅で可能なんだろうかということも思っております。そういうことを考えたときに、やはりこれから特別養護老人ホームというものが重要な施設であり、そして老後、図らずも寝たきりになった人たちが、そこで十分な人間的な生活ができる、これが大切ではないかなと、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 今、図書館の指定管理の問題が出ましたが、やった自治体があるからという具体的な問題が出たんで、これには反論しておきたいと思っておりますが、いわゆる教育

だけではない福祉の一環、この町の図書館事業が宅配も含めて、この広い町内でお年寄りに生きる希望ですね、これを与えていると、これは、町だからこその、町営だからこそのきて、それをしっかりとやってきたというこの認識は、改めて関係部署もすべきだというふうに思うんですね。この業務全てここでやるわけではないんですが、その一端が聞こえたもので、いわゆる事業的、業務的なものに関しては、指定管理が仮にあってもいいけれども、町を構成する教育やあるいは地域づくりの一環となるものに関して、指定管理の導入ということに関しては、慎重に考えなければいけない、単なる歳出削減ではない、このことはぜひ認識をしていただきたいというふうに思います。

特養等々の認識に関しては、同じような認識であります。今後、団塊の世代が後期高齢になっていく段階では、非常に重要な問題になってくるもので、これは、けんかとかいうか、そういうことをうば捨てとか言ってる場合ではなくて、具体的にどういう施策をやるのかと、ありとあらゆる協力をするべきだということで、私も杉並のことに興味を持っているわけですが、これは、この点にして、改めて図書館の議論については、次の場所に移りたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 図書館の指定管理の問題ですけれども、現状の図書館の運営方式を否定してるわけではありません。そして、もし指定管理を考えた場合、指定管理にする場合も、現状の図書館の運営をそのまま引き継ぐような形での指定管理を考えていきたいと思っております。まだ、これは、具体的に言った話ではございませんもので、一応、いずれそういう検討をしていかなければならないだろうと、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） いずれにしても、これに関しては、図書館の指定管理はすべきではないということをこの場では訴えておきます。

次に、観光産業の活性化、それとあわせて町長は地域産業の活性化による雇用の創出をうたっております。観光産業では、石廊崎の訴訟とかうたってる町長の選挙前のチラシでは、地域資源を生かした観光イベント等とありますが、先ほどの吉祥の町有地も含めたIターン、Uターンですか、定住促進をすることでの地域の活性化をもう少し具体的に、町長の公約あるいは文章の中では、一次産業に対する言及はないんですが、これらの認識に関しては、ど

のような所見をお持ちなのかご答弁を願えますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

まず、観光産業の活性化についてであります。当然、皆さん考えていますとおり、観光は本町の主要産業であります。そして、これについては、先ほどから言ってるように、自然資源を最大限に活用するとともに、町内に数多くある魅力的な観光資源を有効活用し、石廊崎の再生により町内を周遊できるルートの再構築などを推進して、観光振興を図ってまいりたいと考えております。

その中で、今若い人たち、商工会の青年部とか若い人たちがこの観光振興について、いろいろ積極的に提言をしております。ひとつ夜桜流れ星、これなんかも若い人から出てきた事業であります。そういうことをさらに推し進めていきたい。そして意見を取り上げていきたい、このように考えております。

また、今、国内だけでなく海外に向けたインバウンド事業が非常に宣伝されております。そのようなインバウンド事業にも一生懸命取り組んでまいりたいと、このように思っております。それは、ウオータースイミングレースの関係などがそうではないか、このように思っております。

それと、地域産業の活性化による雇用の創出の問題ですが、具体的にというお話がありましたけれども、先ほど少し話しましたけれども、やはり私は選挙中に申しましたようにアクティブシニア、いわゆる元気に活動できる老人、この方たちをある程度の期間、こちらで生活していただくと。その生活の仕方というのは、いわゆる趣味を生かした生活、先ほど言った農業とか漁業とか、そういうところへ働く場を見つけたりとか、いろいろ方向があるのではないかと思います。いわゆるアクティブシニアの方たちが、この町で生活しやすいような環境をつくってあげるということを壮大な目的としております、私は。その中で定住促進が図られればよいなと思っております。

そしてまた、議員が言われました第一次産業の問題であります。当然議員がかかわってる湯の花の問題、皆さんが一生懸命農産部をつくってやられてるということは、非常にいいことではないかなと、このように思っております。ただ、じゃそれで生活ができるのかといった場合に、一応聞いたところによりますと、それで生活が完全にできる人は一部の人だということも聞いておりますし、やはり雇用とか産業とかということになると、また別

の問題かなど、このように思っております。だから、第一次産業、いわゆる農業とかで生活をするとか、漁業で生活ができるとかっていうことになると、また別の施策を考えていかなければならない、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 今、町長からご答弁をいただきましたけれども……。

○議長（稲葉勝男君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時31分

○議長（稲葉勝男君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

横嶋隆二議員。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 町長から観光産業の活性化、地域産業の活性化による雇用の創出についてご答弁をいただきましたが、これは、もちろん私自身も簡単な問題だというふうに捉えてはおりません。町長が言われたようにかかわってる湯の花自身が全ての人が農業で食べられるというよりは、そういう方もおられるし、ふやしたいということは目標にあります。同時に、どんな状況であろうと、少しの収入でも狭い農地であろうと、あるいは山であろうと、そこを工夫して生きる知恵を使って、それをお金、地域内で循環できる経済をつくって、いこうというその一環に業でやってる人も、いわゆるそこまでいなくても、兼業であっても機会をつくるという目的でやっておって、それが結果的にはよその土地から来るお客さん、観光客の方にも、これが好評で1つの南伊豆の魅力になっていると、ここでしかできないものもあると、これは、漁業も同じだと思います。漁業のほうは、もっと投資がかかって、大変なことでありますけれども、やはり海があり山もあるという南伊豆町の魅力、ここでその業を非常に大変な状態になったら、そこをてこ入れをして起こして地域の魅力を出していく、地形的自然的な魅力だけではなくて、そこをしっかりと支えて、あるいは起こしてこそまちおこしであろうし、まちづくりではないかというふうに思います。

この点、私も過去の議会で離島である八丈島、これは、自然エネルギーの関連で視察に行

きましたが、あの人口1万いない、8,000人そここの八丈島で東京都の厚い支援もありますけれども、八丈島は水産業で14、5億の水揚げで、農業でも15億以上の生産額を挙げています。ちなみに、南伊豆町の漁業の水揚げ、町勢要覧では3億を切ってる、農業生産でも町勢要覧に載っている限りでは、4億そこそこという状態であります。これは、もっとここに地域内経済循環で言えば、経済指標で国民経済計算の指標で、南伊豆町の住民が年間消費している食料品等々の消費資材というのは、20億円強あるんですね。だからこそ、数は少ないけれども、大手のスーパーとか、コンビニが存在する裏づけになっているということではないかというふうに思います。

町長が先ほどその前にご答弁した町民の所得170万というのは、国民経済の指標で企業等とも入った所得なんで、全く町民全体がそこまで低いかというところではないんだが、しかし、半島の先端で大変な状況はあると。しかし、そこにお客さんを呼んで観光の活性化をしていく上では、今、単純に日本経済に期待する自然だけでは、自然的な取り組みではだめで、大変だからこそ一次産業にしっかりと目を向けて、1人でも2人でも、これは県が新規就農助成制度もつくって専業農家を育てる事業もやっていますが、この大変なところにこそ目を向けて、例えばアクティブシニアという町長が言う、退職して間もない方々を呼ぶに際しても自然の中で農業等々にあるいは林業に取り組む、こういう取り組みを雇用の場、また、放置されている山の対応にも、農地もそうですけれども、こういう人が実際に、ここにもまだ準備している人がおりますけれども、そこにこそ厚い視線、対応をすべきではないかということをお願いしますが、この点、改めてご認識を伺います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） たしかに農業に従事するっていうことは大変なことで、農地法の問題もございます。そういう環境を整備していく、そして、いわゆる遊休農地を活性化というか、利用していただくためにいろいろな施策を考えていかなければならないと思っております。その中で、温泉熱を利用した形の農業とかをいろいろ考えていくのもいいのかなと、このように思っております。少なくとも、南伊豆町にある圃場整備地の中で現実にしっかり使われている農地というのは、非常に少ないと思います。圃場整備地の中でも放棄地になっているところがあると、このようなことに対して、やはり町でも目を向けながら、新しいしっかりした農業ができるような体制をつくってあげないといけないと、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） この項目は、以降の具体的な議論にまた課題を挙げていきたいと思
います。

次に、高齢者・障害者福祉・介護・育児・医療環境の整備ということで、町長が掲げた政
策の目玉といえば、健康福祉センターの建設が町長選の中では、これが唯一際立ったことで
ありましたが、こうしたところを中心に高齢者福祉、育児環境、あるいは子育てセンター
等々の話も施政方針でありましたが、健康福祉センターの建設については、具体的な場所の
構想はあるのか。また、その建設資金については、まずどのように考えているのか。

また、いわゆる包括介護、あるいは訪問介護等々を高齢者の介護の状況がいろいろ変化し
て、デイサービス等々もふえている中で、果たして健康福祉センター、センター的な役割を
町長は、ソフト面ではどのように考えているのか、この点についてまずご答弁をお願いいた
します。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

わが町も少子高齢化、人口減少する状況にある中で、町民の安心・安全を守りながら健康
と福祉を充実させる施策が必要と考えております。

そのために所信表明でも申し上げたように、また、選挙中申し上げたように、健康福祉セ
ンターを建設し、高齢者の健康維持、介護予防、地域で見守り、生活を支えるサポーターの
養成、育児、医療、療育、支援等の機能を持たせることにより、町民の健康と福祉の充実を
図ることが重要であると考えております。

また、医療の面に関しましては、下田賀茂医療圏における唯一の公的病院である下田メデ
ィカルセンターの二次救急医療機関としての対応強化が必要であるとも考えております。

そして、福祉センターの場所の件でございますが、これは、まだ決まっておりません。そ
して、資金の面についても、県等、国等いろいろ補助金を探っていくように考えております。

そして、この健康福祉センターができたときの利用面においては、やはり見守りの拠点で
あったり、認知症サポーター等、ボランティアの方たちがそこを拠点にしながら福祉政策を
進めていく、そういう場所になってくれたらいいのかなと、このように思っております。

そして、この健康福祉センターの建設に関しましても、私はこの任期中に建設をするとい
うことを申しましたけれども、やはり1年か2年は町民の間で、ワークショップなり議論を

重ねて、場所も選定し、そして資金のことも当局側でというか、行政側でいろいろと調整しながら、皆さんの意見を聞きながら、すばらしいものにしていきたい、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 今の町長の答弁だと、健康福祉センターそのものは、住民の議論の中では、場合によっては、つくらない別の施策もあるという、そういうふうな捉え方でよろしいんですか。あるいはそれでもつくっていくという前提でやるということですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 福祉センターをつくるというためのワークショップを立ち上げたいと思っております。ただ、そのワークショップの中で、いろいろ議論した中で、住民の方たちが要らないと、大部分が要らないというのであるなら、これは、やはりつくるわけにはいかない、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 引き続き、ご答弁で医療面で下田メディカルセンターの二次救急の強化に言及されました。改めて、町長は二次救急病院体制の充実、ドクターヘリの夜間運航の検討ということをやっておりますが、下田メディカルセンターは二次救急の充実プラス、考えていることがあればご答弁いただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 下田メディカルセンターの二次救急医療機関としての充実ということでございますが、今、下田メディカルセンターには麻酔医が常勤しておりません。それと、また整形医が今般やめたというふうなうわさも聞いております。そのような中で、本当に二次救急ができる病院になっているのかといたら、本当に疑問にあります。下田メディカルセンターの運営協議会がこの8月にあるはずですけども、その場で、私も各首長さんたちにこの旨訴えて、やはり医師の充実、そして医療スタッフの充実を図っていかなければいけないなと思っております。非常にそのことをやっけていかないと、この賀茂医療圏の医療が本当に守られるのだろうかという気がいたしております。共立湊病院がなぜあそこに存続した

のかということ、やはり賀茂医療圏の第二次救急を守っていくという使命のもとにあれがあったと思います、私は。それが、今、下田メディカルセンターになったら第二次救急はどうも弱いと、対応が、っていうことをよく耳にしますもので、この点に関しては、しっかりと首長会の中で意見を述べて、その充実を管理者に訴えていくつもりです。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 現在、二次救急、救急搬送の割合で言うと3分の2以上がメディカルセンターで受けてるということをご承知かと思いますが、改めて町長は下田メディカルセンター、いわゆる公立病院であるメディカルセンターとして、しっかりと、これ現状が足りない状態であればそれは足していく、充実していく、公立病院をしっかりと充実されるというお立場でいかれるのかということをご改めて確認したいと思いますが、いかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 先ほど答弁したとおりであります。医師の充実とか医療スタッフの充実を図っていききたい、このことを管理者に訴えていくつもりであります。それができなければ、下田メディカルセンター自体が二次救急病院として不適格な病院であるということになるのではないかと、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） ぜひ運営協議会の中でも現状を把握して、公立病院を守る立場での取り組みを期待しておきます。

引き続き、防災・減災対策、道路網の整備であります。基本的にいわゆる予測される東海地震、東南海地震、いわゆる三連動の問題で、町民の生命財産を守る上で、町長は一番何を柱にして進めていくのか、この点幾つか書いてありますけれども、この点について町長の見解をお答えください。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 町民の生命財産、まず先ほども答弁がありましたとおり、自分の命は自分で守るところを基本にソフト面は考えております。そして防災教育、そして避難訓練等をやっぱり充実していかなければならないと思います。

ハード面におきましては、まず東日本大震災以降、防災・減災対策の根本となるのは、「自助・共助・公助」の中でも、「自助・共助」が重要であると認識しております。

特に地震・津波対策には、自主的な素早い避難行動が人的被害を減らす鍵となっていることから、昨年に引き続き、自主防災会の避難路・避難地整備の推進、湊地区津波避難タワーの建設など地域に即した対策を推進してまいります。

また、静岡県が発表する第4次被害想定結果に基づき、「地震・津波対策アクションプログラム2013」において、河川堤防・港湾漁港防波堤の耐震化や、粘り強い構造への改良など、整備指針が示されますので、町といたしましても、これに基づいた施設整備を進めていく必要があります。

また、水道施設の非常用電源設備の取替、町道につきましては、従前から進めております橋の長寿命化計画により、橋梁の点検並びに補修を進めるとともに、架け替えも視野に入れなければならないと思っております。

今後、静岡県策定の土木施設長寿命化行動方針（案）を参考に、計画策定、道路施策の推進整備を進めてまいりたいと考えております。

このほかに、巨大地震を想定した伊豆地域道路啓開検討協議会による災害時における伊豆地区全体の道路啓開の協議検討を進めております。

さらに、インフラ整備に合わせ、災害時に被災したインフラの早期復旧を図るため、町内の建設業者と災害協定を結ぶなどの対策を講じることにより、防災・減災対策の一層の推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 防災・減災、いわゆる裏づけの財政の問題も含めて、やはり町民の生命財産を守るという点、このソフト面の充実に限られた財源、最大限これを使っていくと。やはり過去の震災の教訓あるいは一昨年の東北の震災の教訓からも、それは言い伝えられている教育、地域の取り組みの観点、もちろん最小限のハードは充実させなければいけません。やはりソフト、ハード面にこそ財源をしっかりとつけて、これを子供たち、将来にわたって町を残すということを町長も申されましたけれども、この点をしっかりと位置づける必要があるというふうに思います。

◎会議時間の延長

○議長（稲葉勝男君） 横嶋議員、ちょっと時間をいただいてよろしいですか。

先ほどの地震の誤報により、本日の会議時間を5分延長して4時5分までといたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） どうぞ。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 次の項目は鳥獣被害対策で里山整備、町長の鳥獣被害対策に関しては山林、特に里山の整備をして人間と鳥獣のすみ分けをすると、応急的、具体的な施策としては、ハンターに駆除の要請や狩猟免許者を増やし対応すると。さらに、広域的対応を近隣市町と検討推進するというふうにしてありますが、具体的に山林、里山の整備はどのような形で進めるのか。今、県の事業で一部の山林の整備が進められております。

もう1つは、具体的に獣害がかなり増えております。昨年も4月から10月までの駆除が町内で農協も含めて、約600頭を上回っていると。これは、町長の公約には、ハンターに駆除の要請をするということではありますが、このハンターというのは銃猟、鉄砲のほう、もう1つはわなのほう、これについては、どのような認識を持っているのか。また、広域的な対応については、どのような考えを持たれているのか、この点をご答弁ください。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

山林の整備であります、いわゆる里山の整備ということは、非常に必要なことだと思っております。そして、今、町内業者の中に山林整備をしている業者が何人かいますけれども、国・県の補助を使って山林の整備ができるようでございます。そのようなことを推し進めていきたいと、このように思っております。

それと、ハンターだけにいわゆる鳥獣被害の駆除をお願いするということではなくて、やはり里山の整備、ハンターに要請等は必要であろうということで、ということは、やはりよく申しますけれども、狩猟期間になるとイノシシが里山におりてこないということを言いま

すよね。それは、やはりハンターがいるからであって、ハンターがいなくなれば、やはり里山へおりてくるという、イノシシとかシカのほうもその辺のところはわかってるんじゃないですかね。そういう形でハンターには当然要請していかなければならないと、今後も要請していかなければならないと思っております。

それと、やはり広域的な対策というのは、猿とかシカとかというのは、何も南伊豆町だけに住むわけではなくて、南伊豆町の山林だけに住むわけではなくて、よそから侵入してきたものですよね、シカは特に。そういうことを考えたときに、広域的に対応を考えていかなければならないと、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 順番を逆に聞きますけれども、具体的に言うと、シカの問題では広域的対応といっても具体的ではないんですね。来たものを捕獲するかどうか、あるいは協議をするだけなのか。

もう1つは、猿の問題で言うと、一部の群れ、昨年の9月から質問してまいりましたけれども、これは、南伊豆町でテレメトリーですね、下田の大沢、大賀茂等々も猿としては同じ区域、自治体の境と関係ないもので、これでやるとしたら、下田のほうと一緒にやってくれということで、まだそれを待ってるという状況ですね。これについては、猿はわかるんですが、シカなんかは協議でやっていくのか、あるいは銃猟免許者は郡猟の中で協力して賀茂のほうに出かけていくんですが、町内の対策をどうするのかということですね。

もう1つは駆除期間、いわゆる狩猟期間以外に被害が増大をするということで、そのいわゆる捕獲した後の対策に関しては、町長はどのような見解をお持ちなのか、その2点ですね、広域的な問題でも猿、イノシシ、シカとそれぞれ違うもので、それについてどうかということ。猿のテレメトリーは、具体的に進めてほしいというふうに思いますけれども。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 特に捕獲したものの処理につきましては、鳥獣対策調査委託を平成24年度にしまして、その調査報告書ができました。その報告書によりますと、やはり獣肉処理場等の建設は非常にコスト高になると、なるべく避けたほうが良いという形の中で、今後、どのように処理していくのかということは、考えていきたいと思っております。

そのほかの点に関しましては、産業観光課長から答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 猿、シカ、イノシシの件でございますけれども、猿につきましては広域でということで、今、下田市さんと協議をしてるところでございます。何とか9月までには、結果を出したいというふうに思っております。

ただ、シカとイノシシ、シカにつきましては、昨年度もそう頭数がおりませんでした、報告的には。たしか10頭以下だったと思いますので、これにつきましては、猟友会等で対応していただければいいのかなというふうに思っております。

それから、イノシシ、こちらのほうは昨年度500頭ありました。こちらのほうを重点的にやるべきではないかなというふうには思っております。これにつきましては、当然、鳥獣対策協議会、また猟友会等と検討しながら、この辺は検討してまいりたいというふうに考えております。

近々、今、町長が申し上げましたとおり、例の調査の結果がまいりました。また、機会を見まして、全員協議会の中でご報告をさせていただければなというふうに思ってます。これにつきましては、今後、町の鳥獣対策協議会の中で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 項目では、公共用地の利活用とありますけれども、これは後回しにして、最後の項目である自然再生エネルギー政策の推進ということで、新エネルギー、エコエネルギーを創出するまち、エコエネルギータウンの実現を推進すると、わが町の新エネルギーとして、メガソーラーの検討推進及び地熱エネルギーの検討推進をするというふうにしております。

この中で、町長も昨年の暮れから参加をした、10月から参加をした新エネルギー委員会の中で、いわゆる地熱エネルギーの実証実験を24年度3月までやって、3月は最終報告を出したということですが、この中でいわゆる熱源が予測される熱源、確実に出るかどうかは別として、予測される熱源が南野山、いわゆる加納の湯と南野の走雲峽に抜ける道の間の脊梁ですね、稜線の一番高いところからボーリングをした場所だということで、これは、町の事務局ではなくて事業者が案として出した、試掘をしたらということですね、稜線に道をつくって試掘をする、それだけで総事業費は約6億円近くかかると、それが、どの程度のエネルギ

一を出すかどうかというものも未知数であるということを町長もご認識かと思うんですね。

これに関して地熱の問題、地熱は八丈島で起こしてる地熱発電所は、雇用が1名なんですね。地熱を二次利用してる農作物、これも観光的な農園ではあるんだが、業としての農園とは全く違って、八丈島の島民が農業で十数億上げているところには、温泉熱は使われていないんですね。町長は、この議会の答弁あるいは公約でも地熱エネルギー、場合によっては、南伊豆の有効ではあるけれども限られた温泉、これが誘客をするための温泉が場合によっては、試掘によっては逆な効果も否定的な効果も生みかねない、これも、予測の範囲であるというふうに思いますが、この点で、あくまで地熱の問題にこだわっていくのか。

もう1つは、新エネルギーの問題、再生エネルギーの問題で、この間、町をにぎわしたのは、風力の風車、そして、地熱の問題でありますけれども、太陽光もそうですが、町長は新エネルギーで進んでるヨーロッパで、エコエネルギーというのはどういう割合が多いのか、この点のご認識はお持ちでしょうか。ご認識を伺いたいと思います。この2点。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

いわゆる加畑議員の質問にありましたように、熱源が南伊豆町の宝になる可能性があるとして、この熱源を調査することによって、新しいエコエネルギータウンというか、そういう形のまちづくりができるのではないかと、このように考えております。

そして、先ほど横嶋議員が言ったような、確かに危険性、リスクもあろうかと思えます。この点も今、業者と一生懸命詰めております。何事もリスクがあるからやらないということであるなら、何も前に進まないというのが私の認識でありまして、やはり先ほど言いました農業のほうも、温泉熱を利用した大規模なハウス経営をしているところが既にもう先進地にはあるそうでございます。そういうことを考えたときに、このことは進めていきたいと、何しろ調査を進めていきたいと、このように考えております。

そして、割合、エコエネルギーの割合であります。やはり相当少ないのではないかと、ヨーロッパでも、それほど大きな数字ではないかと思えます。私、具体的な数字はわかりませんが、ドイツの風力の話なんかありますけれども、ドイツの場合、いわゆる原子力を一切入れないというような話らしいですけれども、ただ、現実にはフランスから原子力発電の電力を買っているというような状況がありまして、本当に自然エネルギーだけで全てが賄えるという考え方もなかなか難しいなとは思っております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） これで最後にしますが、ヨーロッパの自然再生エネルギーの割合で言うと、森林エネルギーが7割以上で、それ以上増やすので風力、太陽光よりも森林エネルギー、しかも熱エネルギーにする取り組み、これが割合が一番多いんですね。私もこれまでも執してきましたが、いわゆる放置森林とイノシシ、有害獣と言われてるのが出てきてる背景には、まきのエネルギーを使わなくなってから、その影響が多いということで、これは、農業、一次産業の問題、林業は一次産業なんですけど、困難な問題の中で、かつて人間がここまで社会をつないできたエネルギーが山からも得ていたということ、この点は、ご認識をくださって、今後の取り組みに、人類史的には、今議論はいろいろあろうとも、原発からクリーンエネルギーにかわっていくということは、間違いないんですが、逡巡や試行錯誤があることはありますけれども、この町が抱えている放置森林の問題等々考えれば、やはり身近なところで、いわゆるコスト的にも、これが可能なところも視野に入れて進めていくべきだと。

以降、町長の施策を見ながら、今後、具体的な質問を議会ですていこうと思います。ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） それでは、横嶋隆二君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（稲葉勝男君） 以上で本日の日程は、全部終了したので会議を閉じます。

本日はこれをもって散会します。

なお、16時15分から、全員協議会を開催します。

また、終了後に議会運営委員会を開催するので、関係者は3階会議室に集合願います。

どうもご苦労さまでした。

散会 午後 6時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

前 副 議 長 稲 葉 勝 男

議 長 稲 葉 勝 男

署 名 議 員 吉 川 映 治

署 名 議 員 谷 正

平成 25 年 6 月定例町議会

(第 2 日 6 月 13 日)

平成25年6月南伊豆町議会定例会

議事日程(第2号)

平成25年6月13日(木) 午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 諮第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 諮第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 報第 1号 繰越明許費繰越計算書の報告について(平成24年度南伊豆町一般会計)
- 日程第 6 報第 2号 繰越明許費繰越計算書の報告について(平成24年度南伊豆町公共下水道事業特別会計)
- 日程第 7 報第 3号 事故繰越し繰越計算書の報告について(平成24年度南伊豆町土地取得特別会計)
- 日程第 8 議第36号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)
- 日程第 9 議第37号 南伊豆町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第10 議第38号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第11 議第39号 工事請負契約について(平成25年度大規模地震等総合支援事業湊地区津波避難タワー建設工事)
- 日程第12 議第40号 南伊豆町道路線の認定について
- 日程第13 議第41号 平成25年度南伊豆町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議第42号 副町長の選任について
- 日程第15 南伊豆町農業委員会委員の推薦について
- 日程第16 発議第4号 重度障害者(児)医療費助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書の提出について
- 日程第17 各委員会の閉会中の継続調査申出書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	加 畑 毅 君	2番	宮 田 和 彦 君
3番	吉 川 映 治 君	4番	谷 正 君
5番	長 田 美喜彦 君	6番	稲 葉 勝 男 君
7番	清 水 清 一 君	9番	齋 藤 要 君
10番	渡 邊 嘉 郎 君	11番	横 嶋 隆 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	梅 本 和 熙 君	教 育 長	小 澤 義 一 君
総 務 課 長	松 本 恒 明 君	防 災 室 長	大 年 美 文 君
企画調整課長	谷 半 時 君	建 設 課 長	鈴 木 重 光 君
産業観光課長	大 野 寛 君	町 民 課 長	山 本 信 三 君
健康福祉課長	黒 田 三 千 弥 君	教 育 委 員 会 長	勝 田 英 夫 君
上下水道課長	橋 本 元 治 君	教 事 務 局 長	藤 原 富 雄 君
総 務 係 長	平 山 貴 広 君	会 計 管 理 者	

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山 田 昌 平	主 幹	佐 藤 禎 明
--------	---------	-----	---------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより6月定例会本会議第2日目の会議を開催いたします。

クールビズを励行中ですので、上着の脱着はご自由をお願いしたいと思います。

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

3番議員 吉川映治君

4番議員 谷正君

◎一般質問

○議長（稲葉勝男君） これより一般質問を行います。

◇ 渡邊嘉郎君

○議長（稲葉勝男君） 10番議員、渡邊嘉郎君の質問を許可します。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 改めまして、おはようございます。

これより一般質問に入らせていただきたいと思います。

初めに冒頭、4月の町長選によりまして、新しい梅本和熙町長がご当選をされ、5月15日から行政を担っているわけですがけれども、まずもってご当選をしたことに対し、おめでとうございます。お祝いを申し上げておきたいと思います。

そして、9,000人の人たちがあなたに期待をかけて見守ってくれていることを、私はそういうふうな形で認識をしておりますけれども、やはり南伊豆町の4年間のかじ取り、これは大変難しいかもしれませんが、私ども議会のほうも議員10名一同、恐らく皆さんが同じ気持ちで協力をし、町をよくし、町民のために、あなたも言われるスローガンの中に「町民の町民による町民の政治」あるいは行政というスローガンを掲げておるわけですから、そのかじ取り役を担っていただきたいというふうに期待をしている1人でございます。

それでは、通告書により一般質問をさせていただきたいと思います。

地域産業の活性化についてでございますけれども、今この昨今、国の景気も日銀の総裁が変わり、そして国のほうは公明党、自民党の連立政権で政権が変わり、アベノミクスが今進んでいる中で株価の上昇、下落、いろんなことでダンピングしているところがあります。

そういう中、当町の経済状況がどのような状況にあるのか、町長の認識をまず先にお伺いをしておきたいというふうに思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

昭和62年度、当町の観光入り込み客数は、日帰り客、宿泊客数合わせて年間で250万人ございました。これが昨年度平成24年度を見ますと年間で約77万人と、3分の1以下に落ち込んでおります。

関東圏で観光消費に係る経済効果の調査が行われた例に、この数値を当てはめると、昭和62年度、当町において約850億円ありました観光経済効果が平成24年度には約210億円と4分の1以下に縮小した計算となります。

観光事業就労者が全体の約4割、サービス業全体の就労者が全体の約7割を占める就業構造の当地域経済にとって、観光客の減少は非常に大きな問題であり、福祉対策と同様に経済

対策は喫緊の課題であると認識しております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 10番、渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 町長から答弁があったわけですが、今現状の南伊豆町の経済状況がどの辺のところであって、どういう認識でこれからどういう対策をとっていかれるのかという根本的なことをまずお聞きしたかったのですけれども、もう一度、その辺も含めてお願いをいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 観光業者のお話を聞きますと、非常に入り込み客数が減っているということは事実でありまして、相当厳しい状況になっていると。私の基本的な認識は、やはりこの町は観光業が基幹産業であり、観光業がしっかりしないことには経済効果が出てこない、このように認識しております。そのような中で、いろいろ商工会、観光協会も努力をしているわけではありますが、なかなか観光客がふえてくるということはない。このような状況の中で、さらに町民の平均所得170何万円という報告もありました。非常に南伊豆町は厳しい経済状況の中にあると思いますが、細かいことについては総務課長から答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

議員が先ほど申し上げられましたアベノミクスということで、日本経済新聞を初め、各新聞等が非常に回復基調にあると、日銀のさくらレポート、月例経済報告等につきましても、非常に右肩上がりのいい報告がなされておることは事実であります。

ただ、最近の株の乱高下等で日銀の方向もいろいろ変わってくる中で、数字だけ見ますと24年度の税收、特に町民税でございますが、実は上がっております。200万円ちょっとでございますが。これは何かと言いますと、法人町民税の増収でございます。結果としてそういうことございました。ただ、税收が上がっていると言いましても、なかなか個人所得までは波及してこないということがありまして、資本金が例えば1億円以上だとか大企業は別としましても、なかなか本町の企業におきましては、人件費のアップですとか設備投資にまではなかなか回らないのかなと。

それから、例えばこのまま暮れに向けて経済が右肩上がり上がったとしても、本町への

経済波及効果というのが、なかなか即時性が見込めないのかなというふうなことでございます。ですので、梅本町長が所信表明等で申し上げました、例えば公有地の空き地を利用してビジネスを起こすだとか、新規のベンチャー的な企業を後押しするだとか、若者が住みやすい施策を展開するだとか、そういったことを目指しているところでございます。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 町長と今の総務課長の答弁のことはまさにそのとおりでございます。しかし、中央の今やっている日銀さんの金融政策、それにプラスアベノミクスの3本柱の基本政策、こういったものが絡んで日本の景気はまだまだ中央から、日差しは明るくなったにしろ、ここまでどういふその地方の零細企業まで日差しが来るのかなと、朝日が当たってくるのかなと。それは随分時間がかかるような気がいたします。まだ先行き不透明だと思います。

そういう中、先ほど町長が答弁の中にありましたけれども、わが町は観光立町、そういうことはわかります。観光立町のために5,000万円使っても1億円使っても、私はいいと思います。その相乗効果を観光業者が町と一体になって皆さんにお返しをしていく。やはりこのことが観光業の私は伸びにちょっとギャップが出てくるのかなというふうに思います。やはり9,000人の町ですから、この人たちが一丸となって南伊豆町の観光を伸ばしていこうと。こういうことにならないと、私は伸びないような気がします。そのためには、やはり一丸となって第1次産業から第3次産業、そして第6次産業ということが騒がれているんですけども、どんなことをしても地元のものは地元で消費をすると。入ったお金は地元で流れていく、やはりこれが基本姿勢かなというふうな気がします。

ですから、観光業に私は5,000万円使っても1億使っても3億使ってもいいと思う。その見返りの相乗効果これは、私はトイレットペーパー1つにしても、やはり100円のあるいは10円のもの1つにしても、町の中で使っていただくと。お酒を買うのにももちろんそうだと思います。そういったところから私は根本的に行政がその中に入り、少しは。一歩足を踏み入れて、今まではそれはなかったと思う。今度は新しい町長ですから、私はそこら辺を期待をしているわけですが、もう少し行政にもお願いを期待したいわけですが、鉛筆1本にしてもやはり地元の商店から買っていただく、トイレットペーパーも地元の商店から買っていただく。学校関係から町の関係、随分あるわけです。個人的なことは私は申し上げませんが、やはり公のものについては、そういう使い方をしてほしいということ

もう一度、私はこの場をかりてお願いをしておきたいと思います。

そういうことが南伊豆町の経済を支える1つだと私は思います。ピラミッドに例えれば、ピラミッドのもう北海道から沖縄までの各零細企業が礎になって、私はピラミッドが支えられると思います。その中央のこのピラミッドの礎が今崩れているわけです。それを上から立て直そうと思っても、なかなか立て直らないと思います。しかし、どうやって零細企業を立て直すか、やはり零細、我々みたいな小さな町が幾つか重なって、私は国が運営できているんだなというふうにも思います。

そういった中からやはりここを強くするのに、足腰を強くするには、やはり今度の新しい町長にはそういう政治手腕あるいは経済手腕を用いる中で、私は立ち上げていただきたいというふうをお願いをして、2番目の当町の中心地である下賀茂商店街の活性化対策についてを質問させていただきたいと思います。

皆さんご存じのように、ここが下賀茂商店街かなと疑問に思うところもあるわけですが、私が若いときからも商売に携わっておりましたので、この商店街のにぎやかさ、2代のころからこの目の中に焼きついているわけですが、これが本当に商店街かなというふうに思いますけれども、町長は地元の下賀茂のこの商店街を見たときに、どういうふうにして活性化をし、どういうふうにしてここを整備し、そういったお考えがありましたら、まずそれをお聞きしておきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

当町の人口は5月末現在9,077人と、9,100人を割り込みました。このような状況の中で、町内需要に頼った経済サイクルを成立させることは非常に厳しい状況があります。先ほど議員からおっしゃられた、やはり地産地消とか町内経済を町内の中で流通させるということは当然必要でありますし、行政側もその努力はしたいとは思っております。

そのような中でやはり厳しい状況というのはあるんですけれども、平成24年度新規事業としてインターネットショッピングモール、これはご承知だと思いますが、参画する事業者に係る経費について、事業主体である商工会に補助金として支援をいたしました。そして、全ての消費者がインターネットを利用して買い物をするというような時代が来るのは、まだもう少し先ではあると思いますが、道路事情その他立地条件の悪い当町地域にあっては、物を売り続けること、顧客を獲得することに対して、インターネットショッピングモールへの参

画は非常に有効であると、このようにも考えております。

平成24年度の事業参加数は35件でありましたが、さらに要望があれば、本年度の対応も検討してまいりたいと考えております。

また、平成24年度は、初の試みとして、駐車場を活用した商工会の青年部の「軽トラ市」や伊豆地域では初のLEDを使用した「夜桜流れ星」のイベントなどの開催を支援し、集客が図られているところであります。

今後は、インターネット販売や地域イベント及び空き店舗対策、このようなことを組み合わせながら、下賀茂のみならず、町全体に経済効果が波及するような施策を何とか考えていきたい。非常に厳しい状況であるということは、議員もご承知のことと思いますが、そのような努力はいたします。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 今、町長の答弁の中に、本当にまさしくこの下賀茂商店街の空き家が多くて、本当に日本食を食べる食堂もないような現状でございます。

こういった中、若手のミロウさん、あるいはセイジョウさん、そしてここにあるマックスバリューですか、それはやはりここに町の拠点である役場があるから、ここに核になるものがやはり2つ、3つ、できたわけでありまして。それをいかにうまく利用するかというのは、先ほどもプレミアム商品券のこともそのところでも使えるような政策、商工会との連携プレーでやっていることだと。私は、これはまさしくいいことだなというふうに思います。

そういう中、地元の商店でプレミアム商品券を使っているのが約50%、マックスバリュー、セイジョウ、コメリ、そういったところで使っているのが50%。本当にこれはいいことでありますので、これは下賀茂商店街にかかわらず今後も商工会と連携プレーをしてやっていただきたい。ふやしても結構ですのでやっていただきたい。そういう積み重ねが私は景気上昇につながってくるのかなというふうに思います。

そういう中で、本当に昔50店舗もあったこの商店街が、先ほど町長が言われたとおり空き家になっています。その空き家になった部分をどういうふうな形で、Iターンと言っていいのか、Uターンはもちろんないと思いますけれども、Iターンという形で若い者がそういうものを利用した中で、商店街の一員としてやってみようかなという気持ちのある人たちを集める政策も今後、私は新しい町長になったのですから、この辺をも担当課あるいは総務課と皆さんでもってそういうことを検討し、その中に盛り込んでいただきたい。そうすることが

南伊豆の中心地であるこの商店街の立て直しに、私は一つはあると思います。

しかし、今商店街はこの場所でいいのか悪いのかということも、これも一つあると思います。しかし、なかなか昔からあったこの自分の土地をどこかへと移せなんて言っても、これは期間もかかるし、それはなかなか皆さんに理解を求めるのもこれは困難だと思います。私は思いますけれども、向こうに、消防署のところに佐藤さんというメロン屋がある、ああいうところの農地というんですか、ああいうところに商店街を移す、商店街の中に温室があってもいいと思います。私はユニークな商店街づくりも検討していただきたい。

そういうこと、商店街の活性化については、あなたの住まいでもあるこの入り口にあるわけですから、町長。ぜひこの商店街の人たちともう一度膝を交えて、町長が自ら担当課と行って、そして皆さんにそういうことの要望を聞き、何とか策を講じていただきたい。これをお願いをしておきたいと思います。

観光産業は、昨日も5人の議員の人たちが質問していらっしゃいます。当然、私が6番目になって、きょう1番目でやっていますけれども、重複している面がいっぱいあります。そういう中で、先ほども申し上げましたけれども、観光業というのは、私は本当に1億使ったって3億使ったって、私はいいいと思います。そういう観光業者から相乗効果をこれだけでもたらずから、やはりこういうキャッシュフローを立ててきたんだけれども、何とかもう少し補助金をふやしていただけないだろうかというようなことがあれば、私は議会と行政と両輪になって検討し、やはりそれをチェックしながら、私は伸ばして行っていただきたい。そして皆さんに相乗効果を与えていただきたい。山の幸から海の幸まで、そして商工業の人たちもあるわけですから、やはりそういったような関係プレーを、今後、町長の自分の考え方を聞いておきたいなというふうに思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員もおっしゃられたとおり、重複した質問が何度もありました。そのような中で、回答も重複するようになりますけれども、本町の主要産業であります観光産業につきましては、町内にある自然資源を最大限に活用するとともに、町内に数多くある魅力的な観光資源を有効活用し、石廊崎の再生により町内を周遊できるルートの再構築などを推進し、観光振興を図ってまいりたいと思います。

また、南伊豆町の観光を国内だけでなく、海外にも目を向けたインバウンド事業は、世界

ジオパーク認定に向けた活動をもっと連携させ、推進してまいりたいと思います。

それで、議員がおっしゃられたように、やはりB/Cを考えながらどこまでお金をつぎ込んでいいのかということは考えていきたいと思います。特に今、若手が一生懸命頑張ってくれております「夜桜流れ星」、そして「軽トラ市」、このようなことに対しても一生懸命応援できる範囲で行政が手助けしていく、それとまた、ジオガン旅行団というおもしろい人たちが一生懸命いろんな活動をしてきております。この人たちも応援していきたいなど、このようにも考えております。そのようなことを含めながら、先ほど議員が言われたように、商店街の皆さんと話し合いながら空き店舗対策、このようなことも一生懸命考えてまいる所存でございます。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） わかりました。

それで、観光産業の中で、今度いつ和解交渉等仮契約ができるかわかりませんが、今後の石廊崎の開発の件でございますけれども、今後、やはり町のものになったら、素早く地元の石廊崎の人たち、あるいは経験者、そして行政あるいは議会、そういった方たちに私はあそこのまちおこしというか、石廊崎おこしを私は立ち上げていただきたい。

そして、どういうことがいいのか。お金を使っても私はいいと思います。そういうリスクを背負っても。しかし、どういうふうな開発がいいのか、これはまだ事業分の土地になっていけませんので、これ以上のことは私も聞こうともしないし、私は言おうともしないけれども、やはりあそこの開発は大事になると思います。しかし我々、わが南伊豆町だけのものだけでなく、伊豆半島の最南端である石廊崎、これはやはり伊豆半島の宝だと私は思っています。

それを首長さんの会議の中、伊東から東海岸を通過して南伊豆町、それから西海岸を通過して実際には土肥、戸田まであるわけですが、それは沼津市になってくるわけですが、そういったところの海岸沿いでも結構ですので、首長さんの中でここの開発に少し協力をしていただけないかということをやうやうしくても構いませんので、町長のほうからその首長さんの会議の中でそういうことを声を高らかに言って、少しでも応援をしていただく、そういうような私は町長に期待をしているわけですが、あなたなら私はできると思います。ですからこうしてお願いをするわけですが、その辺の考え方をちょっとお聞きしておきたいなど。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

力強いご支援をいただきました。来週、首長会がございます。この首長会は静岡県全体でございますが、当然、賀茂の首長さんたちも参加します。その中で今言われたようなことを訴えてまいりたいと思っております。そして、先日行われた伊豆半島観光推進協議会の中でもやはり石廊崎の開発の問題については、南伊豆町だけではちょっと難しいと。皆様のご協力をお願いしたいということは訴えてきました。

そのような形で、何しろこの町を、また石廊崎をすばらしいものにしていきたいと思えます。そしてまた、就任したときのあいさつで海上保安庁のほうへまいりました。そうしたら保安庁の署長さんですか、トップから石廊崎灯台のことですけれども、年に1回の参観灯台をやっていますけれども、あれは通年、参観灯台できるのですという提案もありました。そういうことも、もし石廊崎の和解が成立した暁には、通年参観灯台を考えていきたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 今、力強い言葉を町長のほうからもいただいたわけですが、やはりもう近々新しい副町長ができると思います。このことも含めながら、私は行政のほうはこの2人と、そしてここにいらっしゃいます課長さん方に、これは言わなければいけないわけですが、やはり、行政、町長だけの窓口でなくて、私どもここにいる10人の一人ひとりの窓口というのは、やはり町長の窓口が100あれば、100努力をすることによって100%達成するわけですが、しかし、それに10人の窓口を私はつけ加えると10倍の力になって、私は窓口が広がってくると。その窓口は町長が言うように、町民による町民の行政、政治です、その議会とスクラムを組んで、あなたの言われる両輪のごとくと所信表明の中にもありますので、私どももその力をおかししないわけにはいかないです。我々も町民の人たちに委ねられてここに立っておるわけですから、ですから、そういった形で窓口を100あるものだったら、10倍になるわけです。高さも私は10倍になろうかと思えます。そういった力の組み合わせ、これを第1番目の地域産業についての最後の要望にして、お願いをしておきたいと思えます。

そして、次の質問に入ります。

自然エネルギーの開発については、昨日も加畑議員を初め、同僚議員からいろいろとお話

しが出ていました。温泉熱を利用した地熱発電、これを私は町長が昨日も答弁の中にありましたけれども、ある程度リスクを背負ってもやっていきたい、礎をつくっていきたいということを申しあげましたけれども、私もこの地熱発電が実現するには、長い日数がかかろうかと思います。しかし、加畑議員も言っていましたけれども、私は町が諦めずにこのことはやっていただきたいということが1つと、もう1つはメガソーラーでございます。どちらが早いかわかりませんが、今9,000人を間もなく割るのではないかなという町長の答弁の中に、やはりそうは言っても、総務課長のほうから少しは町民税が増えていますよというような答弁もあったわけですが、しかし、これがだんだん減ってくることは考えられるわけですが、そういった中、町としては収入源がないわけです。その収入源を1円でも2円でも増やしていく、こういった考えの中で、吉祥の70ヘクタール、75ヘクタールあるあの土地も、昨日も答弁の中にありましたけれども、何社か来ておりましたけれども、一応断念をしているというようなことがございましたけれども、やはりこれからも打ち切りではなくて、窓口を広げて南伊豆町も多少はリスクを背負っても、そういう収入源になれば、私はやっていただきたい。もちろん地熱発電もそうですけれども、メガソーラーもやっていきたい。これを両方両立をしてやっていただきたい。しかし、今風力発電というのは、なかなか美観のことだとかいろいろなことがございますけれども、もちろんどのことが美観を損ねないということではなくて、今風力発電が私が聞いた税金がどのくらい入っているのかな、収入がどのくらいあるのかなというあたりで前回のときにお聞きしたら、1億以上入っていますよというようなことがございましたので、そういったことが5,000万円に減っても、極端ですけれども収入源にはなるわけです。

このメガソーラーと地熱発電の町長の今後の考え方、リスクをある程度背負っても、私はやっていかなければいけないものだ。前の町長のときにも私申しあげましたけれども、やはり原子力発電がこういうような状況の中、いつ私は、原発が我々の時代にはなくならないと思いますけれども、やはりおいおいとは後世に残す発電施設ではないのかな、残してはいけない施設だと私は思います。そうかと言って、日本の経済も考えなければいけないので、我々ばかりがそういうことを叫んでもなかなかこれが響いていかないところもあるわけですが、そういった中、自分の町や自分のところで電気を起こすのだというような考え方が恐らく何年か先に来るような気がします。

ですから、私は何回何回も聞きますけれども、今度の新しい町長にもその辺をも鑑みながら、町長の考え方をお聞きしておきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

事業については、当然リスクはつきものだと思っております。なるべくリスクを少なくするような努力を重ねながらいろいろな新エネルギーに関する事業を進めていきたい、このように考えております。そのような中で、新エネルギーの1つとして太陽光発電につきましては、昨年度から静岡県ホームページを活用しまして、もうこれは答弁いたしました、吉祥町有地へメガソーラーの企業誘致をしてみましたが、照会がありました企業から、現状では平坦地部分が少ないため、大きな発電規模が見込めないから、送電の問題やさらに造成費用等を考慮すると採算性ですか、それが合わない。だから事業化が困難である、ということの中で、具体的な進展が見られていません。

このことから、メガソーラーについては、町が実施主体となることは考えにくいことでありまして、今後、国・県の助成制度の動向等を注目しながら、費用対効果の観点から研究してみたい、このように考えております。

また、風力発電につきましては、民間による風力発電施設が立岩地区に2基と走雲峡ラインの山間部に17基稼動しており、新たな施設建設につきましては、場所の問題や環境問題等から、現時点では町が実施主体となることは考えておりません。このような中で、よく海の中に海上風力発電とかいろいろ考え方があろうし、将来的にはそんな話も出てくるのかなど。それとあと潮力、波による発電とかいろいろなことが将来的には起こってくるのかなとは思っております。そういうことが起こってきたときにそのようなことに関してまた考えていきたいと。

そして、さらに地熱発電につきましては、平成23年度から環境省が独立行政法人産業技術総合研究所に委託し実施した地熱調査が、ご承知のように平成24年度に終了いたしました。そして、今の段階ではまだまだ調査の必要があるということで、今後、この調査を南の山深部のほうの、本当に熱源がどれだけあるのか、賦存しているのか、そういうことについて調査・研究を進めてみたいと考えております。そのような中から事業執行が可能であるなら、いろいろな意味でまちづくりの方向へ向けてこの地熱発電を利用していく方向性を考えていきたい。これは、議員もおっしゃったように、今日、明日という話ではなくて、3年、5年というような期間のかかってくる事業だと思っておりますので、ひとつそういうことで考えております。よろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） まさにそのとおりであって、地熱発電、なかなか南伊豆町の発掘してある温泉が何本あるのか、受益者が何人いられるのか私は分かりませんが、持ち主が、所有者が。そういった人たちのご理解を取っていかなければ、大変なことになってくるのではないのかなという気もします。これは温泉組合を中心とした所有者との話し合い、これは行政がタッチしていかなければならない問題ですけれども、この辺にリスクが生まれてくるのかなという気もしますけれども、ぜひ諦めずに地熱発電、あるいは風力発電、あるいは太陽エネルギー、やはりメガソーラーも前向きな姿勢で考えていっていただきたい。

しかし、今言われたように、私もある業者に聞きました。もし、地権者の理解が得られるなら、手石の和田原はどんなものでしょうと聞いたことがあります。ある業者に、2社ぐらい。そうしたら、あそこは確かに利用地としてはまさしく適地だというようなことを言っていました。しかし、あそこは東海地震、あるいは東南海地震、そういったときの津波想定をしたときに、それをもし来てやられたならマイナスになる。ですから、あそこは立地条件がとてもいいところですが、そういったところで私どものところは無理ですというようなことは申し上げていました。今、私どもが町長もご存じだと思いますけれども、ここにいる議長も職員のとときに理解をして認識をしておられると思いますけれども、ちょっとはずれますけれども、差田の町営グラウンドの敷地があります。あれは私どもが議会に入ってまだ新しい平成7年以降に、菊池町政のときにあそこのグラウンドを整備をし、そして公認のトラックもできる球技場、あるいは競技場をつくるんだというようなことで、40億か50億というような予算を計上して、それが議会を私は通ったものと認識をしておったわけですが、それがどこかに宙に消えているのか、資料として残っているのかわかりませんが、そういったようないきさつもございます。

しかし、今、観光と結びつけるならあそこをサッカー場あるいはテニスコート、いろんなものを町営としてつくっていく計画が今後あれば、町長、別ですが、もしなければ、あそこだってメガソーラーの敷地としては、私は日当たりからそういったところの状況等も考えていかなければならない場所かなという気がしますが、今後町長の、この後出てきますけれども、福祉センターの建設もやはり中央の部分に集めるのではなくて、やはり中央からはずれたところの活性化も考えていって、ああいう三坂幼稚園の跡地、これは後で私がちょっと話しますが、そういったことも考えながら、私は今後やっていかなければ

ならない部分だろうと思いますので、その辺をも町長の、行政側の気持ちはどういうふうなところにあるのか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

町有地の利活用委員会がありますもので、そちらのほうで既にある程度の検討をしていると思いますもので、その見解を今総務課長のほうから、ある程度答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

議員ご指摘の差田のグラウンドの上流側の土地は、我々の大先輩で亡くなりました課長が総務課長の時代に確かスポーツゾーンということで、伊豆下田カントリークラブさんとかそういったものと連携しながら開発するというような計画でありました。ただ、それは総合計画とかそういった個別の法的な計画ではなくて、開発計画と、将来計画というような計画だったように認識しております。それに基づきまして、上流側に順次買い増していったということで、現在旧幼稚園の近くまでいっていますが、何筆、3筆ぐらいですか、まだ買えていない土地がございます。その後、仮設の残土処理だとか倒木の仮置き場だとかということで利用されてきたわけがございます。

あの土地は、確かにスポーツゾーンということでいろいろ計画はありましたけれども、こういった人口減少時代に入って、施設を増やさないでいかに手入れをして大事に使っていくかという時代になりますと、軽々になかなかスポーツゾーンということにはいきません。

それから、特に3.11以降、防災が非常に懸念された中で、あそこは糾合施設の集積所、それから仮設住宅の予定地、それから緊急ヘリポートと、非常に1つの土地の中に多様な機能を持たせたところがございます。当然、混乱が予想されますので、今年の旧年度、24年度中でしたけれども、今年に入りまして、産業観光課長にお願いしまして、ちょっとプロジェクトというか、検討ワーキンググループをやりましょうということで、産業観光課の係長を中心に、各課の係長レベルで今後どうしたことが一番合理的かということは今検討中でございます。まだ具体的な答申的なものはできていませんが、今後そういったことに向けて梅本町長の政策と整合性を図りながら合理的な活用を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 本場に差田のグラウンドは、我々が入った間もないころでした。そういうお話があって、今、松本総務課長の言われるとおりに、以前の中木の高野克巳さんという名の課長さんのときにそういったような計画がなされ、図面もなされ、そしてある程度の見積もりも絵も出てきました。そういった中で議会では、じゃ、それに組みんでいこうというような形で、あのときには確かに町長も記憶にあらうかと思いますが、4、50億というような予算でございました。そして公認のそういうスポーツ施設をつくっていこうというようなことがあったわけですが、なかなか私はそのことがまだ、ついでですから言っておきますけれども、なくなっているのか、なくなっていないのかわかりませんが、その辺をも今、観光課長のほうが中心になってプロジェクトを組んで、その用地活用の問題はやっていくというような答弁があったので、ぜひその辺を考えながら、どうしてもそういうものにお金をかけられないということならば、やはりメガソーラーだとかあるいはそういうもので収入源になるような私は施設をしていくのも考えていただきたいということを要望しておきます。

そういう中で、町長、自然エネルギーは、最後をお願いをしておきますけれども、私はリスクをしょっても、町が収入源になるならこれは町民のため、あるいは町のためになるわけですから、私はやっていくということを基本に考えて今後進めていっていただきたいということを要望して、次の質問に入ります。

福祉施設の環境整備についてでございますが、少子高齢化でもってどんどん老人が増えてくる中で、私もそんな老人のうちの1人になるのかもしれませんが、そういった中、昨日からも言われているとおり、福祉センターの建設、これもちょっと前項の質問の中で出しはしましたけれども、やはりつくるのだったら地震あるいは津波、いろんなことを検討した中で、そうして皆さんの集まる、子供から大人まで、おじいさん、おばあさんまで集まる福祉センターという建設が、私は理想的かなと思いますので、そういう安心して安全で皆さんが集まっただけ、あるいはそこでコミュニケーションがとれる場所をつくるということですので、やはり中心地に集めないで、私は過疎化をさせないためにも中心地から少しはずれた、例えばの話ですけれども、三坂の私が通った小学校です、その跡地が保育園として使っていたわけですけれども、そういう跡地、あるいは南上のほうとそういったような方向も私は考えていっていただきたいなというふうに思いますけれども、町長の考え方を私はちょっと中心部につくるんだということではなくて、どういう考え方を、まず場所的にど

ういうところをどういうふうにしてやっていくのがいいのかなと、考え方をまず聞いておきたいというふうに思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員のおっしゃられることはもっともでありまして、私もそのような考え方はあります。ありますけれども、建設地の選定につきましては、やはり町民の合意を得ながらワークショップ等によって最終的に決定していきたいと思っております。

どちらにしても、全体的に人口減少・高齢化社会の進展に伴って、高齢者福祉、介護予防等の対策により、穏やかな人生を送ることができるようなQOL（quality of life）を高めてまいりたいと考えております。

また、育児環境整備につきましては、少子化が進む中、安心・安全で子育てができる環境づくりの重要性を感じておりますし、医療と保健、福祉の連携を強化し、子育て支援センター、放課後児童クラブの機能強化、子育て支援策を検討してまいりたいと思っております。

このため、高齢者福祉、介護予防、育児支援等の機能を有する施設としての健康福祉センターの整備・建設、これは町民の安心・安全を守るために、そしてまた健康と福祉の充実を図っていくために必要であると考えております。

先ほど言いました建設地の選定とか建設財源、整備財源、こういうことにつきましては、順次庁内でいろいろと調査を進め、そしてワークショップ等町民の皆さんのご意見をいただきながら、任期中には実現をしていきたいと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 本当にこの福祉センターは、心のケアのできる、小さなお子さんから老人の方までが、ここに来てコミュニケーションができる、お年寄りがいるのですから昔話をしていただいたり、そして読み聞かせをしていただいたり、そういう子供と大人の触れ合う場所、それが老人の人たちの心のよりどころにもなろうかと私は思います。そういうことが健康につながってくるのではなからうかなというふうに私は思うわけですが、そういう中で、今、町長が言ったワークショップということを起こして、そういう中で皆さんのご意見も聞きながらやっていこうということで、9,000人しかいない町ですので、背丈

に見合った、大規模なものでなくてもいいと私は思います。背丈に合ったそういう福祉施設を私は目指していただきたい。そして場所も町長のほうからワークショップに諮問をするのでしたら、そういった町長の要望をも酌んで私は場所あるいは背丈に見合った施設、そういった子供と大人の触れ合う場所、それが健康につながっていくんだというような考えの諮問をしていていただきたいなというふうに要望しておきます。

そして、昨日もちょっと出ましたけれども、メディカルセンター下田の共立病院ですけれども、私も行って、なかなかいい面もあるし、悪い面も目につくわけですがけれども、今後、昨日も町長が言われたとおり、麻酔の科がないんだと、今、医師がないんだと、そういうふうな形もありますけれども、やはりあそこは1市5町の一人ひとり町民が借金をしてあの病院を立ち上げたわけです。しかし、あの病院をどうしてもなくすわけにもいかないし、つぶすわけにもいかない。これは後世に残していく大事な、人を守る財産として残しておかなければいけない施設だと私は思います。

そういったことで、言い方はまずいですけれども、あそこは足を引っ張るばかりではなくて、やはりどうやって前に進めてくかということの中から、町長の窓口あるいは議員さんの窓口、そういったことであの病院にいい先生をどうやって来ていただくかという努力を今以上にしていかなければいけないと私は思います。そうかと言って、地域医療振興会のやられている今井浜病院、あれもなくすわけにはいかない。私は大事な中核病院だと思います。伊豆半島にとっては観光的にもプラスにはなってくると思う。

そういったことを混ぜ合わせながら、私は管理者ではございませんけれども、南伊豆町の代表の町長として首長さんのあその運営会議の中に出席をするわけですので、そういったことを管理者にも伝えてほしい。あるいはこの病院を充実化していく考え方をもう一度お聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

質問内容をちょっとはずれているような気がいたしますけれども、どちらにしても、昨日お答えいたしましたように、下田メディカルセンターの医療の充実ということは当然必要だと思います。医療スタッフをもう少し充実させていかなければならない。そのためにどのような努力をしていくか、首長会議の中で私もいろいろと意見を言ってきたいと。その中で、少なくとも下田メディカルセンターが盲腸の手術ができるとか、骨折の手術ができるとか、

初期的な第2次救急がちゃんとできる病院としての機能を備えるような形での要求を管理者側にしていくように、そしてまた我々もそのための医療スタッフ、医者を含めてそういう人々たちをちゃんと用意できるような努力をしていきたいと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 最後になりますけれども、これはこの質問からはずれていると言われればそうかもしれませんが、共立湊病院の跡地の問題で、今、杉並区さんと国のほうにも問題になって、京都6区から上がっている山井衆議院議員の発言に、私は遺憾を持った1人でございますけれども、うば捨て山だなんてふざけた話だと思います。しかし、このことは昨日ですか、やはり山井議員は撤回をしたというようなことが報道されておりましたけれども、やはりあそこの跡地利用ですけれども、南伊豆のあそこは一番大事な土地になるかと思えます。そういった中、あそこの開発も今あのままに草だらけになっているわけですが、あそこを今後この福祉施設、あるいは高齢者対策の問題で、あの土地を1市5町から多少南伊豆町が出すと。多少リスクをしょってもあの土地を分けていただけないだろうかというような私は考えがあるわけですが、この辺を町長にまずお聞きをしておきたいことが1つですけれども、やはり1市5町の首長さん会議の中で、そういうことを積極的に、ずうずうしくても構わないと思えます、こういうことは。南伊豆町にいただけないでしょうか。できればただでくれないのか、というようなずうずうしさも必要だと、時には思えます。そういったことで、私どももちろん協力はしてきますけれども、その辺の考え方を最後にお聞きしておきたいと思えます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

湊病院の跡地の問題、非常に重要な問題で、今の状況はもう廃屋という状況で、やはり観光地としてはあのまま放置できないと、そのように思っております。それで、やはり首長会でこれは強くいろいろな意見を言って、どのような形になるかはわかりませんが、強く申し述べるつもりでおります。議員ほどずうずうしくはありませんけれども、私も一生懸命ずうずうしく厚かましく言っていくつもりでございますので、ひとつよろしくお願いたします。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

[10番 渡邊嘉郎君登壇]

○10番（渡邊嘉郎君） 私も心臓が小さいほうなものですから、ずうずうしきは余りありませんけれども、ただ、町長に最後をお願いをしておきますけれども、本当に5月15日からこの南伊豆町を大変なときに私は引き継がれたなというふうに思い、我々も一生懸命協力もしていきますし、やはり両立をした中에서도、今後の4年間に私は期待をし、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君の質問を終わります。

ここで、10時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時35分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ再開いたします。

◇ 清 水 清 一 君

○議長（稲葉勝男君） 7番議員、清水清一君の質問を許可いたします。

[7番 清水清一君登壇]

○7番（清水清一君） それでは清水清一、一般質問をさせていただきます。

梅本町長には、当選おめでとうございます。これからの4年間、頑張っていきたいと思っておりますので、梅本さんもよろしく願いいたします。

それでは質問させていただきます。町内の医療・福祉についてでございます。

この町内の医療・福祉、町長、広報等でいろいろやっていただきましたけれども、高齢者福祉あるいは医療環境の整備について、どう考えているのかというのを伺いたいなど。

これまで一般質問でほかの議員の方々の答弁等で聞いてまいりましたが、どうしていきいたいのかを総括的に伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

高齢者福祉、介護予防、育児支援等の機能を有する施設としての健康福祉センターの建設・整備をするということ。そのことによって安心・安全を守るための健康と福祉の充実を図ってまいりたい、このように考えております。

また、下田メディカルセンターにつきましては、先ほどからも答弁しておりますとおり、圏域の基幹病院としての機能強化を進め、町民の安心・安全な暮らしを確保してまいりたいと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 健康福祉センターをつくっていきたい、またメディカルセンターを充実させたいというふうに今、答弁されたのだと思います。そういう形は大変いい話でありますから、ぜひともやっていただきたい。

その中で、2つ目にまいりますけれども、共立湊病院の跡地はどうしていくのかという質問を用意してあります。同僚議員も先ほど質問されていましたが、この共立湊病院跡地、これの跡地利用委員会等がございまして、どのような話し合いがこれまでなされてきたのか。また、これからどういうふうにしていく考えなのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

先ほど渡邊議員の質問に答えたとおりでありまして、昨年4月23日、第2回共立湊病院跡地利用委員会において、公募に応じた法人から計画保留申し出があり、8月には正式に取り下げを受け、国及び静岡県第4次地震被害想定等を注視し「再公募は、当然、当分行わない」という決議がなされておりますので、この決議を尊重したいと思います。

ただ、そのまま放置するということは、非常に観光の面からも湊地区の人たちに対しても非常に問題があります。先ほど渡邊議員に答えたとおりに首長会の中でいろいろと意見を述べ、あの湊の跡地の利用方法を探っていきたいと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） あの土地をいろいろ首長会等方に相談して、町として譲っていただけ

ないかという話を町長は言ったと思うのですけれども、それでもいいんですけれども、譲っていただいた先のことを考えた中で、跡地利用委員会というものは、じゃそれでなくなって、あるいは町としてあの跡地をどういうふうに活用していくのかという考え等も考えていかないといけないと思うのですが、その跡地をどういうふうに考えていくのかということをお伺いしているのですけれども、南伊豆町の土地になればまことに都合がいいのですけれども、先ほど同僚議員が言った話が一番いいんですけれども、そういう形になったときに跡地をどう利用していくのか。あるいはならなかったときにどう利用していくのかというものも考えていかないといけないと思うのですが、そこについての考えはどうでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

この湊病院の跡地は議員もご承知のように1市5町の所有の組合所有のものであります。そのような中で、今、跡地の権利関係をどのようにするかということが、まず重要な問題でありまして、組合のほうで当然我々が利用開発するということであるなら、それに任せざるを得ない、このようにも考えております。だから今、仮定の中でこちらに来たから、じゃこういうふうな開発をしていくのだというのは、過程の問題になろうかと思っておりますので、お答えいたしかねます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 町の土地のなったほうがいいんですけれどもと言ったわけですが、もちろんともこの後どうしていくのかというのも聞いたわけなんですけれども、町の土地になった場合は、仮定です。じゃ今現在は、やはり先ほど言った前年の8月に取り下げになった以降、何も検討していないということではよろしいのでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 私は5月15日に就任したばかりでございます。そのような中でまだこの検討委員会が行われていません。そして経営者会議が8月に行われる予定だそうでございます。その中でいろいろと意見を述べたいと思っておりますし、またその中で各首長さんのご意見を伺うことができるのではないかと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

その中で、先ほども言ったように同僚議員の話を南伊豆町の土地になるようにうまく言っただけで、なれば大変よろしいわけですから、そういうふうにやっていただきたいなと思いますので、町長、よろしく願いいたします。

続きまして、杉並区との調整進捗状況はと。共立湊病院の跡地の隣の土地でございます。この杉並区の土地、養護施設がなくなり、今年か前年か忘れましたが、あそこの養護施設を解体いたしました。その跡に特養老人ホームをつくるという形で、今動いているわけですが、この進捗状況等はどうなっておられるのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

杉並区の南伊豆健康学園跡地への特別養護老人ホームの施設整備につきましては、今、杉並区、南伊豆町、静岡県においてこの建設整備に向けての協議中であります。

5月20日に開催されました厚生労働省の「都市部の高齢化対策に関する検討会」においても、議題として「都市部の高齢者を地方で受け入れる場合のモデルの提供」として、杉並区と南伊豆町のケースが取り上げられております。

また、私も静岡県に就任のあいさつにまいりましたときに、福祉部長さんともお会いし、県のほうでも全面的に調整をやってくれると、このような話を伺っております。そして、現在の介護保険制度においては、区域外の特養の整備は本当に事例のないケースでありまして、今後、厚労省の指針等を注視しながら整備に向けての準備をしていきたいと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 大変いい話なんですけれども、その中で杉並区、東京都、静岡県、南伊豆町のこの4者とあと厚労省が入って話をしていると思うんですけれども、その中で、これをやることによって、南伊豆町としてのメリット等はどんなものがあるのか。また、どういうふうを考えておられるのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

一応、この検討会の中では、寝たきりの老人だと思います、特別養護老人ホームに入るのは。そういう方が来ることによって、南伊豆町の介護保険とか医療保険、そういうものが負担がふえるという懸念がございます。そういうことの中で、今調整しているのは、杉並区と南伊豆町、静岡県において調整しているのは住所地特例、これは国のほうもかかっている話です。そういう形の中で、住所地特例の中で南伊豆町の負担がないという形で考えられております。そして、また、この施設ができることによって、南伊豆町の80人規模ということですが、大体30人から50人ぐらいの雇用が考えられるそうでございます。その雇用が生まれるであろうということと、地産地消と言いますか、いわゆる食材等に関する購入等が考えられ、町内経済に資するものがあるかと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。いろいろとデメリットがないような形でその中でこれをつくることによって、南伊豆町のメリットが非常に大きいという話しだろうと思っております。

この制度設計の中で大変だと思うんですけれども、町の担当課、あるいは県と相談しながらこれをうまくつくっていただきたいと思うのですが、この中に1ついろいろ話があるんですけれども、衆議院の厚生労働委員会で、去る24日にいろんな南伊豆町の話が、厚生労働委員会の中で南伊豆町という言葉が十何回出てきたと。委員会の中で。その中で、南伊豆町があたかもうば捨て山というような表現があったのですけれども、それについての町長の町としての考えでもいいんですけれども、町長としていかにも南伊豆町がうば捨て山のような表現の言葉があったのですけれども、それについてのご見解はどう考えておられますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

昨日、同じようなご質問がありました。そのような中でうば捨て山という発言に関しまして、発言された議員の方の考え方は、私は南伊豆町を指してというような感じでは捉えておりません。特別養護老人ホーム自体がうば捨て山だというような発言に捉えて、そうであるなら本当にこれはゆゆしき問題だなと思っております。

そして、そのような中で、昨日、発言した議員が発言の撤回と謝罪を申し入れたということでございます。衆議院の厚生労働委員会ということで、この件に関する詳しいことは健康

福祉課長から説明させます。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） お答えいたします。

清水議員の申された厚生労働委員会の国会議員の方が杉並区と南伊豆町で協議している特別養護老人ホームの考え方について、うば捨て山発言をされたということは私も承知しております。今、町長の申されたとおりに思います。

私どもは都市部の杉並区と地方、南伊豆町ですけれども、長い友好関係のもとに都市部の高齢者の特養待機の解消策について、南伊豆町のメリット、杉並区のメリット、お互いにウイン・ウインの形でなる整備をとうことで考えておりますので、決してそれがうば捨て山ということのように、認識は私どもはしておりませんでした。うば捨て山に対する発言については、町長の申したとおりでございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） そういう考えでいいと思うんですけれども、私自身として考えますには、私が報道あるいはユーチューブ、あるいは速記録等を読む限りではちょっと見解が私とは違うかなと思うのですけれども、それでいいというならそれでいいわけで、だけれどもこの杉並区の養護施設がここにしっかりとしたものができていただければ、大変喜ばしいことでございますので、目的はそこにあるわけですから。ただ、南伊豆町が私の考えではうば捨て山だということを国会で言われたという形にとられると、そういうふうに解釈しているわけでございます。

次にまいります。

町民のメディカルセンターがございまして、そこまでの交通アクセス、足をどういうふうにご考えていくかという問題でございます。

共立湊病院がなくなり、町内にあったわけですが、他の市へ行ったという形がございまして、単純に考えて距離的に10キロほど遠くなったという形でございます。そのことによる病院等へのアクセスをどう考えておられるのか。町内、個々の関係でも1日平均で約120名の方がどこかしらの病院あるいは医院に通院していると。そういう中を考えたときに、やはりメディカルに行く人はいっぱいいるだろうと考えたときに、この足をどういうふうにご考えていくかを、サポートしていくかが必要になってくるのではないかなと考えますけれども、それについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 健康福祉課長のほうから答弁をさせます。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） お答えいたします。

下田メディカルセンターまでのアクセスについてでございますが、議員のおっしゃるとおり旧湊病院からですと、時間、距離ともにかかるとは事実だと思います。特に、私どもといたしましては、交通アクセス、要は交通弱者の方、特にご高齢の方の利用も多いものですから、昨年度5月からございましたが、社会的交通機関、今でいうと東海バスさんの定期バス等をお使いになる方に対して助成を行いました。実数ですけれども、資料からいきますと、昨年でございますが、申請者の方が179名ございました。利用助成者が71名、24年度実績で45万2,495円の助成を行っております。なお、昨年の11月からは利用者の町民の方のご意見等を検討いたしまして、同伴者の方お一人についてもこの助成の対象といたしております。

今後も、利用者、町民の方からのいいご意見、対応できるご意見があれば随時検討して、よりよい制度としていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） バス助成金を行ってきたという形ですけれども、なかなか難しい、南上のバスなんていうものは必ず下賀茂で乗りかえになるという形がある、という形になったときに、なかなかメディカルへ行くのも大変だろうと。要するに下賀茂の駅でまた、バスを乗りかえるという形になると思います。そういう形もあるものですから、これ、もう少しまた制度的に考えていただいたほうがいいのではないかなと。要するに直通で走るバスがあるところはいいのですけれども、直通で走らないバスがあるところでは、なかなか交通弱者に対してのものが難しいのではないかなと考えますので、それを制度的にまた考えていただきたいなと考えます。

それと、車で通う場合もございますけれども、このメディカルセンター、いいのですけれども、駐車料金をしっかり取るのもいいのですけれども、問題は1つ、お見舞いの方はどういうふうに考えているのかなと。普通15分まではただなんですと。通院とか入院の方は割

引等あるのですけれども、お見舞いの方が大分取られるような形を聞いているものですから、そういうことについての要望等を言っていただきたいなと思うのですが、それについてはどうでしょうか。料金等、いっぱい取られるという形がございますので、あるいは付添人対象の形です。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） お答えいたします。

今、清水議員のメディカルセンターそのものの利用についての利便性等も検討したらどうかというご意見だと思います。この件につきましては、メディカルセンターの運営につきましては、一部事務組合の運営でございますので、私のほうからお答えすることはちょっと差し控えたいと思います。ただ、町長のほうも運営協議会等で意見を述べる機会があったら、その旨お願いできるように私のほうから調整させていただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 首長会議でやるという話でございます。担当課としてもそういう話をもしできるようでしたら話しをしていただきたいし、町長のほうからもちょっとその旨を言っていただきたいなと思いますが、検討していただけるでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員のおっしゃられたことを組合会議の中で申し伝えたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） ありがとうございます。

そんな中で、このメディカルもよくなっていたいただきたいなと考えますので、よろしくお願いたします。

2つ目にまいります。町内経済の発展という形でございます。

先ほどもございましたけれども、町内業者が廃業等多くなって、高齢化もあるのですけれども、不景気もあると思いますけれども、自営業者が大変減ってきているということの中で、継続してもらえよう形をやっていかないと、やはり自営業者が少ないと景気も上がって

こないでしょうし、また先ほどもありました空き店舗がいっぱいあるという形もございます。あるいは商店もなくなってきて、あるいはお酒屋さんもなくなってきているという状況を見たときに、町内の事業所の減少をどうやって食いとめていくのかと。またふやしていくのかを考えていただきたいなと思うのですけれども、町としての振興策等をどう考えておられるのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

先ほど渡邊議員からの質問と重複するようでございます。

当町の人口は5月末現在で9,077人と、9,100人を割り込みました。このような状況の中で経済サイクルを成立させることは、もはや非常に厳しい状況であります。

そのため平成24年度には新規事業としてインターネットショッピングモールに参画する事業者に係る経費について、事業主体である商工会に補助金として支援を行いました。全ての消費者がインターネットを利用して買い物をするという時代が来るのは、まだもう少し先であると思いますが、道路事情その他立地条件の悪い当町域にあっては、ものを売り続けること、顧客を獲得することに対し、インターネットショッピングモールへの参画は非常に有効であると考えております。

平成24年度の事業参加数は34件でありましたが、さらに要望があるようであれば、本年度も対応を検討してまいりたいと考えております。

また、平成24年度は初の試みとして、役場駐車場を活用した商工会青年部の「軽トラ市」や、伊豆地域では初めてのLEDを使用した「夜桜流れ星」のイベントなどを行い、集客が図られたところであります。

今後はインターネット販売や地域イベント及び空き店舗対策等も組み合わせて、町内全体に経済効果が波及するよう施策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） その中で、認識はそれでもいいのですけれども、インターネットモール34軒という形がございます。商工会が一生懸命やっただいて34軒の方がインターネットショッピングモールを開設したという形でございますけれども、その中でこのインターネットショッピングモール等もやはり町で一生懸命つくったものですから、町でも宣伝してい

ただいて、これはいっぱい町内の業者が売れるような、売れるというかインターネットショッピングモールで活発化していったらいいという方向性を町としては考えておられるのか。ただ出店者がいるだけではなくて、そこに町からあるいはこちらからインターネットショッピングモールのほうへ行っていただけるという方策等は考えておられるのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） ただいま町長が答弁いたしましたインターネットモール、こちらはもちろんこれからも商工会等から要望がございましたら、応援を、また支援をしていく予定でございます。

それと合わせまして、ただ単にインターネットモールだけではなくて、昨日も吉川議員の中からわくわくカード、これらの有効利用というお話もございました。やはり1億9,000万円ですか、売上があると。41店舗で。これは産業観光課といたしましたら大変魅力のある購買力かなというふうに思っております。この辺も有効に、また魅力あるわくわくカードに利用できれば、いろいろな問題もあるでしょうけれども、納税に納められたりとか、またほかの店舗で利用できるとか。そういうような方向で検討もしてみたいなというふうに思っておりますので、また一つひとつ対策を練っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 大変、前向きの話がございますので、これを一生懸命やっていただいて、いい町にしていきたいと思っております。

2つ目でございますけれども、地域経済の活性化による雇用の創出はということで書いてございます。

活性化、雇用を増やすということは、新たな事業が、事業者がおられない限りは雇用の創設、あるいは活性化等が図られてこないと。今ある業者さんが景気よくなって雇用をふやすとかあると思いますが、新規業者の方がおられて、それを町のためになっていくという形があると思っておりますけれども、その新規の事業を開拓するようなことに対しての町民事業者に対して、支援策等を考えておられるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

企業者に対する支援ということでしょうか。今の段階では特別考えておりません。

ただ、先ほど渡邊議員の答弁に関連して、空き店舗等の利用に関する補助等は考えていきたいなどは考えておりますが、まだ検討する段階であります。そして、このように大きく変化する時代にあって、自主・自立のまちづくりが求められております。

厳しい財政状況の中で、さらなる行財政改革の推進を図りつつ、健康福祉センターの建設、そのセンターを中心とした高齢者障害者福祉・介護・育児・医療環境の整備と、これに伴うソーシャルビジネス等の導入や石廊崎を中心とした観光メッカとしての再生・観光産業の活性化や町有地の利活用を考慮した地域産業の活性化による雇用創出、さらに都市との連携による定住促進や公共用地の利活用、加えて温泉熱の利用を考えた自然再生エネルギーの政策などを中心に各事業を推進し、地域産業の活性化による雇用の創出につなげてまいりたいと思います。具体的には、杉並区の特別養護老人ホームもこの1つに入ろうかと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） まとめてしゃべっていただき、ありがとうございます。

その中で、この雇用の創設という形がございませけれども、やはり今商売に、先ほども言いましたけれども、インターネットモールとかという話がございました。そうやって考えたときに、光ファイバーが必要ではないのかなと。町内でも新しい企業者が来たときに、私も言われましたけれども、光が通っていれば南伊豆町で仕事をしたいという人がおられました。そういう話を聞いたときに、やはり南伊豆町、今はADSLでございませけれども、光という形を町としても何とか考えていけたらなと考えませけれども、そこから新しい起業者が増えてくるのではないかなと考えませし、新しくインターネットで、モールでなくてもインターネットで一生懸命南伊豆町内でもやっている方がおられるわけですから、そういう方が光になればもっと景気、あるいは経済的に助かってくるのではないかなと考えませけれども、そういうことについての考えはいかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

光ファイバーについては、常々私も必要かなと、そして私、町長職につきまして、町長室のパソコンをいたずらしまして、ここはADSLであると。下田で私が仕事をやっていると

きは、光ファイバーで仕事をやっていた。やはり接続に関する時間が物すごく、ちょっとこれ遅いなという感じはしております。

そのことは置きまして、NTT西日本のほうから光ファイバーに関する提案は出てきております。そして、国・県の補助金制度も含めて、検討していいかなとは思っております。ただ、やはり莫大なお金がかかります。川根町の場合は、相当のお金の問題の中で、いろいろと住民投票になって、町長選、町議選が行われたような経過もございます。慎重にこの辺は検討しながら進めてまいりたいと。そしてその中で、やはり光ファイバーが入ることによって福祉に利用することができる。高齢者の見守りとか、そういうことに利用できるというような提案もありましたもので、ぜひ、この辺は詳しくNTTの提案を検討しながら財政等の見合いを考えて進めていきたい、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 光ファイバーについては、やったほうがいいのではないかなど。経済コストの面も考えてやるのが必要なのですけれども、基本的にはやったほうがいいのかなど私は考えます。

次、石廊崎は町内観光業の活性化ということでございます。

岩崎産業との裁判も大体終わりに近づいてあるわけでございますけれども、今、裁判中であるということで、なかなかしゃべれないところもあると思いますけれども、これが解決した暁にはどういうふうにご考慮されるのかということ、端的にお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

渡邊議員の質問と重複いたしますが、観光産業は本町の主要産業でありまして、町内にある自然資源を最大限活用するとともに、町内に多数ある魅力的な観光資源を有効活用し、石廊崎の再生により町内を周遊できるルートの再構築などを推進し、観光振興を図ってまいりたいと思っております。

具体的なことに関しましては、やはりさきに何度も申し上げておりますように、石廊崎の方を含めたワークショップ等でいろいろと意見を募りながら、新しい石廊崎のあり方、そのようなことを考えていきたいなど。

ただ、問題は何しろ和解が成立した後でないとならないということでありまして、今

議員もご承知のように和解の細部に詰めております。その詰めができました段階で議会のほうにもまたご説明を申し上げ、最終的な和解の成立に持ち込みたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 何か私の話がつまらないのかどうかわかりませんが、こういう形で、それは別として、岩崎産業の裁判は大変で難しいところがいっぱいあるという形で、なかなか答弁ができないのだろうなというのも十分わかっております。その中で、一応私も議員として聞かないことには、町民の方から言われましたので、答弁ができないのはわかっていて聞いているのですけれども、よろしく願いいたします。聞いてすみませんじゃないんですけれども、それに近い形でございます。

それと、石廊崎、先ほども町長、前の議員の方が言われましたけれども、参観灯台、なかなか難しいことがあると思いますけれども、それも大変よい話ですので、進めていただきたいなど。私も毎年、賀詞交歓会のときに海上保安庁の方が毎年、南伊豆町に2名ほど来られていますので、参観灯台をうまく海上保安庁でやっていただけませんか。なかなか町が金を出せないから海上保安庁のほうでやっていただけないかという話しは、毎回海上保安庁の方に話しをしているわけでございます。それが海上保安庁のほうからうまくいい話しが出てくればいいかなと思っていますので、それについては推進していただきたいと考えております。

続きまして、町内観光産業の活性化ということで、石廊崎でなくて観光産業、これは先ほどの同僚議員がらる質問等しておりますけれども、この観光客を増やすためには、いろんなことが必要だということで町長は言っておりますけれども、町の活性化策を、2の3ですよ。これをどういうふうアップしていくのかということをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） ちょっと清水議員、よろしいですか。

2の3ですね。石廊崎はやりましたよね。

○7番（清水清一君） 清水です。

石廊崎の話をやっていただきましたけれども、この石廊崎だけでなく町内の観光産業をどうやって進めていくのかということをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 町内の観光産業の活性化ということでございますが、国内だけでなく、

海外にも目を向けたインバウンド事業や世界ジオパーク認定に向けた活動とも連携させて推進していきたい。それと、何度も答弁しておりますが、商工会青年部の方たちが「軽トラ市」をやってくれたりとか、若い方たちが「夜桜流れ星」をやってくれたりとか、このような企画力を生かしながら、若い人たちの提案を最大限活用というか、生かしながら、観光産業の活性化につなげていきたいと思っております。その中にはジオガシ旅行団も入っております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 次に、活力ある農林水産業の発展政策という形で質問させていただきます。

総括的に町内の農林水産業、第1次産業でございますけれども、この政策についてこの状況等をどういうふうにご考えておられて、どう活性化していくのかを考慮しておられるのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

今日の農林水産業を取り巻く環境は、高齢化、人口減少及び後継者不足などにより、農林水産物の生産量及び販売額とも減少傾向にあります。本町では安心・安全な食材の確保や食育、更には行政及び関係団体の支援による新規就業者が徐々に定着しつつあり、以前と異なる状況があらわれつつあります。

まず、農業であります。高齢化や後継者不足、鳥獣被害などもあり、年々衰退の傾向にあります。農業振興会の地道な活動や農林水産物直売所『湯の花』の隆盛などにより、生産、販売及び消費の地産地消が確立されつつあり、今後、さらに発展の兆しが伺えます。

林業につきましては、近年、森林の機能が見直される中、2事業者が起業し、森林整備地域活動交付金事業などを活用した活動を行うなど、環境保全及び若者の雇用確保にも取り組んでいるところでございます。

また、水産業につきましては、つくり育てる漁業を目指し、アワビ、イセエビ、マダイの稚貝、稚魚などの放流事業を継続することにより、安定した水揚げを維持し、漁業所得の向上を図るとともに、海洋沿岸域に付加価値の高い拠点づくりを行い、観光漁業の促進を図ってまいりたいと考えております。

このように、農林水産業は、これからも消費者等のニーズの変化に対応しながら発展することができるものであると認識しております。

今後も関係団体などと連携し、後継者対策とし、新規就業者の受け入れ及び人材育成を支援するとともに、利子補給などの財政支援も視野に入れながら、その振興を図ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） なかなか農業あるいは第1次産業の中で、振興策は難しいところがいっぱいあるんだけど、やっていきたいという形を言っていました。

その中で農業、水産業、林業等、その所得向上、あるいは担い手育成等、今答弁していただきましたけれども、この「等」をどういうふうに考えていくのか、農家の人口もどんどん減ってくる、あるいは水産業の方も減ってくる。林業の方は少しずつ増えておりますけれども、2団体、3団体ぐらいしかないわけでございますけれども、そういうものを増やしていくのか、雇用を増やしていくのかありますけれども、その辺についての政策等を考えておられましたらお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） お答えいたします。

農業につきましては、就農ということで、新しい頑張る農業人ということで新しい都会からのそういった方たちの就農を今やっているところでございます。現在、4名の方が既に南伊豆町に根づいていただきまして、イチゴでございますけれども、農業について頑張っているというところであります。

また、林業につきましても、今、2つの事業体しかございませんけれども、県・国の補助金をいただいて、いろんな事業に取り組んでおります。また、この事業所につきましても若者が入ってきているというようなことで、雇用にもつながっていると、先ほど町長の答弁の中でお話をさせていただいたところです。

今後、町といたしましてもいろんな施策を考えているわけですが、先ほども申したとおり一つひとつ対策を考えていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 3つ目のほうへ、次へいきます。

遊休農地、耕作放棄地の解消に向けた取り組み等をどういうふうにご考えておられるのか。なかなか優良農地なんだけれども、放置されて遊休農地になっていくという形がございます。そういうものをどういうふうにご減らしていくのかを町として考えておられるのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

遊休農地、耕作放棄地解消に向けた取り組みにつきましては、鳥獣被害対策の面からも、重要な施策でありますことから、新規就農者などの担い手対策、集積による産地化、景観作物の栽培などを行い、遊休農地の適正化、活用及び耕作放棄地の解消を図ってまいりたいと考えております。

また現在、町内の耕作放棄地の解消を図るため、自走式草刈機の貸出を行っておりますが、今後も周知に努めるとともに、耕作放棄地になると土壌が荒れ、再開が難しくなることから、農地情報管理システムを活用し、相続などによる持ち主を特定するなど、耕作放棄地にならないように努めております。

今後ともこれらの取り組みにより一層の促進を図り、耕作放棄地の解消を図るとともに、本年度事業の農業振興地域整備計画策定業務に合わせて、農地取り扱いの運用等について研究してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） そういう形でいいと思います。ですけれども、やはり耕作放棄地ができてしまうという状況の中で、やはり南伊豆町は観光の町だと言っても、道路の周りが草ぼうぼうでは、農地等が草ぼうぼうでは、やはり観光地としてイメージがよくないという状況があると思います。そういう形を考えたときに、やはり農地は農地として利用できるような形を考えてもらうように、町長と当局で考えていっていただきたいなと思います。町長も新しくなったことですから、いい方策が出てくると思います。ですから、やっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、この遊休農地の関係で、その下にございます鳥獣害被害対策、ほかの議員も質問等されておられましたけれども、イノシシ、シカ、猿というものがございます。カラスもご

ございますけれども、それに対するこれまでの町としての取り組み、また町長としての自分は鳥獣害被害対策をやるというふうに言っていましたけれども、それをどういうふうにやっていくのか。あわせてお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

鳥獣による農作物等への被害につきましては、年々増加傾向となっております。

主な対策といたしましては、電気柵やワイヤーメッシュなどによる有害獣と被害防止対策事業や有害鳥獣駆除捕獲報奨金の活用による駆除捕獲となっております。

課題といたしましては、高齢化による狩猟免許保持者の減少に伴い、捕獲の担い手の育成が急務となっております。

今後の対策といたしましては、鳥獣被害対策を効果的に実施するため、鳥獣被害対策実施体の設置や、捕獲した鳥獣の食品としての利用等について研究するとともに、南伊豆町鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣の捕獲や追い払いに加え、鳥獣の侵入を防ぐための柵の設置などを組み合わせて、地域ぐるみの面的な対策として、近隣市町との連携を図りながら総合的に検討及び対応を図ってまいりたいと考えております。

詳しいことは産業観光課長から答弁をさせます。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） お答えいたします。

特に猿のことについてでございますけれども、前回から何回か質問をいただきまして、その都度答弁をさせていただいておりますけれども、猿につきましては、やはり町単独ではどうしても処理できないと。対策が練りづらいということがございまして、現在、下田市さんと広域的にできないかということで、今お話を進めさせていただいております。これにつきましても、9月をめどに何とか対策をつくりたいというふうに今進めているところでございます。

なかなか猿につきましても、一条でわなを昨年12月ですか、補正をいただきまして、わなを買いまして、猿の捕獲をやっておりますけれども、なかなか頭のいい動物でございまして、捕獲することが現在できておりません。とは言いましてもなかなかその対策も講じなければいけないので、一応その準備を下田市と広域的にやりたいということで、今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 猿については、やはり下田市とテレメテリーを使った対策等をやっていないとまずいのではないかなと考えます。それとイノシシとシカについては、おりで駆除をやっておられるという形がございます。それと鉄砲を撃つ方がいろいろ駆除もやっていたいてありますが、そのイノシシの対策で、昨年あるいは昨年度中、イノシシは全体で何頭くらい駆除でとられたのかと。狩猟期間中に何頭ぐらいとられたのかと、合わせると、合計南伊豆町ではイノシシの個体数が何頭ぐらい駆除されたのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 昨年度イノシシで500頭とりました。猿が21です。シカが2頭ということでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 駆除等を合わせてこの頭数だという形でございます。シカは狩猟期間中にはもっといっぱいっているわけですから、実質はもっとある、イノシシももっとあると思います。狩猟期間中の数字がまだ上がってきていないからプラスされていないだけかなと思いますけれども、狩猟期間中の数を見ると、イノシシでもこの倍ぐらいになってくるのではないかなと考えます。

問題は、イノシシも大変ですし、シカも問題でございます。シカに対する駆除は、やはり鉄砲を撃つ方でないとなかなか駆除は難しいという形がございますけれども、これに対する畑に入るワイヤーメッシュ、あるいは連柵等、シカについては大きなものにしなければ、高いものにしなければいけないという形がございますけれども、それに対する連柵あるいはメッシュ等の補助等は町は考えておられるのか。イノシシだけの対策なのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 当然、イノシシ、シカ、猿全ての駆除でございますので、当然シカも入っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 駆除については、なかなか駆除のワイヤーメッシュとかああいうのは、やはり値段的に金額が、シカ対策にはですね倍以上金額はかかってくるという形になるものですから、これも補助でいくとイノシシ対策の補助金で、自分がもっと増やして、あなたはこうしてやっていただけませんかという形をお願いしているという形にとれますけれども、そういう形だと思うのですが、わかりました。

被害対策、やはりもっと防ぐ方法を考えていかないと、この耕作放棄地がもっと増えてくるのではないかなと考えますので、これからもこの鳥獣被害対策について、町長も考えていただいて、また当局も考えていただいてやっていっていただきたいと思います。そちらについてはよろしく願いいたします。

続きまして、町内のエネルギー対策でございます。

風力、太陽光等の自然エネルギーの現状についてどう考えておられるかという形をお伺いしたいと思います。

今、町内で風力が2社、太陽光の民間というか個人の家で売電しているという戸数がたくさんあります。そういうものを考えたときに、これからこの自然エネルギーをどういうふうにご利用していくのか、考えておられるのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

本町における自然エネルギーの現状であります。風力発電につきましては、民間による風力発電施設が立岩地区に2基と走雲峡ラインの山間部に17基稼働しております。

太陽光につきましては、昨年度から静岡県ホームページを活用し、吉祥町有地へのメガソーラーの導入の企業誘致をしまいましたが、照会のありました企業から、現状では平坦地が少ないため、大きな発電規模が見込めず、さらに送電の問題や造成費用等を考慮すると採算性の観点から事業化が困難であるとして、具体的な進展が見られておりません。

本町における自然エネルギー政策といたしましては、平成23年度に創設した「住宅用太陽光発電システム設置補助金」を活用して町民の皆様への普及啓蒙に努め、さらに認定こども園等への公共施設へのソーラーパネル設置を検討しているところであります。

また、そのほかにも地熱や小水力等、町内で有効に活用できる自然エネルギーがあれば、

積極的に調査・研究して進めてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。一生懸命やっていただきたいなと思います。

続きまして、これはエネルギー政策で浜岡原発は、今とまっているわけでございます。再稼働の方向に、中電は動かしたいという方向でいるという、堤防をつくって再稼働の方針へ行くという話でございます。その中で各首長に対して、この浜岡の原発について再稼働をどういうふうに考えるのかという話があると思うんですけども、町長はこの再稼働についての見解はどういうふうに持っておられるのか、お伺いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

中部電力から説明に来庁されました。そして中部電力浜岡原子力発電所の全号基が運転を停止し、5月で2年を経過いたします。これは議会でも視察をした経過がございます。

そして原子力規制委員会が7月に施行する新規制基準に則った対策が完了するまでは、さらに数年がかかると見込まれております。

新基準を満たしたといたしましても、仮に原子力災害が発生した場合、災害対応は県内各市町で確立しているわけではないと判断できます。

現在、中部電力は地元4市と「原子力安全協定」を締結していますが、PAZ 5キロ圏内、UPZ 30キロ圏内、PPA概ね50キロ圏内、それ以外の地域につきましても、SPEED I等による放射能物質の拡散シミュレーションを検証し、それにかかわる全市町が「安全協定」を締結するなど原子力災害の防止に向け、電力会社のみならず県・市町の体制づくりの確立が必要であると考えますので、現状では再稼働について認められるものではないと考えております。そして、中部電力が来まして説明したのは、議会で視察に行きましたときに18メートルの防護壁をつくった、それをさらに2メートルだかを増加するというか、高くするという今工事を行っていますという報告がございました。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

県内全市町村の同意等が必要だというふうな、簡単に言うとそういう形だと思います。その中でなかなか難しいところがあるなという町長の答弁であろうかと私は解釈いたしました。

続きまして、もう時間がありませんので、町内のガソリンスタンド、やはりこれも事業者でございますので、民間でございますので、やはり廃業等があるわけでございます。これ、南伊豆町のガソリンスタンドも一昨年からガソリンスタンド3社ほどなくなってきた、あるいは4スタンドほどなくなってきたという形を考えますと、このガソリンスタンドがなくなると困るのではないかなと考えます。この辺についての対策等、これからどうやって考えていっていただけるのかと。今、旧村で見れば、南崎、三浜、三坂は1スタンドしかない。南上についてはスタンドがないという形で動いているわけでございます。これ以上また減ってきた場合、ないときというか、交通手段としてのエネルギー、あるいは生活手段としてのエネルギー等も困ってくるのではないかなと思うものですから、それについての対策等をこれからどうやって考えていっていただけるのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

ガソリンエンジンの性能向上、自動車動力の電気化及びガソリン価格の高騰等の傾向により、全国的にガソリンスタンドの数は減少しております。

平成10年、国内に約5,600店舗存在したガソリンスタンドが、平成23年には約3万7,000店舗となったという統計数値も出ているようで、当町でも平成元年には11店舗あったものが本年4月現在5店舗と、全国と同様な傾向を示しております。

閉店理由のアンケート調査では、「地下タンクの補強」が5割近くを占め、「販売不振」の3割前後を大きく上回っておりますが、この対応については、国・県共に乗り出した動きはなく、当町といたしましても当面動向を注視してまいりたいと考えております。

また、今後は電気自動車、ハイブリッド車の増加がさらに見込まれますので、道の駅に「電気スタンド」を設置し、誘客手段の充実を図るなど、国・県の施策と整合性を図りつつ、対応してまいりたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 清水議員。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

私も時間になりましたので、これで終わりにいたしますけれども、町長にもこれから4年

間頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

これで、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君の質問を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ再開いたします。

◇ 宮 田 和 彦 君

○議長（稲葉勝男君） 2番議員、宮田和彦君の質問を許可します。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 6月議会最後の質問者になりました。

改めまして、当選された梅本新町長に、何回もお祝いの言葉を皆さんが述べていますけれども、改めましておめでとうございます。

昨日、今日と皆さん、大変疲れていると思いますけれども、あと1時間ありますので一諸に質問内容等答弁をよろしくお願いたします。同僚議員と同様な質問がございましてもよろしくお願申し上げます。

初めに、観光トイレについて質問いたします。

多くの観光地、温泉地では宿泊客の減少に悩み、なかなかその状況から抜け出せないところがございます。旅行者サイドの嗜好と実態は、温泉旅行への希望率は常に高く、温泉を主たる目的とする旅行は、ほかの旅行の目的を毎年上回っていると言われております。

80歳の高齢でエベレスト登頂の最高齢記録を更新した三浦雄一郎氏は、記者の、日本に帰ったら何をしたいですか、そういう質問に、「温泉にどっぷりつかり、ゆっくりしたい」という話が報道されておりました。私を初め、日本人は温泉が大変好きな民族だなと再認識したところでございます。

温泉好きが多いという旅行者サイドの実態と受け入れ側の観光温泉地の実情、このギャップは何か、何を意味しているのか。また、活力が出てきた観光温泉地となかなか現況から抜け出せない観光温泉地の違いはどこにあるのか。徹底的に調査・研究し、ほかに負けない南伊豆観光ブランドの構築に向け、大いに研究しなければならないところでございます。

昨日から町長は南伊豆町の昭和62年度、町の観光産業経済効果は約850億ということをおっしゃってございました。平成24年度は約210億円と大変厳しい数字が打ち出されております。観光産業の経済効果がピーク時の4分の1にも満たない危機的な数字になっております。なぜ基幹産業の観光が衰退したか、問題はどこにあるのか。観光産業に携わる人間ばかりではなく、地域の問題として町民全体で共有し、その問題の解決に向けて危機感を持って必死の努力と行動が必要と考えます。ほかの地域の成功事例の安易な模倣は、一時的な集客増に繋がることはあっても、長続きはしません。結果的に失敗に終わることが多いと言われております。南伊豆の土地でなければ経験できない、味わえない、感じられないものとは何か、観光温泉地とはなんだろうか。今一度原点に戻り、南伊豆を見直す絶好の機会ではないかと思っております。観光産業の衰退で町の人口は減少し、6月1日現在、9,116名ということでございます。

そのような中、5月18日、湯の花で観光講演会が開催されました。町長も出席されております。この中で、観光温泉地にとって最低限のおもてなしは何かと。清潔なトイレではないかという、そのような質問に、女子会等の旅行を考えると大変重要であるという指摘がありました。

観光トイレには庁舎と同様、和式と洋式の設置と温水洗浄便座が必要と思います。なぜなら、これは「総務省統計局生活統括監統計研修所」が出しておる数字ですけれども、全国の洋式トイレ保有率は89.6%、洋式トイレ保有率を建設の時期別に見ますと、建設の時期が新しくなるほど洋式トイレ保有率は高くなる傾向にあると。平成18年から20年9月に建築された住宅では、洋式トイレの保有率は99.4%となっており、ほとんどの日本の住宅が洋式トイレを保有しているという状況でございます。ちなみに温水洗浄便座の普及率は、平成24年3月調査では73.5%となっております。住宅の4軒に3軒が使用している、そのような状況です。

庁舎内のトイレは家庭内と違い、不特定多数の方が使用されるので、和式と洋式とがございます。また、全ての洋式トイレには温水洗浄便座がついていて、大変快適で清潔感がございます。観光トイレに比べたら雲泥の差があると思われれます。

私が視察途中あるところに着いたところ、観光客の方々が駐車場に着くなり、まずどこに行くかと言ったらトイレに行くんです。そういう方々が大変でした。観光客の皆さんに快適に用を足していただきたいと私は思います。皆さんも思うと思います。私たちがほかの地域に移動中、また観光、出張に行った場合、劣化したトイレよりも清潔なトイレで用を足したいと思うのは当然ではないでしょうか。

町内の観光トイレを視察したところ、湊、大瀬、石廊崎、入間、東子浦、あと下賀茂の九条のトイレ設備の劣化が目につき、あるところでは鉄筋が腐食、そのために膨張しコンクリートにクラックが発生している場所、また雨漏りの跡を確認いたしました。観光立町として最低限のおもてなしをするために早急な整備が必要ではないかと思えます。当局の見解をお伺いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

トイレの現状についての検証と調査、非常にすばらしい見解をいただきました。ありがとうございます。

観光に係るトイレの重要性は、議員もおっしゃるとおりでございます、当町内においても認識されているところであり、平成20年度には石廊崎観光トイレ、平成21年度には子浦観光トイレ、平成23年度には中木観光トイレを新築、平成24年度には道の駅、銀の湯会館、あいあい岬及び伊浜漁港の観光トイレの改修も実施いたしました。本年度秋には弓ヶ浜観光トイレを新築する予定で、既に設計に入っております。

観光トイレにつきましては、建設後、恒久的に清掃の人手、水道料等の維持経費がかかってまいります。地域が観光トイレを必要とし、一致団結してその維持に当たっていくことの意味表明をいただければ、新たな建設については当局としても前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） ということは、建てた後の維持管理ということですね、要は。その方面がしっかりした場合にはどんどん建てかえていきますと、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） やはり、維持管理をしっかりしていただければ、トイレは新たに改修するということは考えていかなければならないと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 観光トイレの建物は庁舎と同様の公共の施設と私は認識しているのですけれども、これで間違いございませんでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 産業観光課長に答弁をさせます。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 実は、町では「建設物の耐震改修の促進に関する法律」、こちらのほうで町の耐震改修促進計画を策定いたしまして、それによりまして町の公共建物については、平成27年度までに改修ということになっております。

しかしながら、このトイレにつきましては、その計画からはずれております。そういう耐震をしなくてもいいですよというものになっております。それはいわゆる庁舎であるとか、住居であるとかそういう建物と違いまして、簡単に使える施設というように認識しておりますけれども、そういうようなことがありまして、耐震のそういう施設には入っておりません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 私、公共施設かどうかと聞いたんですけれども。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 同じでございます。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 先ほど耐震化の中には入っていないというお話しでしたが、公共施設であれば、第5次総合計画の中に公共施設について建てかえや耐震化を図るとうたっていますよね。全ての観光トイレに、私は耐震化が必要と思われま。

もう1つ、クラックが入っているわけです。鉄筋が見えているわけです。今、災害等々言

われていますけれども、そういう場合、早い話がどこまで耐えられるかということも調べているかどうかわかりませんが、このトイレが震度幾つまで耐えられるか、そういうこともちょっとわかりませんが、そういう劣化したところをできれば見に行っていて、見に行っているかどうかわかりませんが、見に行っていて、確認していただきたい。私はそう思うのです。それから考えていただきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

総合計画には、確かにいろんな方面にわたって検討・整備するというような文言が書いてあります。ただ、それを全てやるかということ、それはまた別問題になってまいります。

要は、総合計画と言いましても、10年間のスパンの中で計画をして、実施計画として過疎計画等の実施計画があるよということの整合性の中で、当然、今、この議会でも話題になっています人口減少社会があるということで、身の丈に合ったというような表現が多く聞かれるわけですが、その身の丈に合ったということはどういうことかと言いますと、要は選択と集中をより厳守というか、充実、重視していくというところがございます。ですから、ものによっては廃止することもあるということがございますので、今あるものを全て維持していくという解釈にはならないと私は解釈しています。

ですから、当然その産業観光課で現場を見ることは見ますけれども、今後、そこら辺のバランス等も踏まえて検討していくことになると思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 今の答弁では廃止もあるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） ものによってはトイレだけではなくて、今回話題になっている橋の長寿命化も含めて、それも有り得ると。可能性としてはないとは言えないということでもあります。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） それでは、早い話が観光地ということで、旅先です、要は。日本人ばかりではないと思います。先ほどから町長がインバウンド、海外からの誘客ですか、その推

進というそういうものがあるのですけれども、海外の方を観光で楽しんでいただくという計画ですけれども、海外のトイレ事情、私ちょっと調べてみたんです。3月5日に台湾の方々が来庁して顔合わせをしましたけれども、そういうことで台湾のトイレ事情というのを調べてみました。

台湾の住宅も96%が洋式なんです。今の観光トイレ、洋式もありますけれども、結構、和式というんですか、そういう面がありますので、もしインバウンド云々とおっしゃるのなら、そういう面も考えていただいて、和式ばかりでなく洋式も、もし今度また新しい湊に建てるものがあると思うんです。計画していらっしゃるんですけれども、そういうものを考えて、この建築のほうに進んでいただきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員の申されるとおり洋式トイレ、そして温水洗浄トイレですか、そういう方向性というのは、当然考えていっていいのかと思っております。設計段階で、洋式トイレで弓ヶ浜はやるということでもあります。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） それでは、もう1つトイレのことでお聞きしたいんですけれども、今年のみなみの桜と菜の花まつりで女性が菜の花畑で用を足したという報道がされていまして。いつもあるおもいで橋ですか、あの付近に仮設のトイレがなかったわけでありましてけれども、みなみの桜と菜の花まつり、町のメインイベントの1つの柱というか、その認識でいるんですけれども、今年、来年になりますけれども、そういう仮設等の設置というのは考えているのでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 今年の桜まつりのときに、確かに赤い橋のところにトイレはございませんでした。ただ、その代替といたしまして、ファミリーマートの後ろに大型バスの駐車場がございました。そちらのほうに用意いたしましたので、そちらのほうに流れていただくように、またそちらを利用していただくように看板等設置いたしましたけれども、それが目につかなかったのかなというように感じております。

その後すぐ、観光協会とも相談いたしまして、今年、25年度ですから来年になりますけれ

ども、そのときには仮設トイレを設置するようというので進めております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 前向きなご答弁ありがとうございます。

私は、最低限のおもてなしもできない観光温泉地は衰退の道を行くしかないのかなど。これはチャールズ・ダーウィンの進化論ですが、最も強い者が生き残るわけではない。最も賢い者が生き残るのではない。その環境に変わり得る変化ができる者が生き残る。10年先、20年先、南伊豆町は生きるために、前に進むためにどんどん変わっていかなければならない。それが梅本町政に課せられた課題ではないかと思います。これから先4年間、大変でしょうけれども、町民皆さんのために、頑張っていたきたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

認定こども園周辺道路整備について質問させていただきます。

認定こども園開園後、朝夕、乳幼児を送迎する車両が激増しました。4月30日、私が朝8時から8時30分のこの30分間に、加納石井線と石井区内12号線の交差する丁字路に立ちまして、通行車両台数と交通状況を視察、また調査しました。

地域の方々を初め、こども園の子供の登園、分校生徒の登校にかかわる保護者の車、分校・こども園職員の出勤者の車など、141台の車が私の前を通過いたしました。周辺町道は大変混雑し、石井方面のカーブ付近では何台かの車が急ブレーキをかけておりました。私は町道でこれほど混む場所はほかに知りません。

また、5月中旬ごろ、こども園前で小学生と車が衝突した事故が起きたと地元の方からも聞いております。道路沿いの地権者は拡幅のためなら協力を惜しまないとおっしゃっていました。大変ありがたいことです。こども園には130世帯の方々が通園していると聞いております。ほとんどの方が自家用車での送迎です。石井区内14号線は、平成25、26年度で完成予定ですが、町道加納石井線、石井区内12号線においても、人を初め、車両の安全な通行のためにも早期の拡幅工事が必要と考えますが、その考えはございませんでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

交通安全、子供の安全を考えるということは、非常に大切なことでございます。現在計画

中の石井区内14号線の道路改良約380メートルは、予定どおり平成26年度完成を目指しております。

それに加え、認定こども園周辺の町道整備につきましては、今後、地元住民、土地所有者の合意を得た上で、国からの交付金制度を利用し、事業を進めていくよう考えております。しかしながら、十八通橋に向かう石井区内12号線の拡幅につきましては、青野川に架かるこの橋の架け替えの関係上、県道南伊豆松崎線との取り合いの問題があり、十分な検討が必要な箇所であると考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 町長、朝の家庭のお母さん方は大変忙しい。朝起きて家族の朝食、子供の着がえ、認定こども園への送り、そして仕事へ行くんです。予定どおりいけばオーケーです。ところが予定どおりいかないのが、そっちのほうが多い。子供を車に乗せ、さあ出発するよと言ったときに、子供がトイレと。そういうことはしばしばあることです。小ならいいんですけども、まだ。大になるとこれはまた時間がかかるんです。時間は待ってくれないのです。刻一刻と過ぎていきます。だから急ぐんですよ、お母さん方は。町長も子育てをなさっているからわかると思うんですけども、戦争ですよ、朝。お母さん方は大変なんですから、そのお母さん目線でひとつ考えていただいて。私たちは皆さん男性ですけども、その目線で感じることはできると思うんです。だから町道の拡幅も子育ての環境にやさしい環境をつくる一つではないかと私は思っています。ですから、女性目線でひとつ考えていただいて、いろんな費用の関係等々あると思うんです。ですけども、前向きにひとつ早目に、安全のためにお願ひできないかと思っている次第です。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

女性目線で道路整備をしていくということ、いい観点かと思ひます。詳細につきましては、建設課長から答弁をさせます。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えいたします。

今、町長が答弁したとおり、26年でこの石井区内14号線、一応終了です。それから追加に

関しては、とりあえずそれを終えて、町長が答弁したとおり、早急に該当するような事業を見つけて粛々と進めていきたいというのが建設課の考えでいますので、よろしくお願ひします。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 終わってからということですがけれども、何ですか、早い話が、補助金がないとできませんよというお話しでしょうか、今の話しだと。国か県からの。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えします。

そういう事業を探しながらやっていきたいと思っています。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） それでは、いつになるか、これはわからないよというお話しですか。そういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

先ほど議員から総合計画にというような話の中で、私、過疎計画でローリングしながら、毎年事業を見直しながらやっていますよというような話をちょっとしましたけれども、我々が行う事業が加納区内何号線だけの事業であるならばよろしいのですが、当然、保健センターであるとか、ジャングルパークであるとかいろんな事業をやっています。では、起債でやれば、過疎債でやればという話しが当然出てくると思うのですが、これも当然、我々の財政計画の中で償還円以上の起債は起こさないというルールでやっています。当然、その将来負担比率を増やすということは、持続可能な町が維持できなくなる、将来の子供たちに負担を残すということは避けたいというのが町長の方針でございますので、そこは厳に守りたい。

ですので、当然、その不便はわかっています。我々も承知しています。私も実は、朝7時半ごろうちを出て、ワタナベオートさんの前で見ていることがあります。ですけれども、我々もやることはやるのですが、保護者の方にも努力もお願いしたい。不便さの共有ということもちょっと頭の隅にお願いしたいというところでございます。

ですから、それが「自助・共助・公助」、すみ分けになるかどうか分かりませんが、そこら辺もやはりまちづくり全ての責任が行政、行政の責任を転嫁するわけではないのですが、

一度にいけばいいのですが、その一度にいかないところもあるということも理解していただきたいということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 総務課長のお話しはよくわかります。普通でしたら私は思うんですよ。こども園をつくる前に道路等やるのが普通じゃないかという考えであるんです。地元の方もそうなんですけれども、朝何台通るのに、これだけの道幅しかないよと。ですから、彼らも、彼女らと言うんですか、自分たちで考えて一方通行しているわけです、三島神社のほうから。そういう考えもやっていて、ですけれども、一方通行全部するわけにはいかないわけですから、交互通行の道になっていますので、そこで結構な交通量になりますよというお話をしているわけです。ですから、事故が起きたわけです。ですから、少しでも早めにひとつ町長、子供たち、またお母さん方のためにひとつお願いできればと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

こども園建設当時の教育委員会の事務局長が今、産業観光課長でございます。詳しいことは産業観光課長のほうから答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 今、議員が言われる当時からその道路の問題につきましては、当時、教育委員会も検討してまいりました。ただ、当時、統合するということに南中の子供たちも当時、手石の保育園また南崎へ行っておりました。また、南崎の子供たちがどれだけこっちへ来るか、いろいろまだ募集段階のときにはわかりませんでした。そういうこともありまして、とりあえず父兄の方たちをお願いして、総務課長が申しましたとおり協力をいただきながら、一方通行にするなり何なりをする対策で考えましょうということでした。

ですから、そのときに道路、議員が言われるように建てる前に道路の拡幅とかいろんなことを考えてからというお話しでしたけれども、当時そういうことがまだ把握できない状況でありましたので、今となりましては拡幅のことも必要でしょうけれども、やはり父兄の方たちにも一方通行そういうものを協力していただいてやりましょうということで、そのときにはご了解をいただいたというように認識しております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 話はよくわかりました。ただ、現実は大変激しく、渋滞ではないですけれども、通行量が大変多くなっているということでございますので、できるだけ早目に対処していただきたいと思えます。

それでは、次に移ります。

再生エネルギー賦存量についてお伺いいたします。

陸地を3方で囲まれている我が町は、海の波や潮の力を利用して、発電するのに大変適しております。世界では海洋発電の開発が進んでいる中、5月16日、海洋設備メーカーが佐賀県沖で海の潮の流れを使い、電気をつくる潮力発電と洋上風力発電を組み合わせた世界初の発電装置の複合型と言われておりますけれども、実証実験を始めると発表いたしました。

海洋発電は、太陽光や陸上風力に並ぶ新たな再生エネルギーとして期待が高まっております。その発電設備は海面に浮かべる浮体式で、海面から高さ約50メートルに及ぶ風車と海中の直径約15メートルの水車を組み合わせた、1基の発電能力は約500キロワットで、一般家庭約300世帯の使用量に相当すると言われております。どの方向からの風でも風車が回る形状にしたことで、通常のプロペラ型風車の2倍の発電量が見込めると言われております。実証実験は、この秋から佐賀県北部にある唐津市沖の玄界灘で約1年間行われると。潮流と風力による発電量や発電施設周辺の漁場への影響などそのようなことを調べると。その後は実際にケーブルをつないで電気を売る計画だそうですでございます。

政府が4月末に閣議決定した海洋基本計画も海洋発電を新たな再生可能エネルギーとして位置づけております。企業の開発も進んでいまして、ある企業は海底に設置した、海底ですよ、プロペラを潮の満ち引きで回し、発電する潮流発電の開発に着手し、2015年からイギリスで実証実験を始めると。波の力を利用した波力発電の開発を進めると。ほかの企業は14年度から、2014年です、発電機を製作し、伊豆諸島の神津島沖で実証実験をするという報道がありました。

そんな中、5月11日の加納地区で行われた地熱調査報告によりますと、昨日から町長おっしゃっていますけれども、下賀茂温泉地域では約50本の温泉が利用されており、1本当たり約100リットルの湧出量で、全量で1分間に5,000リットル自噴、またはくみ上げられていると。1日当たり約7,200トンの湧出量を誇るが、炭酸カルシウムスケール対策のため、連続

して湧出されている。言いかえれば無駄が多いと指摘されております。

この温泉水の地化学温度は150度を示し、豊富な温泉水が枯渇せずに連続湧出しているのは、熱と水の供給が十分バランスしていると。大変余力があるということを言われています。150度の温泉水を安定して維持できるだけの裕福な熱と水の供給が行われている地熱構造が存在する可能性が高いと結論づけております。南の山深部の地熱構造を確認することが今後の課題であると指摘されております。

先ほども町長は進めていくというお話を力強く言っていただきました。その後でございますけれども、4月28日の日経新聞朝刊によりますと、資源エネルギー庁は2013年度から、ことしから地熱発電を生かした地域振興策を始める。発電所から出る熱水を生かした農作物の栽培や温浴施設の運営を支援する。全国で事業者を募り、15カ所ほどを選ぶと。こう報道があり、また、地熱発電と地域振興を両立する事業に必要な資金の100%を補助するという太っ腹な報道がありました。もう1つ、リスク云々とありますけれども、6月6日安倍首相が産業競争力会議でこう言われたのです。「リスクを恐れず、対策を果敢に進め」、そのようにしていくべきだという報道がありました。先ほどから町長は、継続してやりますというお話でございますので、もう一度力強い言葉で表現していただければありがたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員から海洋発電のお話もありました。確かにこの伊豆半島も海に囲まれておりますし、海洋発電ということもすごいなと思っております、私も昨年の東大寮の開寮式典に行きましたら、そこにいた教授がたまたま潮力発電、波の発電ですか、それをやる方でした。その方と少しお話をしましたところ、やはり海洋の風力発電は、船舶の航行が非常に激しい場所ではなかなか難しいのではないかとというような話もありまして、ただ、また今年もその教授、来るのではないかと思います、開寮式典に。またゆっくりお話しを聞きたいなと思っております。

そして下賀茂の温泉のことに关してですけれども、平成23年度から環境省の委託を受けた独立行政法人産業技術総合研究所が実施してきた「温泉共生型地熱貯留槽管理システム実験実証研究」が平成24年度末をもって終了したことから、先ほど言われたように5月11日に加納区において報告会が開催されたわけでございます。

そして、この報告会の中でもあったと思いますが、下賀茂温泉の源泉は、熱泉は、熱源は、

南の山深部中心にあり、そこで約150度の温泉滞水層が生成され、青野川から南野川方向に流動し、地表水と混合しながら下流域に流動していることなどが報告されたと思います。今後の課題といたしましては、熱水の原因を特定するための南の山深部の地熱構造の確認が必要なことが提案されてきております。そのことに対しまして研究をしていく、調査をしていくということで、先ほど国県の補助金に関するお話が議員からあったものと思います。その補助金に対しまして申請をしたいと思っております。実際、10月ごろをめどに具体的な調査というか、いろいろ検討をしていきたいと思っております。

今後、その調査ということは、先ほどリスクということを言われましたけれども、ほかの温泉への影響が危惧されることとか、地元のコンセンサスが必要であることとか、国立公園特別地域内で自然公園法の規制があることとか、温泉保護地域であるというそういうことを踏まえながら、それらのリスクを全て除去できるような状況での申請にしていきたいと思っております。

そして、このことを提案された課題については、何度も申しておりますとおり、ワークショップ等により皆さんと協議・検討を進めてまいりたいと考えている次第であります。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 先ほどのハードルの件ですけれども、経産省、環境省、有識者等を入れて、前に同僚議員が質問していましたけれども、検討委員会なるものを立ち上げて前向きに考えていただけるという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） この件に関しましては、もう事業者とある程度打ち合わせをしております。そして、まちづくり、いわゆる温熱を使ったまちづくりの方向性についても事業者と検討を始めました。その調査結果とか検討結果によって、今年10月の、先ほど言った国・県の補助金に対する申請をすべきかしないべきかという判断をしていきたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 地熱構造を確認するためには、ボーリングというものが必要になってきますので、熱水ゾーンを確認する調査、リスクを恐れずにこの課題に取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問に入らせていただきます。

次に、用水路についてお伺いしてまいります。

用水路は農業生産に不可欠であると同時に、地域用水としての利用や洪水の防止、景観の形成といった多面的機能を有します。この多面的機能が十分発揮するためには、用排水路に代表される農業水利施設を適切に維持管理することが欠かせません。農業用水及び農業用排水路の管理には、さまざまな組織が管理しているものの、溝のしゅんせつや草取りといった維持管理、このような作業は自治会受益者組織が担ってきたと思われまます。しかし、近年の農家戸数の減少、農業者の高齢化、農地の宅地化、集落機能の低下等により、地域で用水路を適切に維持管理し続けることが困難になりつつあります。

また、耕地整理組合等の解散で、水路を維持管理する人が全くいない、受益者がいない地域もあります。そのため、降雨により水と一緒に沢から流れ出す砂利等が流れ込み堆積し、水路が塞がり、常時水がそこにたまる。それにより、蚊などの発生により、住民の生活環境が悪化している場所もあります。そこは通学路にもなっていて水の事故が心配されます。第5次総合計画の中にも雨水排水に対する体系的な整備が必要とうたっております。

そこで、南伊豆町公共土木工事費分担金条例の河川受益者負担割合を5%からゼロ%の見直し、水路整備の促進を図る考えはございませんでしょうか。お聞きします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

水田耕作者の減少で、用水路の問題が多く存在していることは認識しておりますが、まずはその所管が建設課なのか産業観光課なのか、協議が必要であり、その所管によって負担制度が異なっております。

町といたしましては、河川・水路などの管理については、従来どおり受益者による維持管理をお願いしてまいりたいと考えておるところであります。

また、受益者負担につきましては、この制度の趣旨をご理解いただくようお願いしておりますが、今後、高齢化や人口減少社会において、農地や水路をどのように扱うかという大きな問題がありますので、研究してまいりたいと考えている所存でございます。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 私が言ったその水たまりですが、そこのある場所は蚊が発生すると先

ほど言いましたけれども、日本脳炎等の感染症が大変心配されると。名前は日本脳炎なんですけれども、皆さんご存じのとおり日本からフィリピン、インドあたりまで東南アジアで流行している病気の1つです。現在、国内での患者数は年間10名以下と。年齢的には50歳以上が多いということですが、この5年間、6名の子供が発症したと。発症した地域分布では、圧倒的に西日本が多いのですけれども、地球温暖化のために今後北へ広がると予想されていると。

また、一つにSFTSってご存じでしょうか。重症熱性血小板減少症候群、これを縮めてSFTSというんですけれども、2011年に初めて特定された新しいウイルス、これに感染することによって引き起こされる病気は、主な症状は発熱と消化器系症状で、重症化し死亡することもある。多くの場合はウイルスを保有している、聞いたことあると思います、マダニにかまれることにより感染します。患者はマダニの活動期である春から秋にかけて発生している。まさに今の時期です。ダニは食性上、吸血源の動物が通りかかるのを待ち伏せすることです。この辺では、イノシシ、シカ等の通り道、要はけもの道にはダニに吸着される危険性が大変大きいと。また一つ、ぬた場というのをご存じだと思います。イノシシとかシカ、その動物が、体表についているダニなどを寄生虫や汚れを落とすために泥浴びする場所のことです。沼とか湖や川のあぜ、休耕田等の湿地帯なんです、これは。そのようなことを考えると、水路の水たまりはぬた場になりやすいと。イノシシ等のけものが集まって、ダニ等を落とし、人に吸着しやすくなる。SFTSウイルスで、国内でも10人の死亡例があります。まだワクチンができていません。ですから、この用水路もその1つになり得ないかと。ですから、整備のほうを早目にさせていただきたいと思うんです。要は、蚊とマダニなどの媒介を抑えるためにも感染症対策にもなると思うんです。

私がこう言っているのは、日野の水路なんですけれども、これは平成14年南伊豆に譲渡されている。これは下田土木事務所の維持管理課から、これをメールでいただいたのですけれども、当水路は、平成14年度に南伊豆町に譲与され、現在は南伊豆町の管理であると、こういただきました。管理とは何かと調べてみたのです。それは、一定の目的を効果的に実現するために、人的・物的諸要素を適合に結合し、その作用、運営を操作、指導する機能もしくは方法を管理あるいはマネジメントという。その中、確定機能は調整であるが、対象が人的集団であるときはリーダーシップ、またそれが物的資源であるときはコントロールという表現がされることが多いと。管理機能の範囲には、幾つかの段階があるということ。最低水準の範囲、これは保存ないし現状維持。要は現状維持、今まででいいです、何もしま

せんよ、そういう状況であるのが最低限のことである。そういう説明を見まして、まさか南伊豆町がこの最低限の水準のことはしないであろうと思うのですけれども、もう一度町長にお聞きしますけれども、今下水道が普及しております。水田もなくなっている。耕地整理組合も解散した。新しく建った家はみんな下水道です。全て下水道に行っています。

その水路を管理する方は一切いません、今、その場所は。ある方がスコップを持ってやったそうです。ある湊の駐在所がございまして、その下にヒューム管が入ってまして、あと15センチかそこらで全部塞がってしまいます、ヒューム管が。現場見たほうがいいと思います。それで、やったんですけれども、余りの土砂の多さにその方は心がくじけたと言うんです。ですから、その水はずっとそこにたまりっ放しで、さっき言ったように感染症も心配される。それで、手弁当でみんなで作ろうよと言っても、受益者だったらできるわけです。けれども、新しく来た方、何でやらなきゃならないんだ、私たちは下水道のほうへ全部流しているのです、そこは使っていない。用水路というのは、要は農業用用水路です。汚水を流してはいけないわけです。ですから、あそこに住んでいる方は、ほとんどの方は下水道へ流しているということでございますので、これは結構長い距離でございまして、近くに小学校もございまして。できれば、みんな手伝えと言えれば手伝えだと思いますけれども、前向きにひとつ考えていただきたいと私は思うのですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

まず、今、ヒューム管の埋まっているというお話ですけれども、建設課のほうに要望が上がっております。その中で具体的にどのようにするか、今から検討するところでございます。

そして、先ほどから議員が言われているように、衛生管理が必要なことは十分理解されるわけでありまして、先ほどから総務課長が言っているように、いろいろ水路を整備するということに関しましても、財政負担等を勘案しながら進めていかなければならない、そのようなことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 要は、私が言っているのは5%の受益者負担を、例外的でもないですけれども、はずせないものかと言っているわけなんです。その辺、いかがなんでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えします。

宮田議員は受益者負担金5%を気になさっています。5%がかかるケースは河川改修をしたケース、維持修繕、災害復旧をしたケースは負担金をかけていません。ですので、今回議員が要望されているのが改修に当たるかどうかわかりませんが、今後、建設課でちょっと調べて、該当するような改修を望んでいるのかどうなのかというのは検討したいと思います。

それから、ゼロにという話しですけども、先ほど町長が答弁したように、一応受益者負担の趣旨を則って建設課は動いていきたいと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） それでは、徹底的に調べていただいて、結構長いですから、青市側から小学校までありますので、その辺をひとつ上手によろしく願いいたします。

私は水路の維持管理だとか大変だと思います、これからも。ですから、維持管理作業というのをもっと住民を利用、その水路ですね、利用する機会を増やして、広く住民の参加を促すことが私は必要だと思うのです、今後。受益者が少ない、いない用水路の整備等を今後、やっていくのは、経済的というか、経費負担金も結構かかるとは思いますけれども、だんだんとさきほど言ったように人口が少なくなっています。これは確かですから。

一番私が心配しているのは、集落機能の低下なのです。新しい方が入って来るのは大変いいことなんです。けれども、私には関係ないという方も実際いらっしゃいます。私たち今まで使っていないよと。今までの方がやればいいと。そういう考えを持った方もいらっしゃいます、実際に。だから一つの方向性を出していただいて、じゃビオトープ、ちょっと水遊びですか、そういう感じでやって、あなた方も一緒にやりましょうと、そういう感じが私は今後の用水路の維持管理には必要ではないかと思っています。いいです、答弁は。時間も時間ですので。

最後になりますけれども、先ほど三浦雄一郎氏のことを言いましたけれども、80歳でエベレスト登頂には、並外れた目標達成意欲があります。目標達成意欲というのは、脳も頭も体も環境・家族そのようなサポート全てを目標達成に向かわせると。挑戦する気持ち、すなわち覚悟が大切である。梅本町政は常に感謝、謙虚、奉仕、そして挑戦することを忘れずに前向きに進んでいくことを希望し、私の一般質問を終了いたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君の質問を終わります。

ここで、2時10分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ再開いたします。

◎諮第1号及び諮第2号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） これより議案審議に入ります。

諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、諮第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを一括議題といたします。

朗読を求めます。事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（稲葉勝男君） 朗読を終わります。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 諮第1号及び諮第2号の提案理由を申し上げます。

現在、南伊豆町においては法務大臣から委嘱されている人権擁護委員は5名ですが、内2名が平成25年9月30日をもって任期満了となります。

候補者の推薦につきましては、人権擁護委員法第6条第3項に「市町村議会の議員の選挙を有する住民で、人格・識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある者で、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならない」と規定されております。

今回、任期満了によります湊894番地41、山田政良氏と大瀬439番地、山本善一氏は、これらの諸要件を兼ね備えた方であると思慮されますので、引き続き選任していただきたく提案

するもので、委員の任期は3年となっております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

一括議題としましたので、諮第1号、諮第2号とも。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、諮第1号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

採決します。

諮第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、諮第2号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（稲葉勝男君） 報第1号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。
提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 報第1号の提案理由を申し上げます。

本件は平成24年度南伊豆町一般会計補正予算（第7号）において、議決を経た繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（松本恒明君） それでは、報第1号の内容について、説明をいたします。

お手元の報第1号を1枚めくっていただきまして、横版の繰越計算書をご覧いただきたいと思っております。平成24年度南伊豆町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。3件ありまして、款、項、事業名、金額、翌年度繰越額、財源内訳という表になっております。

まず、7款の土木費でございますが、2項の道路橋梁費、橋梁維持事業でございます。金額は2,610万円、繰越額は1,750万円、一般財源でございます。これは24年度の第3号補正で計上したものでございまして、落居の1号、2号橋の補修工事でございます。発注済みでありました化粧型枠の納入が欠品により遅延したため、年度内完成が見込めなかったために繰り越したものでございます。5月末で完成検査を終わらせまして、非常に地域に溶け込んだ仕上がりというふうになっております。

それから、2番目の7款3項河川費でございます。河川改良事業1,594万2,000円でございます。繰越額は350万円、財源内訳としまして、国庫支出金が224万7,700円、地方債が120万円、一般財源で52万3,000円でございます。これは、妻良の県営事業の2級河川殿田川の地震高潮対策等の町の負担金でございます。

当初予算に計上したものでございますが、防潮堤の整備にかかる鋼矢板での施工に当たりまして岩盤が出たとかいうことと、それからまた、今年度に入りまして、妻良の公会堂の解体工事、そういったもろもろの要件が重なりまして、遅れているものでございます。同区に確認したところ、年内完成を目指して施工中であるというところでございます。

一番下3の3番目の8款消防費でございますが、防災施設管理事務2,310万円、翌年度繰越額1,390万円、財源内訳としまして地方債1,390万円でございます。これは、現在静岡県内でデジタル無線の移動無線の共同作業を進めておるわけでございますが、静岡県及び県内13市町が一斉に事業を行っているために契約をしています無線業者等が不測の時間を要してまして、24年度完成が見込めなかったために繰り越したものでございます。

以上、3件合計しまして6,514万2,000円、翌年度繰越額は3,490万円、財源内訳としまして国庫支出金が224万7,700円、地方債が1,510万円、一般財源が1,755万2,300円となっているものでございます。

以上で報告を終了いたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

渡邊君。

○10番（渡邊嘉郎君） 52万3,000円とたしか僕は聞いたのですけれども、5万2,300円ですよ。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） 河川費のところでしょうか。ちょっと私、今何と言ったかわかりませんが、一般財源は5万2,300円で議員指摘のとおりでございます。申しわけありません。

○議長（稲葉勝男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

以上で、報第1号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（稲葉勝男君） 報第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成24年度南伊豆町公共下水道事業特別会計）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 報第2号の提案理由を申し上げます。

本件は平成24年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）において、議決を経た繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

詳細につきましては、上下水道課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（橋本元治君） 報第2号につきまして、内容説明をさせていただきます。

本件につきましては、町長からもございましたとおり、本年3月定例会におきまして、平成24年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）といたしましてご審議をいただき、議決をいただきました公共下水道建設事業に係る繰越明許費でございまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本繰越計算書をもって議会にご報告をするものでございます。

繰り越しにかかります事業の概要及び繰り越しを必要とする理由につきましては、立坑施工時に事前調査と異なる想定外の岩盤地層が確認されたため、工法及び施工期間の変更が必要となり、このため年度内での完成が見込めず、繰越明許費を計上したものでございます。

別紙繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、平成24年度公共下水道建設事業費1億500万円のうち620万円を翌年度に繰り越したものでございまして、当該繰越額の財源内訳は、ご案内のとおりでございます。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

以上で、報第2号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

◎報第3号の上程、説明、質疑

○議長（稲葉勝男君） 報第3号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成24年度南伊豆町土地取得特別会計）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 報第3号の提案理由を申し上げます。

本件は平成24年度南伊豆町土地取得特別会計補正予算（第1号）で計上した石廊崎地内の岩崎産業株式会社所有地の測量等負担金につきまして、年度内事業完了が見込めないため、地方自治法第220条第3項の規定に基づき、事故繰越としたものであり、同法施行令第150条第3項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

詳細につきましては、総務課長から説明をさせますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（松本恒明君） それでは、内容説明を行います。

お手元の報第3号を1枚めくっていただきまして、横版の事故繰越の繰越計算書をご覧い

ただきたいと思います。

左から、款、項の順番で朗読、説明いたします。

1 款の公共用地先行取得費ということで、1 項公共用地先行取得費でございます。公共用地の先行取得事業ということで石廊崎の岩崎産業の土地にかかるものでございます。支出負担行為額は2,983万2,075円でございます。その内訳としまして、支出未済額が2,983万2,075円、全額支出未済であります。翌年度の繰越額は2,983万2,075円ということでございます。左の財源内訳としましては、一般財源で全額2,983万2,075円でございます。

理由でございますが、測量費等負担金として予算に計上しましたけれども、岩崎産業株式会社が行う測量等業務に、不測の期間を要し、年度内に完成ができなかったため、事故繰越としたものでございます。

以上で報告終了いたします。よろしく申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

以上で報第3号 事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

◎議第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第36号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第36号の提案理由を申し上げます。

本議案は地方税法の一部を改正する法律（平成25年法律第3号）が平成25年3月30日に公布され、平成25年4月1日から施行されることに伴い、南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年3月31日付で専決処分いたしましたもので、同条第3項の規定に基づき議会へ報告し、承認を求めるものがあります。

詳細につきましては、町民課長から説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（山本信三君） それでは、議第36号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）に関する説明を申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律（平成25年法律第3号）地方税法施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第107号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成25年総務省令第37号）が平成25年3月30日に公布され、平成25年4月1日から施行されることに伴い、南伊豆町税賦課徴収条例につきましても、改正する必要が生じたので、平成25年3月31日付で専決処分したことを報告させていただくものであります。

この条例改正においては、現下の経済情勢等を踏まえ、成長と富を創出の好循環を実現する等観点から、社会保障、税一体改革を確実に実施するための地方税制の改正であり、内容がお手元の賦課徴収条例の一部を改正する条例であります。

資料に条例第10号及び新旧対照表を別添でお配りをしてございます。新旧対照表条文は、左側が改正条文で右側が現行条文です。アンダーラインが引いてある部分が改正された箇所となっております。

それでは、新旧対照表により説明させていただきます。

第34条の7第2項は、平成26年度から平成50年度までの各年度に限り、特別控除額の算定に用いる所得税の限界税率に、復興特別所得税率（100分の2.1）を乗じて得た率を加算する措置を講じたものであります。

次のページになります。

第51条は町民税の減免ですが、5号に遅延による団体、これは区とかそういうところですが、7号にその特別な事由があるものを加えたものであります。

次、54条の5は都市改良事業独立行政法人森林総合研究所が直接独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）旧独立行政法人緑資源機構（平成14年法律130号）又は旧農用地整備公団法に規定する固定資産税の非課税の特例措置が廃止されました。

71条、次のページの下です。固定資産税の減免ですが、4号にその他特別な事由があるものを加えたものであります。

次のページ、第131条です。131条第4項は、特別土地保有税の納税義務者であります、独立行政法人森林総合研究所法附則第9条第1項の規定により行う旧独立行政法人緑資源機構法（第11条第1項第7号）イの事業について、適用対象がなくなったため、廃止するものであります。

附則第3条の2、延滞金の割合等の特例であります、延滞金の割合は、各年の特例基準割合（当該年の前年に租税特別措置法93条の第2項の規定により告示された割合に年1%の割合を加算した割合をいう。）が年7.3%に満たない場合には、その年中において年14.6%の割合にあつては、当該年における特例基準割合に7.3%を加算した割合とし、年7.3%の割合にあつては、当該特例基準割合に年1%を加算した割合、当該加算した割合が年7.3%を超える場合には、年7.3%の割合とするものであります。

附則第3条の2第2項、法人町民税について、納期限の延長があつた場合の延滞金の割合は、各年の特例基準割合が年7.3%に満たない場合には、その年中においては当該年における特例基準割合とするものであります。

附則第4条第1項納期限の延長に係る延滞金の特例は、徴収猶予等の適用を受けた場合の延滞金について、当該徴収猶予等した期間に対応する延滞金の額のうち、当該延滞金の割合が特例基準割合であるとした場合における延滞金の額を超える部分の金額を免除するものであります。

次のページの附則第4条の2、これは条文の整備であります。

附則第7条の3の2であります、所得税の住宅ローン控除の適用者（平成26年度から平成29年までの入居者）について、所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除し切れなかった額を次の控除限度額の範囲内で個人住民税から控除するもので、平成26年3月までは最高9万7,500円、居住年26年4月から29年12月まで、最高13万6,500円とするものです。

附則第7条の4であります、第34条の7の2と同じであります。

附則第10条の2は、地域決定型地方税制特例措置、公害防止用の下水道除害施設に係る課

税標準の特例措置であり、下水道法に規定する公共下水道を使用する者が排水基準に合うように設置した除害施設に対して講じる3年間の特例措置であります。

次のページです。

附則10条の3は、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定ですが、適用条文の整備であります。

附則17条の2第3項は、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合、長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例ですが、これも適用条文の整備であります。

附則第22条及び23条につきましては、大震災で影響のあった方々への特例であり、現時点で適用を受けられる方は南伊豆町ではおりません。

附則第1条（施行期日）につきましては、平成25年4月1日から施行する、ただし、次の各号に掲げる規定は当該各号に定める日から施行する。

1、第34条7第2項の改正規定並びに附則第3条の2、第4条、第4条の2、第7条の4、第17条の2及び第22条の2改正規定並びに次条並びに附則3条第1項及び2項の規定。平成26年1月1日に附則第7条の3の2及び第23条の改正規定並びに附則第3条第3項の規定。平成27年1月1日延滞金に関する経過措置です。

第2条、改正後の南伊豆町税賦課徴収条例（以下新条例という）附則第3条の2項の規定は、延滞金のうち平成26年1月1日以後の期間に対応するものについて適用し、同日前の期間に対応するものについては、なお従前の例による。

町民税に関する経過措置です。

第3条、新条例附則第4条の2の規定は、平成26年度以後の個人町民税について適用し、平成25年度までの個人町民税については、なお従前の例による。

2、新条例附則第22条の2第2項の規定は、町民税の所得割の納税義務者が平成25年1月1日以後に行う同項に規定する土地の譲渡について適用する。

3、新条例第23条の規定は、平成27年度以後の年度分の個人町民税について適用し、平成26年度までの個人の町民税については、なお従前の例によります。

固定資産税に関する経過措置です。

第4条、別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中固定資産税に関する部分は、平成25年度以後の年度分の固定資産税について適用し、平成24年度までの固定資産税については、なお従前の例による。

2、新条例附則第10条の2の規定は、平成24年4月1日以後に取得された地方税法及び国

有資産所在市町村交付金法の一部を改正する法律（平成24年法律第17号）第4項及び第5項において、「平成24年度改正法」第1条の規定による改正後の地方税法、「新法」附則第15条に項第6号に規定する除害施設に対して課すべき25年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

3、平成25年4月1日前に、新法附則第15条の9、第1項に規定する耐震基準適合住宅に係る耐震改修（当該耐震改修に要した費用の額は、30万円以上50万円以下のものに限る。）に係る契約が締結され、同日以降に当該耐震改修は完了する場合における新条例附則第10条の3第6項の規定の適用については、同項中「書類及び」とあるのは、「書類及び当該耐震改修に係る契約をした日を証する書類並びに」とする。

以上が今回の改正内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第36号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第36号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第37号 南伊豆町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第37号の提案理由を申し上げます。

本議案は「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づく電気工事業の登録関係事務が、平成25年度から県から町に権限移譲されることに伴い、登録手数料等の徴収が発生することになりますので、「南伊豆町手数料条例」の別表に項目を追加するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第37号 南伊豆町手数料条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第37号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第38号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第38号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴うもので、国民健康保険税軽減制度に係る特例措置の恒久化及び期間の延長が主な内容となっております。

特例の恒久化については、国保から後期高齢者医療制度に移行した「特定同一世帯所属者」も国保に加入しているとみなし、国保税の平均割と均等割の5割・2割軽減判定をしている措置を5年間の期間限定から恒久化するものであります。

また、国保から後期高齢者医療制度に移行することにより、国保の単身世帯となっている場合、5年間に限り「平等割を2分の1軽減」する措置について、軽減割合を「4分の1」に縮小した上で、3年間延長するものです。

詳細につきましては、町民課長から説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（山本信三君） それでは、お配りしてある中で、下水道条例の後ろについたカラ

一張りの一枚の資料を見てください。

議第38号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は、特定世帯等に係る軽減特例措置の延長等で、平成20年度の後期高齢者医療制度の創設に伴い、従来国民健康保険に加入していた75歳以上の者についても、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することになりました。制度創設時の75歳以上の者は、制度創設後に75歳に到達する者と同じ世帯に属する国民健康保険の被保険者の国民健康保険税が負担増とならないよう、特例措置を講じてきました。

具体的には、1つ目に、所得に応じた均等割額、世帯別平等割額の軽減措置に係る基準額の算定において、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した者についても、移行後5年間は軽減判定の算定上は、国民健康保険の被保険者と同様に位置づけて（特定同一世帯所属者）算定する特例を行っていました。

2つ目に、後期高齢者医療制度への移行によって、国保の単身世帯となった世帯（特定世帯）について、移行後5年間は世帯別平等割額を2分の1軽減する措置を講じてきたところであります。

これらの措置は、仕組み自体は恒久的措置であるが、世帯単位で見ると、後期高齢者医療制度へ移行してから5年間しか適用されない措置であるため、平成25年度以降、これらの措置を適用を受けられなくなる世帯が生じてくるところであります。

そこで、1つ目には後期高齢者医療制度へ移行によって、当該世帯の所得等が状況が変わらないにもかかわらず負担増になりかねないために、従来と同様の軽減が受けられるよう適用期間を設けない恒久的なものとし、2つ目はその軽減のための財源は他の世帯が広く薄く負担していくことになるため、恒久的な措置とすることが適当でないものの、急激な負担増を避けるため、激変緩和の措置として移行後6年目から8年目までの間にある世帯、特定継続世帯に対して世帯割、平等額割を4分の1軽減する措置を追加するものであります。

以上が改正内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第38号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第38号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第39号 工事請負契約について（平成25年度大規模地震等総合支援事業湊地区津波避難タワー建設工事）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第39号の提案理由を申し上げます。

本議案は、去る5月31日、7社による指名競争入札を実施し、設計額1億594万5,000円のところ、請負額9,975万円（うち消費税及び地方消費税の額475万円）をもって落札した請負人長田建設工業株式会社、代表取締役長田芳郎との工事請負契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決を求めるものです。

当該事業は、昨年度ボーリング調査及び実施設計を行い、自然公園法や文化財保護法等の手続並びに地元湊区役員の皆様への説明会を経て、工事を施工するものであり、本年10月末の完成を予定しております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第39号 工事請負契約について（平成25年度大規模地震等総合支援事業湊地区津波避難タワー建設工事）は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第39号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第40号 南伊豆町道路線の認定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第40号の提案理由を申し上げます。

本議案は、現在青野大師ダムへのアクセス道路となっている林道鈴野線を町道として路線認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

当該路線認定により、適正な道路管理を行い、青野大師ダムへの不特定多数の来訪者の安全確保が図られるものと思料するものであります。

詳細につきましては、建設課長から説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） 議第40号について内容説明をさせていただきます。

建設課の資料番号1番、2番、お配りしている資料の一番後ろとその前の資料になるかと思えます。

赤塗りの部分が新たに町道として認定したい路線です。町道鈴野B線合流地点からダム管理事務所付近までの約2,011.2メートルです。この認定により、町道路線総数が695路線で、総延長23万2,460.2メートルとなります。よろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第40号 南伊豆町道路線の認定については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第40号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第41号 平成25年度南伊豆町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第41号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算額3,194万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億5,694万9,000円とするものです。

歳出の主なものは、地域づくり推進事業に200万円、各種選挙費に167万円、子育て支援事業に250万円、感染症予防事務に73万5,000円、治山事業に750万円、観光振興事業に1,280万円、大規模地震対策事業に120万円などとなっております。

また、これらの歳出に対応する財源として、県支出金903万6,000円、繰越金1,936万4,000円、諸収入535万4,000円などをそれぞれ追加するものです。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（松本恒明君） それでは、平成25年度南伊豆町一般会計補正予算（第1号）の内容について説明をいたします。

1枚めくっていただいて、1ページでございます。議第41号のところでございます。

歳入歳出それぞれに3,494万9,000円を追加して、歳入歳出それぞれの総額を46億5,694万9,000円とするものでございます。

それでは、歳出から主な補正を説明したいと思います。

12ページをお開きください。

12ページでございます。2款1項1目一般管理費から説明をいたします。

まず、一般管理費の7節賃金でございますが、190万5,000円の減額でございます。これは、本年度から庁舎管理を臨時さんを雇ってということで進めておりましたけれども、なかなか人材が集まらなかったという中で、あしたば作業所の方々がやってくさるということで今、月、水、金の1週間に3日やっていただいております。それで、午前中で終わるということで、週3日でございます。これを今お試しではないですが、今、予算外賃金でございますので、実際に働いた方に賃金をお支払いしているということで、その下の委託料のところは今度は53万4,000円ということで計上しておりますが、この予算が通りまして、来月からはあしたば作業所さんへ委託という形で実施していきたいということでございますので、予算の組みかえというようなことをお願いしたいものでございます。

その下の10目の地域づくり推進費でございます。大きなものは委託料170万円でございますが、委託料の婚活事業、業務委託料が170万円を計上いたしました。新たに補助事業として内定が来ましたものですので計上いたしました。それから一番下の4の各種選挙費の中に、県知事選挙と参議院選挙事務の中でそれぞれ計上しましたがけれども、これは県知事選挙と参議院選挙に分けて、開票録システムの導入をしたいということでございます。

特に、参議院の全国区レベルになりますと、幾十もの団体等が出てくるということで、非常に集計とかが混雑して、間違いのもとになります。そういったものに、最終的にはバーコードを付して電算で一括管理してしまうというようなもので、非常に迅速化が図られるものであるというふうに考えております。

次のページをごらんください。

3款民生費でございます。主なものは、3款2項3目の子育て支援費でございます。250万円の補正でございます。8節報償費でございます。これは、新たな事業でございます。子育て支援事業としまして報償費、出産祝い金を予算計上しました。第1子で5万円、第2

子で5万円、第3子になりますと10万円ということでお祝いをしていきたいということで、子育てを支援していきたいというふうに思っております。

次のページ、16、17ページでございます。

これも4款衛生費の4款1項2目予防費でございます。これは73万5,000円の補正増でございますが、主なものは扶助費でございます。扶助費としまして、緊急の風疹予防接種助成費73万5,000円を計上したものでございます。単純に幾らとなかなか言えない部分があるのですが、MRの混合ですとか単抗原のものだとかで7,000円とか4,000円とかあるのですが、そういったものを含めまして、73万5,000円ということでございます。県を通じて国に認められたいというような要望も上がっているようでございますが、緊急的にこういったものを作って子育て支援をしていきたいというふうに思っております。

次のページでございます。

18、19ページ、5款の農林水産業費。5款1項2目の林業費の林業振興費でございます。750万円の増でございます。

内容は工事請負費の700万円、それに伴う設計委託料が50万円ということで、下小野の治山事業が補助事業の採択を受けました。それに伴って700万円の予算を計上したものでございます。

次のページ、20、21をごらんください。

6款商工費でございます。6款1項3目観光費でございます。1,280万円の増でございます。

まず、11、12、13節、需用費、役務費、委託料につきましては、杉並区との交流が大分盛んになってまいりました。本年度も杉並区へとお邪魔しているろんな物産展ですとかそういったものを行いたいと思っております。それに伴う消耗品ですとか通信・運搬、生ものを送るだとかそういったものを予定しているところでございます。

それから、委託料につきましては、宣伝委託ということでございます。これは、台湾交流へ職員3人を派遣する、これは10分の10の補助事業でございます。それから、道の駅の電気自動車の充電の施設、これは当初予算でお願いしましたが、やはり設計監理が必要だということで、設計監理委託料を120万円お願いしたものでございます。

大きなものはその下の工事請負費が760万円でございます。道の駅の電気自動車の充電施設、これも当初で計上したものでございますが、県のほうからちょっと当初予算の額ではできないということで、何か算定に誤りがあったような情報が入りまして、ちょっと大きな額

でございますが、760万円の追加をお願いしたいところでございます。

それから、19の負担金補助及び交付金でございますが、青野川利活用観光活性化事業補助金300万円でございます。これは、今年に「夜桜流れ星」ですか、非常に反響が大きかったものでございますが、それにつきまして補助事業として進めていきたいというところでございます。

次のページ、22、23をごらんください。

7款の土木費でございます。この中の主なものは7款2項2目道路新設改良費でございます。170万円の増でございます。

内訳としましては、大きなものは15節の工事請負費と17の公有財産購入費、そっくり入れかわってございます。これは、公有財産のほうが前年度末に完了したということで、同じ交付金事業の中でございますので、その組みかえということで、工事請負費を増額しているものでございます。それから、22節の補償・補填及び賠償金でございますが、これはコンクリート畦畔の補償に係るものでございます。

24、25ページをお願いします。

8款消防費でございます。主なものは8款1項5目災害対策費の120万円の増でございます。これは、先ほど議決をいただきました津波避難タワーに係る施工管理業務委託ということでございます。120万円をお願いしたいということで、3分の1の県の補助事業となります。

次のページは、9款の教育費でございます。修繕費ですとか予算の若干の組みかえ等を行ったものでございます。今回は特別職、一般職含めて人件費、手当等の変更はございません。

10ページにお戻りください。歳入でございます。

主なものを説明いたします。まず、14款2項1目の国庫補助金支出金の中の総務費国庫補助金でございます。250万5,000円の減でございます。大きなものは9節の特定地域再生事業費補助金262万5,000円、これは日野の菜の花畑の改良に伴うものでございます。これは国の政権が変わったりとかいろいろ国のほうで若干の混乱があった関係で、この事業が実はなくなりました。県と協議した結果、一番下から2行目でございます。雑入のところに雑入の112地域協働促進事業補助金というのがございます。この262万5,000円がなくなったかわりに、県の市町村振興協会から10分の10事業として300万円の歳入が入ってくるというようなことで、これも実質的な組みかえのような形になります。

それから、15款でございますが、15款2項県補助金の中でございます。

まず民生費県補助金の中でございますが、222万円の増でございます、主なものは3節児童福祉補助金で210万円の予算で、これが先ほど申しました婚活事業等の子育て理想郷ふじのくに地域モデル交付金ということでございます。その下が下小野の県単の治山事業の補助金でございます。

15款3項1節総務費委託金167万円でございます。これは、先ほど歳出の各種選挙のところで説明いたしました開票システム、開票録システムに係るものでございまして、県知事と参議院選挙、2つに分けて実施するというところでございます。

それから、その下の19款繰越金が1,936万4,000円前年度繰越金でございます。

それから、一番下でございますが、雑諸収入の過年度収入でございます。これは、過年度収入でございます、下田地区消防組合負担金過年度収入ということで、過日新聞等に載りました不祥事に伴う過去5年分の20、21、22、23、24、5年度分の返還金ということでございます。

8ページ、9ページにお戻りください。

歳出合計であります。歳出合計、補正前の額46億2,500万円、補正額3,194万9,000円、計46億5,694万9,000円。補正額の財源内訳でございますが、国県支出金が653万1,000円、その他が439万6,000円、一般財源が2,102万2,000円でございます。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 23ページの石井区内14号線の道路改良の目的についてご答弁いただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えします。

石井区内14号線の道路改良の目的は、南伊豆町の認定こども園の、当然通園用の交通の確保と、散歩する子供たちの安全確保ということで改良を考えております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） この改良によって、改良の目的を今、答弁いただきましたが、子供たちの安全と、通行の対面通行して自動車の交通をスムーズにいくということだと思っておりますが、現在対面通行をしている14号線の中で、認定こども園の入り口から認定こども園に入

る12号線の接合部までは対面通行が行っておりますね。いや、いいんですけれども、今、この道路改良そのものを否定するものではないのですが、認定こども園への通園、あるいはあそこの交通安全をどういうふうにするかということで、子供の安全を守るかということで議論が起きています。5月の連休の直後、6日か7日でしたか、私もあそこを毎日利用していて、青野川のほうから認定こども園の前を走って来た、これは通園・登園と送迎と関係ない車ですが、それと水道課のほうから自転車で走って来た子供が衝突をした事故がありました。これは、そこを利用している住民相互の問題で、車のほうは事前に停止して、脇見をしていた子供さんがぶつかって、幸い大けがをしないで済んだということなのですが、あそこの安全の問題で、確かに1つは14号線対面通行ができるように拡幅すること、それは必要だと思うのですが、日ごろあそこの近くに住んでいて通行の状態を見ている方の話ですと、いわゆる12号線と14号線の接合部の南側が水田と道路の落差が2メートル近くあって、あそこで送迎とは別に転落する事故が時々あるらしいです。

交通安全対策上、いろんな業務で道路拡幅とかがありますがけれども、対面通行だけでは済まない問題、先ほどの子供と自動車の衝突では、水道課のほうから来たときに、いわゆる12号線の北側の部分の樹木の植え込みで見通しがきかないというところもあります。1つは安全対策上、地権者との話の上でいわゆる植え込みの整備、もう1つは南側に水道課側のほうの西側の水路部分には転落防止のガードパイプが設置されました。後に。南側にも、これは水田と道路の高低差が2メートル近くあるもので、ここにはガードパイプを設けて、通行に際しての歩行者の安全、子供さんの安全に対して、直接これは交通安全の部類に入りますが、これは関連して要望したいと思います。

また、それとは別に14号線の西側です。水路に関しての転落に関しては、また別の方策があるかと思うのですが、その安全策の整備。それといわゆる生垣というか植え込みの整備についてご検討していければというふうに思います。

もう1つは、拡幅をしたとしても、スピードを抑えなければ、これはどこの道でも衝突事故あるいは歩行者の安全を守れませんので、スクールゾーンの設置、あるいは道路に対する表示をぜひやって、当座できる、それほど費用もかからないと思うのですが、対応をぜひ検討したらどうかと思いますが、関連ある部署でご答弁をお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えします。

この石井区内14号線という改良工事が、実は恵比寿建設さんの前の直線部だけの改良でし

て、今、多分横嶋議員の話された交差点まで、今のところ改良予定はありません。ただ、先ほど宮田議員が質問していただいた関連の道路整備ということで、この石井区内14号線の改良が終わりましたら、随時その部分まで手をかけていきたいということがあるものですから、改良はそういうことになります。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

先ほどの認定こども園の関係で、事故がありましたというのを私、大変申しわけありません。今日初めて知りまして、今後、交通安全に絡んでくることですので、関係するところと協議して、今おっしゃられた手法が一番最良なものなのか、別にまた何かあるものでしたら、それを模索しながら交通安全に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

○3番（吉川映治君） 14ページ、15ページをお願いいたします。

3款1項1目の障害児者サポート事業扶助費でございますけれども、これについて、どのような人にどのような事業扶助を行うのか、具体的に教えていただきたいのですけれども。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） お答えいたします。

障害者ライフサポート事業補助費ということで24万5,000円、財源といたしまして国県支出金ということで12万2,000円、ご覧とおり2分の1になります。これは、障害者という表現がありますように、通常ですと障害者自立支援法からかわった総合支援法という法律に基づきましてサービスの提供をしております。しかしながら、全てそこで変わらない部分、ちょっと空白の部分がどうしても出るものですから、横だしの事業としまして、県単の事業でこういうライフサポート事業費補助金交付要綱という補助金がございますので、それを利用してサービスを提供しようと。財源的には総事業費を3分の1ずつ、利用者3分の1、受益者さん3分の1です、3分の1が町、3分の1が県とそういう事業になっております。ちょっと3分の1で利用者さんにご負担が大きいのですけれども、今回そういう事例が生じたものですから、補正で緊急に上げさせていただきました。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 谷正議員。

○4番（谷正君） 先ほど横嶋議員が質問した22ページ、23ページとそれから一般質問で

宮田議員が質問した石井区内14号線の関係で、ちょっと確認させていただきたいのですけれども、先ほどの建設課長のお話しですと、長さが380メートルであると。用地費が580万8,000円、当初予算で計上されていて、それを24年度で用地は手当てがついたから交付金事業だからそのまま予算の組みかえで事業規模はそのまま同額で、とりあえず24年度は執行しますよということによろしいわけですね。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えします。

少し違ってまして、実は用地取得の中で地権者さんが、もうちょっと用地をあげたくないということで、道路の形状上、道路の高さと田んぼの高さがありまして、それを当初は土羽、盛りこぼしで考えていました。それを土羽ではなくて、コンクリート構造物にすることで、用地を1メートルとか、近辺用買をかけないで、地権者さんに用買をかけないということで事業が変更になったという、その差分を工事費に回したというのが現状です。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

○4番（谷 正君） そうした場合、宮田議員の一般質問の中では、一応25年度、26年度でやる工事の長さは380メートルやるという答弁がありましたが、今年度580万8,000円の工事費で、この380メートルが全部やれるのか、どのくらいなのかということ、それを25年度でその分をやって、26年度で残りをやるのか。もう1つは、先ほどの物件補償費はコンクリート畦畔ということの説明を受けたのですが、これを含めた中で、これも134万円というのが25年度だけなのか。それとも全部そのまま、先ほど言いましたようにいわゆる380メートルやるのかということ。それからもう1つ、先ほどの課長の答弁の中でいわゆる土羽でやるのを、コンクリートで直で立ち上げるというような形で、当然用地が少なくなるのですが、道路平面、垂面の確保は、当然それは当初の設計どおり、申請どおり、それは確保するという認識でよろしいですか。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えします。

今年の14号線の工事費は、この変更を承認していただくと3,800万円の工事費になります、合計で。事業費として、用地も今年少し買うのですけれども、約5,000万円弱の今年の工事費になります。今年の実際の工事をやるのは130メートルです。それで、用地も当然、今年あります。それも少なくなった用地を取得があります。よろしいですか。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

○4番（谷 正君） そうしますと。単純計算で長さ380メートルというのは変わらないと。25年度で130メートル、残りは250メートルあると、26年度。そうしますと、その事業費はざっくりでいいのですが、26年度でいわゆる用地費も若干ありますよね、当然。物件補助費も出てきますよね。今の25年度の工事計画からいきますと、26年度で。それはどのくらいの事業費を予定していますか。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えします。

用地はことしで全て終わるつもりで、来年は工事費だけで同額約5,000万円程度の事業費を考えています。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

○2番（宮田和彦君） 17ページの感染症予防費で、扶助費で緊急風疹予防接種助成費と73万5,000円。これ、何人分で、それから年齢制限等はあるのでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） お答えいたします。

人数は約105名を見込んでおります。年齢は今、要綱を整備中でございますが、年齢的には二十以上、50歳未満の方、当然、現在妊娠している方は除きます。男性も南伊豆町はいわゆる要綱にする予定でございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第41号 平成25年度南伊豆町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決するこ

とに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第41号は原案のとおり可決することに決定します。

◎議第42号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第42号 副町長の選任についてを議題とします。

退席をしてください。

〔総務課長 松本恒明君退席〕

○議長（稲葉勝男君） 朗読を求めます。

町長。

〔発言する人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 失礼しました。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（稲葉勝男君） 朗読を終わります。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第42号の提案理由を申し上げます。

本議案は、本年4月以降不在となっております副町長の選任についてのお願いであります。

副町長は、地方自治法第161条第2項の規定に基づく南伊豆町副町長の定数を定める条例により、定数は1人と規定されております。今後、ますます多様化、高度化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、一層重要度を増す地方分権、地方主権、人材育成等を含む行財政改革、町民との協働の推進、岩崎産業株式会社との和解及び未利用地、町有地に係る土地利用等に迅速に対応するため、副町長の選任をお願いするものであります。

選任をお願いしたい副町長候補者は本町の松本総務課長で、就任は本年7月1日からを予定しております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第42号 副町長の選任については、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第42号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

入場を認めます。

〔総務課長 松本恒明君入場〕

○議長（稲葉勝男君） それでは、ここで副町長選任されましたので、あいさつをお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（松本恒明君） ただいまは同意をいただきましてありがとうございます。

重責に身が引き締まる思いであります。自治法の規定をまつまでもありませんが、町長を補佐して、町長の命によりまして企画・立案・施策をスピード感をもって推進してまいりたいと思います。職員ともども一丸となって進んでいきたいと思いますので、これからもよろしく申し上げます。

本日はありがとうございました。（拍手）

◎南伊豆町農業委員会委員の推薦について

○議長（稲葉勝男君） 日程第15、南伊豆町農業委員会委員の推薦についてを議題とします。
お諮りします。

議会推薦の農業委員は3人とし、二條418番地鈴木欣也君、下流51番地鈴木濱太郎君、蝶ヶ野132番地金子勲君、以上の方を推薦したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

議会推薦の農業委員は、二條418番地鈴木欣也君、下流51番地鈴木濱太郎君、蝶ヶ野132番地金子勲君、以上の方を推薦することに決定しました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 発議第4号 重度障害者（児）医療費助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案は長田美喜彦君が提出者で、所定の賛成議員もあります。

趣旨説明を求めます。

長田美喜彦君。

○5番（長田美喜彦君） 発議第4号 重度障害者（児）医療費助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書の提出について、朗読をもって行います。

上記の意見書を、別紙のとおり地方自治法第99条及び南伊豆町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成25年6月13日提出、南伊豆町議会議長、稲葉勝男様。

提出者、南伊豆町議会議員、長田美喜彦。賛成者、南伊豆町議会議員谷正、同渡邊嘉郎、同加畑毅、同横嶋隆二、同宮田和彦、同清水清一、同齋藤要、同吉川映治。

提案理由。

重度障害者（児）医療費助成制度における未適用精神障害者の医療費負担の軽減を図るため、静岡県に精神障害者の適用見直しを求める意見書を提出するものです。

重度障害者（児）医療費助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書の提出について。

静岡県における重度障害者（児）医療費助成制度は昭和48年（1973年）に事業開始されたが、精神障害者に対しては、ようやく平成24年10月から手帳1級所持者に適用されるようになった。しかし、平成18年からこの問題について要望を続けてきた社団法人静岡県精神保健福祉会連合会は、少なくとも精神障害者手帳2級、3級所持者の精神科入院医療費については、この制度の対象に加えるべきと主張している。

精神障害者の場合、その病状、症状は常に一定であるとは限らないため、障害程度の判定作業も複雑、微妙な要素を持っており、認定された等級が障害の実態を至当に反映していないケースもあり得る。

社団法人静岡県精神保健福祉会連合会が平成22年に行なった実態調査の結果を見ると、一般的に症状の重さの指標となる入院経験者の割合は、1級所持者が約45%（うち約90%が7ヶ月以上）であったが、2級、3級所持者でも約16%（うち約51%が7ヶ月以上）であったこともそれを裏付けるものである。また、平成22年の厚労省データによると、県内の1級所持者は手帳所持者の約10%で全国平均16.8%をかなり下回っている。

これらの実態から家族会は、精神障害者の病気の回復は必ずしも順調な過程を辿るものではなく、種々の原因により再発・悪化したときは入院を余儀なくされ、このような場合は一時的にも「精神疾患の重度状態」というべきであると主張している。

また、入院を経験するような状態の精神障害者の殆どは、就労が困難で障害年金程度の収入しかなく、とりわけ入院医療費の負担は障害者家庭に重くのしかかっているのが実情である。

これらを考慮すれば、静岡県の重度障害者（児）医療費助成制度においては、精神障害者手帳1級所持者に加え、2級及び3級手帳所持者の精神科入院医療費も対象に含めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月13日。

静岡県賀茂郡南伊豆町議会。

静岡県知事 川勝平太殿。

○議長（稲葉勝男君） 趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

発議第4号 重度障害者（児）医療費助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書の提出について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、発議第4号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（稲葉勝男君） 日程第17、各委員会の閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員会委員長、第1常任委員会委員長、第2常任委員会委員長、予算決算常任委員会委員長、議会改革調査特別委員会副委員長、共立湊病院跡地利活用調査特別委員会委員長、行財政改革調査特別委員会委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に印刷配付したとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

各委員長、副委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長、副委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事件目が終了したので、会議を閉じます。

6月定例会の全部の議事件目が終了しました。

よって、平成25年6月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会とします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午後 3時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 稲 葉 勝 男

署 名 議 員 吉 川 映 治

署 名 議 員 谷 正